

大学番号 50

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19  
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平 成 2 0 年 6 月

國立大學法人  
名古屋工業大學



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

① 大学名  
国立大学法人名古屋工業大学

② 所在地  
愛知県名古屋市昭和区御器所町（大学本部、工学部等）  
岐阜県多治見市旭ヶ丘10丁目6-29  
(セラミックス基盤工学研究センター)

### ③ 役員の状況

学長名	松井 信行
	(平成16年4月1日～平成22年3月31日)
理事数	3人
監事数	2人

### ④ 学部等の構成

学部	工学部第一部、第二部
研究科	工学研究科
教育研究センター等	ものづくりテクノセンター セラミックス基盤工学研究センター 極微デバイス機能システム研究センター 国際自動車工学教育研究センター 産学官連携センター 工学教育総合センター 国際交流センター 情報基盤センター 大型設備基盤センター 保健センター

### ⑤ 学生数及び教職員数

学生数	工学部第一部	4,009人(100人)
	工学部第二部	823人
	工学研究科	1,441人(121人)
教職員数	教員	375人
	職員	185人

( ) 内は留学生数を内数で示す

### (2) 大学の基本的な目標等

本学の基本構想は「工科大学構想」である。「工科大学構想」は、本学が、世界のものづくりの中心地である中京地区の工学リーダーとして、技術イノベーションと産業振興を牽引するにふさわしい高度で充実した教育研究体制を整備し、国内の工科系大学のみならず、世界の工科系大学と連携することにより、工科大学の世界拠点として、異分野との融合による新たな科学技術を創成し、有為の人材を数多く世に送り出そうとする構想である。

この基本構想を実現するための教育研究理念が、「ひとづくり」、「ものづくり」、「未来づくり」である。

- ① 「ひとづくり」が目指すところは、市民としての的確な倫理感覚に裏打ちされた人間性豊かな技術者の養成である。
- ② 「ものづくり」が目指すところは、21世紀の工学を先導し、ものづくり技術を地域社会に還元するとともに、地域におけるものづくりの知的源泉となることである。
- ③ 「未来づくり」が目指すところは、人類の繁栄と地球環境の保全など、21世紀の中心課題を解決するための新しい工学を創成し、人類の幸福と国際社会の福祉に貢献することである。

こうした基本構想及び教育研究理念を踏まえ、学長のリーダーシップの下に、特に以下の9つの事項について重点的に取り組む。

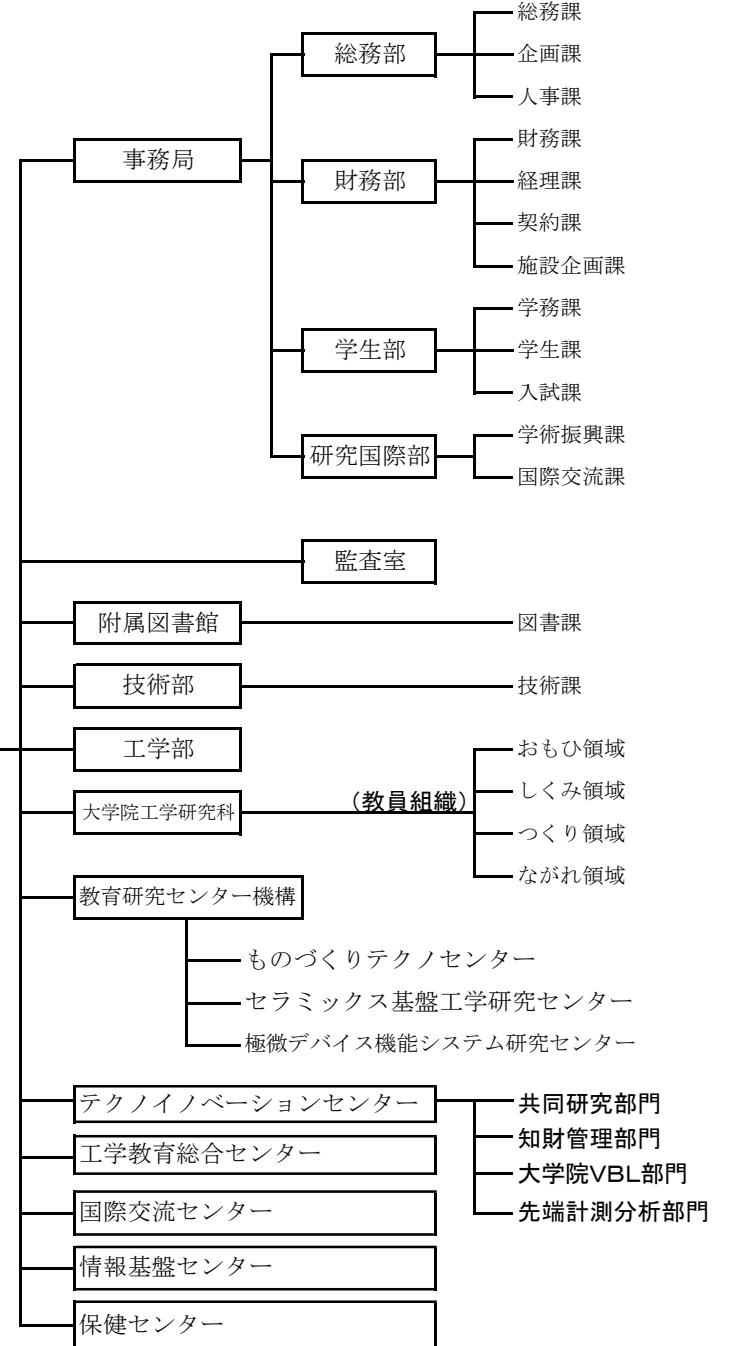
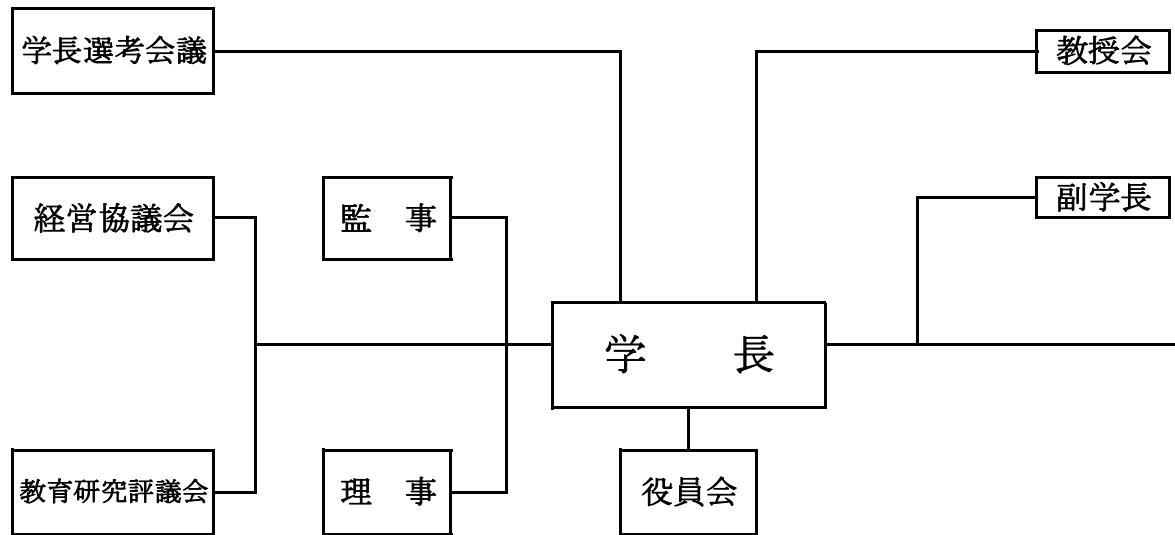
- ① 人類の幸福と国際社会に貢献できる人材を育成する。
- ② 先見性のある、哲学を持った個性豊かな人材を育成する。
- ③ だれもが、いつでも、どこでも学べる場としての大学の機能を高める。
- ④ 市民・産業界の知的交流を目指し、新しい知と文化の発信拠点となる。
- ⑤ 世界の工業技術の中核拠点としての一層の向上を図る。
- ⑥ 時代を先導した工学と技術の推進役を果たす。
- ⑦ 真理の探求及び「工学技術文化」の継承と発展を通しての社会貢献を行う。
- ⑧ 多岐にわたる工学及び新技術を融合した新しい工学を創成する。
- ⑨ 人類の発展と幸福を先導する技術哲学を構築する。

本学は、明治38年に名古屋高等工業学校として創立され、愛知県立工業専門学校とともに、昭和24年に新制の名古屋工業大学となり、平成17年に創立100周年を迎えた。

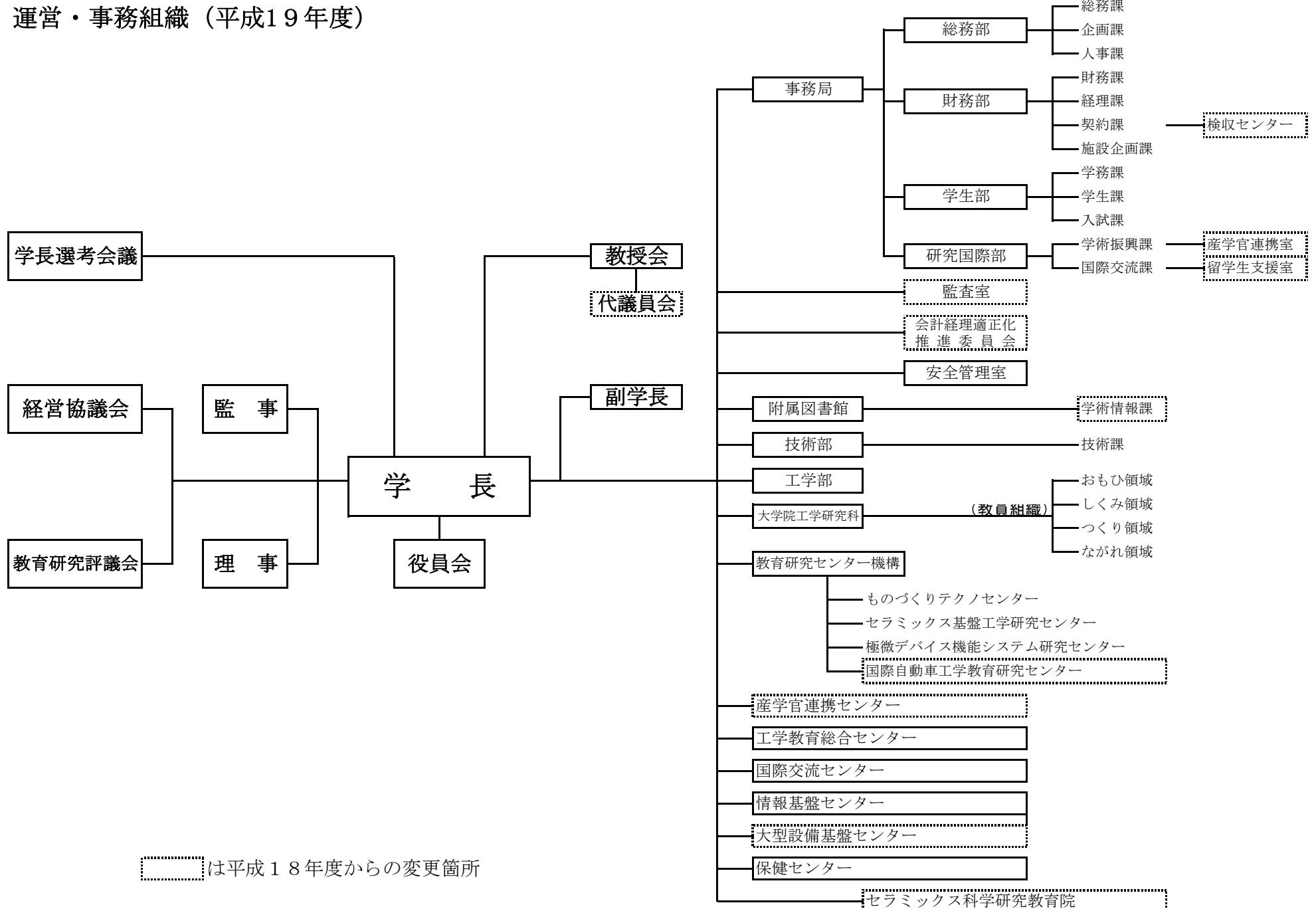
本学工学部第一部は、平成16年度からは7学科18プログラムの教育体系で、基礎的な工学を幅広くカバーするとともに、工科大学構想の実現に向けて、伝統的なものづくりの世界からデザイン、ソフトウェアを含むものづくりへと教育研究領域を拡大した。一方、工学部第二部は、昭和34年に4学科体制で設置され、夜間における社会人教育を担ってきたが、勤労学生の減少等の社会情勢に鑑み、平成20年度に定員を140名から20名へと大幅な縮小を行うこととなった。大学院工学研究科は、本学の教育目標の1つである高度技術者育成のため博士前期課程に重きを置いていたが、昭和60年には博士後期課程を設置した。さらに平成20年度には、医学・薬学など異分野との融合領域や新たな教育研究領域を開拓するために、専攻の再編を行うとともに、学生の大学院進学希望の実態に合わせて、博士前期課程の定員を399名から586名へと大幅な増員を行うこととなった。

これにより、工学系研究分野すべてを網羅する幅広い研究とそれを背景とした高度専門職業人の育成を中心とする堅固な工学教育を構築した。

## 運営・事務組織（平成18年度）



## 運営・事務組織（平成19年度）



□は平成18年度からの変更箇所

## ○ 全体的な状況

### I 業務運営の改善及び効率化に関する目標

#### 1 運営体制の改善

##### ○ 効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等

###### (1) 運営体制

本学では学長の諮問機関である運営会議により、大学運営の基本的な方針を審議し、その基本方針に沿って、各企画院で具体的な企画立案を行っている。

運営会議の構成員は、学長、理事、副学長、図書館長によって構成され、事務局の各部長が陪席し、教員組織と事務組織が連携して運営を行っている。

運営会議及び各企画院等で企画立案された事項を役員会、経営協議会、教育研究評議会で審議し、学長が決定している。

教授会については、平成19年度に代議員会を設置することにより、開催回数を縮減し、教員の教育研究時間の確保に努めている。

###### (2) 戰略的・効果的な資源配分

本学では、法人化後の運営費交付金の削減が進む中においても、総人件費改革による毎年度1%の人員費削減は着実に実施しているほか、教育経費は削減しないこと、学術研究関係については基本経費配分を見直すとともに、学長裁量経費等により戦略的に配分すること、大型研究設備についてはマスターープランを作成し計画的に整備することなどを基本的な方針としている。

特に学長裁量経費については、毎年度1億円以上を措置し、異分野融合への取組み、新産業創出、若手研究者支援、外部資金導入支援や教育基盤整備等に配分している。また、独創的な研究シーズを実用化・企業化するために研究を助成する産学官連携センター提案公募研究費（約1,200万円）を措置し、配分している。

以上のほか、後述の3及び4に記す取組みを含め、効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分を実現している。

### 2 教育研究組織の見直しに関する目標

##### ○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等

教員を従来の縦割りの学問分野による学科組織から切り離し、異分野の教員が交流する横断的、学際的な教員組織である領域を設置した。教員は4領域「おもひ」「しくみ」「つくり」「ながれ」のいずれかに所属し、専門分野に応じ学科、専攻を担当する柔軟な組織である。この組織体制により、異分野の教員間の研究交流が活発化するとともに、柔軟な学科、専攻等の教育組織の設計が可能となり、次のような教育研究組織の見直しを行った。

###### (1) 学部

近年の工学分野における高度化・先端化及び境界領域における多様化・複雑化に対応し、とりわけ生命・環境・エネルギー・材料・IT・デザイン分野を新たに取り込むために、平成16年4月に工学部第一部8学科を7学科に、工学部第二部を4学科（1学科を名称変更）に再編整備した。これにより産業界のニーズにも幅広く応えることが可能となった。

また、第二部については、勤労学生の減少等社会情勢の現状に鑑み、平

成20年度から入学定員を140名から20名に縮小することを概算要求した。

###### (2) 大学院

我が国の産業社会の高度化、多様化、国際化に対応して、大学院を中心とした教育組織整備及び社会人教育の充実を図り、法人化した本学の社会的な役割を一層強化するため、平成20年度に向けて、大学院の再編を概算要求した。

既存の物質工学、機能工学、情報工学、社会工学の4専攻を普遍的で安定した工学の基礎として継承し、その内容の一層の充実を図るとともに、技術潮流の急展開に対応するための独立した専攻群として、新たに未来材料創成工学専攻、創成シミュレーション工学専攻を設置することとした。未来材料創成工学専攻では、21世紀COEプログラム、知的クラスター創成事業などの成果を踏まえ、さらに高機能で低環境負荷な未来材料を開発すること、創成シミュレーション工学専攻では、既存の各分野で教育研究されてきたシミュレーション技術を一つの専攻に集約し、教育効果と異分野融合による研究活動の活性化をめざすこととしている。

また、有職者の大学院教育への要請に応えるため、平成20年度に産業戦略工学専攻の社会人枠を拡充することを決定した。

###### (3) 大学院の収容定員の拡大

進学希望者の増大により、毎年度慢性的に入学定員を超過していた大学院については、平成20年度から博士前期課程の入学定員を399名から586名に、博士後期課程を37名から39名とする概算要求を行い、20年4月から実施することとなった。これにより、学年進行とともに現行の中期目標期間内に収容定員超過の問題は、解決することとなった。

以上のことおり、教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等を適切に実施した。

### 3 学術研究活動推進のための戦略的取組み

#### (1) 組織体制

異分野の教員間の研究交流の活発化を図るため、学際的な教員組織である領域を創設し、研究活動を組織的に取り組むための企画立案を行う研究企画院を設置している。

学術研究において、産学連携の側面から支援するセンターとして従来のテクノイノベーションセンターを抜本的に改組して、「産学官連携センター」、学術研究基盤を支える大型設備を管理する「大型設備基盤センター」を整備した。学術研究活動を支援する事務組織として、平成17年度から研究国際部を設置し、学術振興課と国際交流課を設けた。

研究企画院においては、戦略部会、評価部会、設備整備部会を置き、中期計画の下で重点的に取り組むこととした研究活動の基本的な方針に関する事項のほか、学術プロジェクト研究に関する事項、研究活性化経費の分配に関する事項等を企画立案している。

#### (2) 学長裁量経費（学内研究推進経費等）による学術研究活動の推進

学長裁量経費を毎年度1億円以上配分している。平成18・19年度は「知の拠点」形成・強化と外部資金の導入支援を目的とする学内研究推進経費

(毎年度約4,000万円), 特別教育研究経費や政府の大型プロジェクトへの申請を支援する経費(毎年度1,000万円), 教職員の優れた功績や本学への貢献に対する褒賞としての経費(500万円)等を措置している。

### (3) 人材育成

人事採用に当たっては、学科、専攻を越えた全学的見地に立った公募制による教員採用を実施している。平成20年度から新規に採用する助教については、任期付きで公募し、業績評価に基づく「任期解除制度」を導入することとなっている。また、学内研究推進経費(若手研究・将来を見据えた研究)を若手研究者に配分しているほか、プロジェクト研究所において任期制によるプロジェクト研究員を雇用し、積極的に若手人材の育成に努めている。(平成19年度現在25名採用)

女性研究者については、全女子在学生・卒業生・修了生を対象とするアンケートの実施、聴き取り調査等により実態把握を行い、その結果を踏まえて、女子学生の増加を図るためにパンフレットの作成、先行する他の機関の事例調査、講演会等を実施した。

外国人教員・研究者については、外国人登用推進のための基礎調査を実施するとともに、平成19年度からは留学生向けの英語による特別コースが大学院に設置された。

### (4) 大型研究設備

平成16年度に大型設備の取得状況の調査を行い、これに基づき、共同利用の促進、学外機関との連携、維持管理等について、基本的な方針を示した教育研究設備マスターープランを作成した。毎年度、プランの見直しを行っている。また、マスターープランを踏まえ、平成19年度に大型設備基盤センターを設置した。

### (5) 学術研究活動の取組み

#### ① プロジェクト研究所制度の創設

異なる専門分野の融合による新しい学問分野を開拓するとともに、新産業の創出を目的として、プロジェクト研究所制度を平成16年度に創設した。同研究所では、外部資金により、学外の研究者、ポストドクターをプロジェクト研究員として雇用し、若手研究者を確保している。この取組みは、大学における研究の活性化とともに企業におけるリスクを伴う中・長期の研究開発環境を改善する役割を担っている。(平成20年3月末現在19研究所を設置)

#### ② 21世紀COEプログラム「環境調和型セラミックス科学の世界拠点」

21世紀COEプログラムで採択された「環境調和型セラミックス科学の世界拠点」では、若手研究者を含む多くの領域の研究者や、大学院学生の研究グループが参画し精力的に研究を展開して多大なる成果を生み出した。

(学術論文250編以上、共同研究170件) この実績を踏まえ、拠点形成の一環として「セラミックス科学研究教育院」を平成19年1月に設置した。

#### ③ 異分野融合の取組み等

本学では、異分野との融合による新たな科学技術の創成をめざす観点から、名古屋大学、藤田保健衛生大学、名古屋市立大学等の医学部や薬学部等を有する大学との連携を推進している。平成19年度から、これらをさらに進めるため、医・薬学部双方を有する名古屋市立大学との連携・協力に関する基本協定を締結した。また、法人化以前から連携を行っていた産業技術総合研究所、ファインセラミックスセンターとの研究交流について協定を締結しているほか、他の分野との融合研究として、京都大学靈長類研

究所との研究交流、物質材料研究機構等との連携をさらに進める予定である。

### ④ 国際的学術研究交流

平成17年度に国際的な人材養成と国際的視点に立った学術研究活動等を強化するため、国際交流センターを整備し、その下に全学的な国際交流を戦略的に推進する企画運営委員会を設置した。この体制の下で、国際共同研究の進め方の検討、交流協定の締結(平成20年3月現在49大学(部局間交流を含む)), 国際共同研究契約等の実務的なサポート、各種国際シンポジウムのコーディネート、若手研究者の渡航補助等を実施した。

### ⑤ 100周年記念フォーラム

創立100周年の記念行事の一環として、国際フォーラムを平成18年度に開催した。国内外から16大学の学長・副学長等が一堂に会し、工学教育、産学連携、地域貢献、国際化等についてパネルディスカッションを行い、「21世紀の工学のあり方」を名古屋宣言として取りまとめ、署名し、発表した。同時に「セラミックスCOEが目指す未来づくり」「ITSが目指す都市の未来づくり」「ロボット未来フォーラム-実用化が開く未来」の3分科会を開催し、これまでの本学における学術活動の成果を検証し、各分野の方向性について検討した。

以上のことより本学では、法人全体として、戦略的な学術研究活動に積極的に取り組んでいる。

## 4 人事の適正化

○戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システムの構築等

#### ① 柔軟な教員組織の編制と教員数の一元管理

本学の教員組織は、平成15年4月に、従来の縦割りの学問分野による学科組織を改め、異分野の教員が交流する横断的、学際的な教員組織である領域を創設した。この領域は、「おもひ」「しくみ」「つくり」「ながれ」から成り、研究系組織として大学院に置かれ、各教員はいずれかに所属し、その専門分野に応じて学科、専攻の教育、あるいはセンターの業務を担当する、という柔軟な教員組織の編制となっている。

教員数は、学長が院長を務める人事企画院を通じて一元的に管理し、必要な学科、専攻等を適切に担当させている。

#### ② 助教制度の活用

学校教育法改正に伴い、准教授・助教を導入することとした。助教については、学部授業科目のうち演習、実験、実習を担当できること、特に博士の学位を有する者は、卒業研究を担当できることとした(助教82名中66名が学位を保有(19年5月現在))。また、博士の学位を有する者は、学内審査を経ることにより、博士前期課程の講義及び研究指導、博士後期の研究指導の担当が可能とした(20年3月現在、助教9名が博士前期の研究指導担当)。

#### ③ 教員の評価

全教員の個人評価を平成17年度及び平成18年度の2年にわたり試行し、平成19年度から本格実施し、評価結果を平成20年1月昇給に反映させた。この評価では、教育・研究のみならず教員の多様な活動を多面的に評価するため、教育、研究、学内活動、社会貢献の4つの評価軸を設け、各活動について数値データに基づく量的評価と記述式による質的評価を行っている。また、評価の公正性と透明性を確保するため、明確な評価方法と手順を提示した。なお当該評価システムについては学外の評価委員による検証

を受けている。

#### (4) 助教への任期制の導入

平成20年4月1日以降採用の助教に、任期制を導入することとした。任期は5年で再任は1回に限り可とし、再任の任期は5年としている。また、専門分野の教育・研究上の特性を反映した審査を行うことにより、任期解除を認める審査制度を設けることとした。

#### (5) 特定有期雇用職員制度の創設と活用

平成19年度から新たに大型競争的資金等によるプロジェクトの運用に伴い、教育や研究活動に対する事務的・技術的支援に必要な人員を確保し、プロジェクトの円滑な実施を図るために、特定有期雇用職員制度を導入した。また、特定有期雇用職員制度を活用し平成20年度から従前のプロジェクト研究員、産学官連携研究員のうちフルタイム雇用の研究員にも適用することとした。

#### (6) 総人件費改革の実行

現行の中期計画期間における総人件費改革を念頭においていた中長期的な人事管理を実施するため、人件費所要額試算表を策定し、計画的な人員管理を実施している。毎年度、人件費所要額試算表に基づき、役員、教員、事務職員、技術職員の職種別に人件費所要額を策定し、計画的な人員管理を実施している。各年度とも1%の総人件費削減目標は達成されている。

以上のとおり本学では、戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システムの構築が進んでいる。

### 5 事務等の効率化・合理化に関する目標

#### ○事務処理の効率化・合理化、事務組織の機能、編成の見直し等

##### (1) 事務処理の効率化・合理化

平成19年度に、ICカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システム及び、この認証システムを基盤とする教職員のポータルサイト、学生ポータルサイト、電子業務ワークフローを独自開発した。教職員のポータルサイトでは、教員と職員が同一のポータルサイトを経由・認証するシステム化により、情報提供手段、電子業務システム・データベースへのアクセス手段を一元化した。また、電子業務ワークフロー(旅費支給、物品購入等)が稼働し、事務の効率化並びに迅速化が進行した。学生ポータルサイトでは、教職員及び学生の双方向教育支援サービスを提供している。

特にセキュリティ確保が必要な事務局等については、平成19年度に、ログイン時にICカード認証が必要なシンクライアントシステムへ全面更新した。このシステムでは、個々のパソコンからの情報の漏洩が防止され、情報セキュリティ機能が飛躍的に高まった。また、事務局等におけるハード、ソフトの管理が一元化された。

##### (2) 事務組織の機能、編成の見直し等

平成17年度に総務部、財務部、学生部に加え、研究国際部を発足させ、活性化する教員の学術研究、国際活動の企画立案及び支援にあたっている。さらに産学官連携室、留学生支援室などを設置し、教育研究支援体制を強化するとともに、監査室、安全管理室、検収センター等の設置により、法人運営について事務体制の強化を行った。これにより教職員が一体となって協働協調できる体制を構築した。

また、所掌業務・責任の明確化、技術業務の効率化をめざして、技術部の見直しを検討し、平成20年度に改組を行い、教育研究支援及び全学的見

地から必要な技術支援を行う体制を整備した。

財務・知財・情報・国際などの分野で個々の専門的な業務の効率的な推進を図るため、従来の採用試験制度によらない専門職の選考、業務に精通したパート職員の正職員化を実施している。これにより平成19年度に採用した者は5人で、本学独自の研修を開始したほか、幹部職員を対象にしたメンタルヘルス対策のセミナーや民間企業による業務実態調査と改善方策の提言を取りまとめた。

以上のとおり、事務処理の効率化・合理化、事務組織の機能、編成の見直しが十分に行われている。

## II 財務内容の改善

#### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加

(1) 外部資金の積極的な獲得を行い平成16年度以降総計約85億円の外部資金を獲得した。  
このほか本学の創立100周年記念事業募金として、約15億円の寄付を集めた。

(2) 経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施し、1,200万円の講習料収入を得た。(講習料50万円、受講者数24名)

(3) 知的財産による収入は、4年間合計で約1,800万円であった。

(4) 体育施設や講義室等の空き時間を利用した有料貸付により、4年間で4,810万円の収入を得た

以上のとおり、外部研究資金その他の自己収入が着実に増加している。

#### 2 経費の抑制

##### ○管理的経費の抑制

(1) 点検保守業務契約・運転監視業務の集約、エレベーター保守の複数年次化、節水、節電等により、4年間に合わせて4,457万円を節約できた。

(2) ネットワークを利用したパソコンの省エネルギー mode の徹底による省エネルギー対策について調査研究を行い、その結果を本学ホームページに公開するとともに、実施に向けた検討を行った。

(3) 本学では、大学に相応しい取組みとして、本学の研究成果を活用し、19号館に多孔質セラミックスを使用した緑化壁を造り、省エネルギー研究実証試験を実施してきた。さらに平成19年度から課外活動施設屋上に、同材料を使用し建物内の温度上昇を抑制する実証試験を開始した。多孔質セラミックスの多孔質による断熱効果と保水による蒸発・冷却効果を利用するものである。

(4) 建物改修に伴い、平成19年度から環境対策を含め、屋上の緑化、太陽光発電、ガス冷房の導入を逐次行っている。

(5) 学内の主要な会議にパワーポイント、パソコンの導入を図り、大幅な労働、時間、資源の節減を図った。

以上のとおり、管理的経費の抑制を行っている。

### 3 資産の運用管理の改善

#### ○資産の効率的・効果的運用を図る

##### (1) 共用スペース及びオープンラボラトリの確保

① 施設の新增築や既存施設の大規模改修を行った建物については、共用スペースを確保した。この共用スペースは主にプロジェクト的研究や組織の枠を超えた研究活動等に対応するため、弾力的、流動的に使用できるオープンラボラトリに充てた。

② オープンラボラトリ(使用期間は原則として5年以内、使用料を徴収)  
平成19年度 1,463m<sup>2</sup>

##### (2) スペースチャージ制度の導入

施設の効率的・有効的な運用を図るために、平成17年度からスペースチャージ制度を導入している。スペースチャージ制度で徴収した使用料（毎年度約2,000万円）を財源とし、全学の施設を対象に予防的修繕（プリメンテナンス）を実施している。

以上のとおり、資産の効率的・効果的運用を図っている。

### III 社会への説明責任

#### 1 評価の充実

全学評価室が中心となり、平成16年度に自己点検・評価実施要項を策定し、平成17年度から毎年度自己点検・評価を実施し、報告書を公開している。平成19年度は、全学評価室において大学院の教員及び専攻の教育活動、センター活動、事務局、入学者選抜、学生支援、附属図書館に係る自己点検・評価を実施した。教育企画院において、学部の教育活動の自己点検・評価を実施し、公開した。

#### 2 情報公開等の推進

教育研究活動など大学全般の活動状況に関する情報を学外に積極的に発信すること等を目的として策定した広報プランに基づき、計画的かつ積極的に情報発信を行っている。

財務諸表、業務実績、評価結果、自己点検・評価報告書、学生による授業評価結果、環境報告書等について公表している。

ホームページの大幅な見直しを検討し、平成20年度に実施することとしている。

以上のとおり、社会への説明責任を十分に果たしている。

### IV その他業務運営

#### 1 施設マネジメント等

本学の施設整備については、平成13年度から始まった文部科学省が策定した国立学校等施設緊急整備計画に対応するため、長期のキャンスマスター プランを作成し、推進してきたところである。

平成16年度の法人化に際しては、大学内に施設マネジメント本部を設置し、毎年見直しを図るとともに、以降、同本部及びキャンパス計画ワーキンググループにおいて、随時点検、調査を行ってきている。

これまでの経過を踏まえ、さらに見直しを図るため、平成19年度に長期マスター プランを再作成した。

また、平成19年度には、環境対策の一環としてゴミ資源の燃料化、駐輪場の整備、学生参加による広場（ゆめ広場）のコンペを実施した。

#### 2 安全管理

##### (1) 防災マニュアルの策定等

本マニュアルは、2編から成っている。第1編では、地震等の防災、第2編では火災・盗難・事故・障害等を記述している。なお、薬品等については安全マニュアル、体育実技・学生実験については体育実技・学生実験安全の手引を作成している。

また、平成19年度には、キャンパスの警備強化、火災・事件・事故等に対する連絡網の確立を図った。

##### (2) 顧問弁護士制度の導入と活用

事故事件、雇用問題、ハラスメント、法人下での規程の整備、コンプライアンスに対処するため、平成18年度から弁護士と顧問契約を結び、常時相談できる体制を構築した。

以上のことより施設マネジメント等を効率的に実施し、施設の有効利用・安全管理を徹底している。

### V その他の取組み

#### 1 社会連携

本学は、国からの採択を受け「知的クラスター創成事業」や「地域新生コンソーシアム研究開発事業」など、多くの地域産業創出拠点形成事業を推進している。平成17年度に構築された「尾張・東濃ものづくり産学官ネットワーク」では、本学はこのネットワークの中核拠点のひとつとして参画し、行政区分を越えて尾張、東濃地域全体を支え、同時に世界に通用するような企業・産業の創出に貢献している。また、「堀川浄化運動」に参加し、ライオンズクラブと協力したエコロボットコンテストを毎年度実施しており、行政と連携した調査研究を行っているほか、地域の地震防災に関するプロジェクト等に参画するとともに、研究の成果を社会に還元している。

#### 2 分野別連携協定の締結

民間企業等と分野を定めた協定を締結し、大学がもつシーズと民間企業等がもつニーズについて相互交流を促進し、密接な連携を図ることとしている。分野別連携協定の件数は15件（平成16年度3件、平成17年度4件、平成18年度6件、平成19年度2件）。

#### 3 実務型教員の設置

学部及び大学院の授業の中で、企業における研究開発など、最新の応用事例の講義を実施するために、実務経験者や特殊技能を有する者に講義を依頼する実務型教員制度を平成17年度に設けた。（平成19年度は、38名（14科目））

#### 4 「工場長養成塾」の実施

「工場長養成塾」は、東海地域の中堅・中小企業の工場長やその候補者等を対象とし、地域の自動車関連企業の協力による実践的な課題解決型のカリキュラムにより、製造工程での問題に自ら気づき、考え、行動できる工場長の育成を目指すものである。このプログラムでは、工場現場等を教室とし、ゼミ、模擬ライン等による148時間に渡るカリキュラムを用意している。（平成18年度までは、経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として実施した。）平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施し、講習料収入を得た。

#### 5 同窓会組織との連携強化と海外同窓会の設立

学生支援、産学連携、広報活動（受験生獲得を含む）等の充実を目的に、同窓会組織（社団法人名古屋工業会）との一層の連携強化を検討した。

また、海外在住卒業生に対するサポート強化や本学との協力関係強化のた

め海外同窓会の設立を推進し、平成18年度に第1号を韓国（ソウル）に、平成19年度には、第2号を中国（上海）に設立した。

## 6 アジア人財資金構想「自動車産業スーパーインジニア養成プログラム」の実施

外国人留学生の日本企業への就職を推進する国プロジェクトであるアジア人財資金構想「自動車産業スーパーインジニア養成プログラム」が採択され、国費留学生を受け入れを開始した。（平成19年度第1期4名、第2期6名、平成20年度第3期10名予定）

以上のとおり、各種の取組みを行っている。

\*\*\*\*\*  
【平成19事業年度】

### 1 運営体制の改善

教授会に代議員会を設置することにより、開催回数を縮減し、教員の教育研究時間の確保に努めている。

### 2 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等

#### 大学院再編及び第二部の縮小

前年度までの検討を踏まえ、平成19年度に教育研究評議会に「教育組織検討ワーキング・グループ」を設置し、大学院の再編整備及び第二部縮小案をまとめ、平成20年度に向けて概算要求を行った。

大学院再編においては、既存の物質工学、機能工学、情報工学、社会工学の4専攻を普遍的で安定した工学の基礎として継承し、その内容の一層の充実を図るとともに、技術潮流の急展開に対応するための独立した専攻群として、新たに未来材料創成工学専攻、創成シミュレーション工学専攻を設置することとした。

また、有職者の大学院教育への要請に応えるため、平成20年度に産業戦略工学専攻の社会人枠を拡充することを決定した。

進学希望者の増大により、毎年度慢性的に入学定員を超過していた大学院については、平成20年度から博士前期課程の入学定員を399名から586名に、博士後期課程を37名から39名とする概算要求を行い、20年4月から実施することとなった。これにより、学年進行とともに現行の中期目標期間内に収容定員超過の問題は、解決することとなった。

また、第二部については、勤労学生の減少等社会情勢の現状に鑑み、平成20年度から入学定員を140名から20名に縮小することを概算要求した。

### 3 学術研究活動推進のための戦略的取組み

#### (1) 組織体制

学術研究において、産学連携の側面から支援するセンターとして従来のテクノイノベーションセンターを抜本的に改組して、「産学官連携センター」、学術研究基盤を支える大型設備を管理する「大型設備基盤センター」を整備した。学術研究活動を支援する事務組織として、平成17年度から研究国際部を設置し、学術振興課と国際交流課を設けた。

#### (2) 学内研究推進経費の見直し

「指定研究」（研究費を重点的に投入することにより独創的・先駆的な研究をさらに発展させ、本学の発展に寄与する、チームによるプロジェクト研究）、「戦略的研究」（外部資金獲得との関係を明確にした独創性に富む研究）

及び、これらの土台となる基礎的研究種目として「将来を見据えた研究」、「若手研究」を設け、基礎研究を育み社会貢献へと繋ぐ「工学的研究進化」を推進した。

#### (3) 人材育成

人事採用に当たっては、学科、専攻を越えた全学的見地に立った公募制による教員採用を実施しているが、平成20年度から新規に採用する助教については、任期付きで公募し、業績評価に基づく「任期解除制度」を導入することとなっている。また、学内研究推進経費（若手研究・将来を見据えた研究）を若手研究者に配分しているほか、プロジェクト研究所において任期制によるプロジェクト研究員を雇用し、積極的に若手人材の育成に努めている。（平成19年度現在25名採用）

女性研究者については女子学生の増加を図るためにパンフレットの作成、先行する他の機関の事例調査、講演会等を実施した。

外国人教員・研究者については、平成19年度から留学生向けの特別コースが大学院に設置され、英語による専門授業が開始された。

#### (4) 大型研究設備

マスター・プランの見直しを行うとともに、これを踏まえ、平成19年度に「大型設備基盤センター」を設置した。

#### (5) プロジェクト研究所制度の拡充

平成19年度中にナノテクノロジー・材料分野1件、ライフサイエンス分野1件、メディア情報分野1件の3件を設置し、平成20年3月末現在19研究所を設置している。また、プロジェクト研究員25名を採用している。

#### (6) 異分野融合の取組み等

平成19年度から、異分野との融合による研究をさらに戦略的に進めるため、医学部、薬学部双方を有する名古屋市立大学との連携・協力に関する基本協定を締結した。

また、法人化以前から連携を行っていた産業技術総合研究所、ファインセラミックスセンターとの研究交流について協定を締結しているほか、他の分野との融合研究として、京都大学靈長類研究所との研究交流、物質材料研究機構等との連携をさらに進めることとしている。

#### (7) 国際的学術研究交流

平成19年度に海外の10大学と学術交流協定を締結した。また、The Save nth Framework Programme（通称FP7、EUの科学研究費補助金）に提案した「モバイル環境における効率的な多言語インターフェース」が採択され、エジンバラ大学（英）、IDIA（スイス）、ヘルシンキ大学（フィンランド）、ケンブリッジ大学（英）等と国際共同研究を開始するなど、国際的学術研究交流を行っている。

### 4 人事に関する取組み等

#### (1) 教員の評価

全教員の個人評価を平成19年度から本格実施し、評価結果を平成20年1月昇給に反映させた。この評価では、教育・研究のみならず教員の多様な活動を多面的に評価するため、教育、研究、学内活動、社会貢献の4つの評価軸を設け、各活動について数値データに基づく量的評価と記述式による質的評価を行っている。また、評価の公正性と透明性を確保するため、明確な評価方法と手順を提示した。なお当該評価システムについては学外の評価委員による検証を受けている。

## (2) 助教制度の活用

学校教育法改正に伴い、准教授・助教を導入することとした。助教については、学部授業科目のうち演習、実験、実習を担当できること、特に博士の学位を有する者は、卒業研究を担当できることとした(助教82名中66名が学位を保有(19年5月現在))。また、博士の学位を有する者は、学内審査を経ることにより、博士前期課程の講義及び研究指導、博士後期の研究指導の担当が可能とした(20年3月現在、助教9名が博士前期の研究指導担当)。

## (3) 助教への任期制の導入

平成20年4月1日以降採用の助教に、任期制を導入することとした。任期は5年で再任は1回に限り可とし、再任の任期は5年としている。また、専門分野の教育・研究上の特性を反映した審査を行うことにより、任期解除を認める審査制度を設けることとした。

## (4) 特定有期雇用職員制度の創設と活用

平成19年度から新たに大型競争的資金等によるプロジェクトの運用に伴い、教育や研究活動に対する事務的・技術的支援に必要な人員を確保し、プロジェクトの円滑な実施を図るため、特定有期雇用職員制度を導入した。

また、特定有期雇用職員制度を活用し平成20年度から従前のプロジェクト研究員、産学官連携研究員のうちフルタイム雇用の研究員にも適用することとした。

## 5 事務処理の効率化・合理化

## (1) 情報基盤システムの活用

平成19年度に、ICカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システム及び、この認証システムを基盤とする教職員のポータルサイト、学生ポータルサイト、電子業務ワークフローを独自開発した。教職員のポータルサイトでは、教員と職員が同一のポータルサイトを経由・認証するシステム化により、情報提供手段、電子業務システム・データベースへのアクセス手段を一元化した。また、電子業務ワークフロー(旅費支給、物品購入等)が稼働し、事務の効率化並びに迅速化が進行した。学生ポータルサイトでは、教職員及び学生の双方方向教育支援サービスを提供している。

特にセキュリティ確保が必要な事務局等については、平成19年度にログイン時にICカード認証が必要なシンクライアントシステムに全面更新した。このシステムでは、個々のパソコンからの情報漏洩が防止され、情報セキュリティ機能が飛躍的に高まった。また、事務局等におけるハード、ソフトの管理が一元化された。

## (2) 事務組織の機能・編成の見直し等

産学官連携室、留学生支援室などを設置し、教育研究支援体制を強化するとともに、監査室、安全管理室、検収センター等の設置により、法人運営について事務体制の強化を行った。これにより教職員が一体となって協働協調できる体制を構築した。

また、所掌業務・責任の明確化、技術業務の効率化をめざして、技術部の見直しを検討し、平成20年度に改組を行い、教育研究支援及び全学的見地から必要な技術支援を行う体制を整備した。

財務・知財・情報・国際などの分野で個々の専門的な業務の効率的な推進を図るため、従来の採用試験制度によらない専門職の選考、業務に精通したパート職員の正職員化を実施している。これにより平成19年度に採用した者

は5人で、本学独自の研修を開始したほか、幹部職員を対象にしたメンタルヘルス対策のセミナーや民間企業による業務実態調査と改善方策の提言を取りまとめた。

## (3) 会議の在り方の見直し

学内の主要な会議にパワーポイント、パソコンの導入を図り、労働、時間、資源の節減を行った。

## 6 その他の取り組み

## (1) 施設マネジメント等

長期マスタープランを再作成した。環境対策の一環としてゴミ資源の燃料化、駐輪場の整備、学生参加による広場(ゆめ広場)のコンペを実施した。

## (2) 安全管理

キャンパスの警備強化、火災・事件・事故等に対する連絡網の確立を図った。

## (3) 分野別連携協定の締結

民間企業等と分野を定めた協定を締結し、大学がもつシーズと民間企業等がもつニーズについて相互交流を促進し、密接な連携を図ることとしており、分野別連携協定を平成19年度にはさらに2件締結した。

## (4) 実務型教員制度の充実

学部及び大学院の授業の中で、企業における研究開発など、最新の応用事例の講義を実施するために、実務経験者や特殊技能を有する者に講義を依頼する実務型教員制度を設けているが、平成19年度には、38名(14科目)に拡充した。

## (5) 「工場長養成塾」の実施

「工場長養成塾」は、平成18年度までは、経済産業省の「产学研連携中核人材育成事業」として実施したが、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施し、講習料収入を得た。

## (6) 同窓会組織との連携強化と海外同窓会の拡張

学生支援、産学連携、広報活動(受験生獲得を含む)等の充実を目的に、同窓会組織(社団法人名古屋工業会)との一層の連携強化を検討し、同窓生の大学教育への参画を促進した。

また、海外在住卒業生に対するサポート強化や本学との協力関係強化のため海外同窓会の設立を推進し、平成19年度は、第2号として中国(上海)に設立した。

## (7) アジア人財資金構想「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」の実施

平成19年度に外国人留学生の日本企業への就職を推進する国のプロジェクトであるアジア人財資金構想「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」が採択され国費留学生を受け入れを開始した。(平成19年度第1期4名、第2期6名、平成20年度第3期10名予定)

## 項目別の状況

## I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化  
① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	○効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針 ① 学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的視点に立った機動的な大学運営をボトムアップに充分な配慮をしつつ遂行できる運営体制を整備する。 ② 教員と事務職員が協力して効率的な大学運営ができるシステムを構築する。 ③ 学内資源の有効配分のため、業務の適正な評価と改善を行う。 ④ 大学運営に社会の意見を積極的に反映させるための取り組みを進める。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ 中 期 年 度
			平成19年度までの実施状況	
○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 学長の下に「運営会議」を設置し、大学運営に関する基本方針等について企画立案する。		III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 運営会議において以下の事項について企画立案した。これらの事項については、担当企画院等、役員会、経営協議会、教育研究評議会で審議の上、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト研究所及びプロジェクト研究員の設置</li> <li>・特任教授制度の設置</li> <li>・領域の運営方法の見直し</li> <li>・授業料の改定</li> <li>・共同研究費から一般管理費の徴収</li> <li>・サバティカル制度の設置</li> <li>・教授会の運営（代議員会の設置）</li> <li>・毎年度の年度計画策定</li> <li>・毎年度の概算要求事項</li> <li>・毎年度の予算配分</li> </ul>	○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 学長の下に設置した「運営会議」において、大学運営に関する基本方針等について企画立案する。
			<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>【1】</b> 運営会議において以下の事項について企画立案した。これらの事項については、担当企画院、役員会、経営協議会、教育研究評議会等で審議の上、平成19年度に実施又は20年度からの実施を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部、大学院の教育体制の整備</li> <li>・学外機関との連携強化策の検討</li> <li>・学内人的資産の有効活用</li> </ul>	

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度概算要求事項</li> <li>・財務体質の強化策</li> <li>・人材養成プログラムの実施</li> <li>・「骨太の方針2007」に対応するため拡大戦略構想委員会を設置</li> <li>・産学官連携センターの見直し</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</li> </ul> <p><b>[2]</b>            「運営会議」において企画及び立案された基本方針に基づき、又は自ら全学的視点で各々の課題ごとに具体的な企画及び立案度に以下の企画院等を設置し、役員会、経営協議会、教育研究評議会との連携による効率的・機動的な大学運営を実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i 教育企画院：教育活動の基本方針の企画立案、教育課程の編成、アドミッショングポリシーの策定、学生交流の推進、学生経費の配分方針の策定等</li> <li>ii 研究企画院：研究活動の基本方針の企画立案、プロジェクト研究の推進、研究活性化経費の配分方針の策定等</li> <li>iii 人事企画院：教員の採用、昇任人事等基本方策の決定、教員評価、その他教員の人事関連課題の総合調整等</li> <li>iv 施設マネジメント本部：大学全体の施設整備の企画立案等</li> <li>v 産学官連携本部：産学官連携活動、知的財産の基本方針の企画立案等</li> <li>vi 安全衛生・危機管理対策本部：大学全体の安全衛生及び危機管理全般に係る事項</li> <li>vii 教育研究センター機構運営本部：教育研究関係センターの運営方針等の企画立案等</li> </ul>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>教育企画院、研究企画院、人事企画院等を設置し、以下の事項について審議し、役員会、経営協議会、教育研究評議会と連携し、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工学教育総合センターの設置</li> <li>・共通教育実施本部の設置</li> <li>・国際交流センターの設置</li> <li>・情報基盤センターの設置</li> <li>・産学官連携センターの設置</li> <li>・スペースチャージ制度の導入</li> <li>・研究者倫理ガイドラインの策定</li> <li>・人件費削減への対応</li> <li>・名工大テクノフェアの実施</li> <li>・教育活動等の自己点検・評価の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</li> </ul> <p><b>[2]</b>            「運営会議」において企画及び立案された基本方針に基づき、又は自ら全学的視点で、評価、組織等を所掌する委員会を通して効率的・機動的な大学運営を行う。</p>	
		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>[2]</b>            以下の事項について担当企画院等で審議し、役員会、経営協議会、教育研究評議会と連携し、平成19年度に実施又は平成20年度からの実施を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院の再編整備及び第二部の縮小</li> <li>・名古屋市立大学との基本協定の締結、物質・材料研究機構及び産業技術総合研究所との連携・協力の検討</li> <li>・学内人的資産の有効活用のため以下の施策を実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>a 特定有期雇用職員制度の策定</li> <li>b パートタイマーから常勤職員への登用</li> <li>c 常勤職員、パートタイマーの再雇用</li> </ul> </li> <li>・財務体質強化のため以下の施策を実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>a 大学基金の基本構想の策定</li> <li>b 間接経費の使途の見直しの検討を開始した。</li> <li>c 余裕金の資金運用を引き続き行った</li> </ul> </li> <li>・第1期中期目標期間の後半における財政計画の策定</li> <li>・平成19年度補正予算の策定</li> </ul>	

viii 全学評価室：大学全体の評価に係る事項

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度設備マスタークリアの策定</li> <li>・人材養成プログラムとして以下の施策を実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>a 職業選択支援活動を全人格的に行う「<u>啓き・支え・促し</u>連携キャリア教育事業」</li> <li>b 社会人学び直し事業「製品の機能・製造工程が判る3D-CAD設計技術者の育成事業」</li> <li>c 高度専門留学生育成事業「自動車産業スペシャリスト養成プログラム」</li> <li>d 「工場長養成塾」自動車部品産業に学ぶ中堅・中小企業の生産ライン管理者養成</li> </ul> </li> <li>・国際自動車工学教育研究センターの設置</li> <li>・产学官連携センターの4部門を企画・管理部門及び知財活用部門に再編することにより機動的な組織とした。</li> <li>・名工大テクノフェアの実施</li> <li>・教育活動等の自己点検・評価の実施</li> <li>・大型研究経費プロジェクトごとの支援体制の整備</li> </ul>	
<p><b>【3】</b> 企画院などの設置により平成16年度に学内の各種委員会を見直し、実務委員会を設置する。</p>	<p><b>【3】</b> 平成18年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・20の各種委員会を見直し、課題ごとに3企画院、4本部、一つの室及び12の実務委員会を設置した。</li> <li>・大学が掲げる環境方針を達成するため、目標や対応策などを企画立案するため、環境対策委員会を設置した。</li> </ul> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【3】</b> 「骨太の方針2007」に対応するため拡大戦略構想委員会を設置し、学外機関との連携強化策等について検討した。</p>	<p><b>【3】</b> 次期中期目標、中期計画の検討を行うため、拡大戦略構想委員会を発展的に改組し、新たな委員会を設置する。</p>	
<p>○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p><b>【4】</b> 学長の下に置く「運営会議」に事務局の各部長が陪席し、大学運営に関する基本方針等の企画立案の検討に参画することにより、教員組織と事務組織との連携を強化する。</p>	<p>○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>運営会議に事務局の各部長が毎回陪席し、副学長、附属図書館長などの教員とともに、プロジェクト研究所の設置、特任教授制度の設置など大学運営に関する基本方針の検討に事務局の立場から参画することにより、教員組織と事務組織の連携を強化した。</p> <p>運営会議の構成員は、学長、理事、副学長、附属図書館長である。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p><b>【4】</b> 学長の下に置く「運営会議」に事務局の各部長が陪席し、大学運営に関する基本方針等の企画立案の検討に参画することにより、教員組織と事務組織との連携を強化する。</p> <p>また、定常的な業務においても業務の見直しを行い、教員組織と事務組織の連携を一層強化し、効率的な運営を行う。</p>	

			<p><b>【4】</b> 学長の下に置く「運営会議」に事務局の各部長が陪席し、大学運営に関する基本方針等の企画立案の検討に参画することにより、教員組織と事務組織との連携を強化する。</p>		<p><b>【4】</b> 運営会議に事務局の4部長（総務・財務・学生・研究国際）が毎回陪席し、副学長、附属図書館長などの教員とともに大学運営に関する基本方針等の検討に事務局の立場から参画することにより、教員組織と事務組織の連携を強化した。また、学内各部局において、教員と事務職員が連携し下記の業務を一体的に推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学連携センターに企画・管理部門を置き、教員と職員が連携し運用できる組織とした。</li> <li>・情報基盤センターでは、教員と職員が協働し、電子ワークフロー等を整備した。</li> <li>・国際交流センター、安全管理室では、教員と職員が連携し、所掌業務を処理した。</li> <li>・「学生なんでも相談」の窓口については、職員のインテーカー（受付担当者）が教員と連携し、一体的に学生の支援を行った。</li> </ul>	
<p>○ 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p><b>【5】</b> 資源を有効に配分するため、「運営会議」において資源配分方針案を作成し、経営協議会あるいは教育研究評議会で審議し、学長が決定する。</p>				<p><b>【5】</b> 資源を有効に配分するため、「運営会議」において資源配分方針案を作成し、経営協議会あるいは教育研究評議会で審議し、学長が決定する。</p> <p>また、必要に応じて「平成18年度財政指針」の見直しを図り、「平成19年度財政指針」を策定する。更に中期的財政計画策定の基礎とする。</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 第1期中期計画期間における総人経費改革及び効率化係数を考慮した予算編成を念頭においた予算配分案を「運営会議」において作成し、経営協議会の審議を経て学長が決定するとともに、教育研究評議会へ協議し、学内資源の有効配分を実施した。</p> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b> <b>【5】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源を有効に配分するため、第1期中期計画期間における総人件費改革及び効率化係数を考慮した予算編成を念頭におき、「平成19年度予算編成方針」に基づく予算配分案を運営会議、経営協議会及び役員会の議を経て取りまとめた。</li> <li>・財政計画に大きく影響する大学院の再編、第二部縮小について、学長の下に置いた戦略構想委員会において検討し、都市循環システム工学専攻の廃止、未来材料創成工学専攻、創成シミュレーション工学専攻の設置について概算要求を行った。</li> </ul>	<p>○ 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p><b>【5】</b></p> <p>20年度 第2期中期計画への移行を念頭において一層重点的な資源配分計画案を検討する。</p> <p>平成21年度 第2期中期計画へ連結した資源配分計画案として、複数年予算配分案の作成について検討する。</p>
<p>○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p><b>【6】</b> 平成16年度から、経営協議会</p>				<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 企業経験者、教育関係者、本学卒業生など学</p>	<p>○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p><b>【6】</b> 経営協議会に学外の有識者</p>	

<p>に学外の有識者の参加を企業及び地域社会に依頼し、その意見を積極的に取り入れ、大学運営に反映させる体制を確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【6】 経営協議会に学外の有識者の参加を企業及び地域社会に依頼し、その意見を積極的に取り入れる。</li> </ul>	<p>外の幅広い分野から13名の有識者に委員を依頼し、その意見を積極的に取り入れた。(毎年度4～5回開催)</p>	<p>の参加を企業及び地域社会に依頼し、その意見を積極的に取り入れる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【7】 国立大学全体の連絡・協議等のための自主的・自律的な連合組織に参加して、国立大学間の連携・協力を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【7】 国立大学全体の連絡・協議等のための自主的・自律的な連合組織である「国立大学協会」に参加して、国立大学間の連携・協力を推進する。</li> </ul>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 国立大学全体の連絡・協議等のための自主的・自律的な連合組織である「国立大学協会」に参加して、国立大学間の連携・協力を推進した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【7】 国立大学全体の連絡・協議等のための自主的・自律的な連合組織である「国立大学協会」に参加して、国立大学間の連携・協力を推進する。 また、工科系大学として工学分野の大学連携を進めるため、「国立大学工学系学部長会議」へ参加する。</li> </ul>
ウェイト小計			

## I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化  
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針 ① 教育研究の進展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づいた教育研究組織の弾力的な設計と効果的な改組転換を進める。				
	平成19年度計画				
中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
		中期	年度		
○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 <b>【8】</b> 平成16年度に設置する「教育企画院」、「研究企画院」及び「全学評価室」において、教育研究組織の点検・評価を実施し、その結果を受けて組織の見直しを図るなど必要な措置を講ずる。	○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 <b>【8】</b> 平成18年度の検討に引き続き、教育研究組織の在り方について検討する。	III		<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>    各企画院等の自己点検、年度評価等を踏まえ、平成17年度に学長諮問ワーキングを設置して、教育研究組織の在り方、特に第二部の在り方にについて検討し、18年度には学長の下に戦略構想委員会を設置し、平成20年度概算要求に向けて、大学院の再編、第二部に関する検討を行った。</p>	○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 <b>【8-1】</b> 大学院再編及び第二部縮小を実施するとともに、大学院再編の実質化に向けた制度の確立を図る。  <b>【8-2】</b> 工学系単科大学の特徴を生かし、他機関との連携・協力体制の強化を図る。
○ 教育研究組織の見直しの方向性 <b>【9】</b>				<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 学長の下に戦略構想委員会を設置し、教育研究組織の在り方及び大学院再編及び第二部縮小について検討し、大学院再編及び第二部縮小について平成20年度概算要求を行った。</li> <li>• 企業等との共同研究とその成果である知的財産の一元管理、活用体制の整備を図るため、テクノイノベーションセンターを産学官連携センターに改め、3つの部門を知財活用部門及び企画・管理部門に再編した。</li> <li>• ものづくりテクノセンターにおいて自己点検・評価を実施し、その結果を基に組織の在り方について検討した。</li> <li>• 極微デバイス機能システム研究センターの在り方について検討をするため、自己点検・評価の準備を行った。</li> </ul>	○ 教育研究組織の見直しの方向性 <b>【9-1】</b>

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
		中期	年度		
○ 教育研究組織の見直しの方向性 <b>【9】</b>				<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p>	

<p>平成15年度に再編整備した専攻及び平成16年度に再編整備する学科については、「教育企画院」において学部・大学院の教育全般について詳細な点検を行い、その結果を基に中期目標期間中に新たな再編整備をも検討する。</p>	<p>○ 教育研究組織の見直しの方向性  <b>【9】</b>      工学部第二部、大学院工学研究科の専攻再編について検討する。</p>	<p>III</p> <p>工学部第一部8学科・第二部4学科を、工学部第一部7学科・第二部4学科に再編整備した。      各企画院等の自己点検・評価、年度評価等を踏まえ、平成17年度に学長諮問ワーキングを設置して、教育研究組織の在り方、特に第二部の在り方について検討し、18年度には学長の下に戦略構想委員会を設置し、平成20年度概算要求に向けて、大学院の再編、工学部第二部に関する検討を行った。</p>	<p>21世紀COE及び知的クラスター創成事業の成果を元に、更に高機能・低環境負荷な未来材料の開発を目指す未来材料創成工学専攻及び計算機をベースとして横断的な工学分野の創成を目指す創成シンクレーション工学専攻を大学院工学研究科に設置する。  <b>【9-2】</b>      産業戦略工学専攻の社会人対象短期在学コースの入学定員を拡充する。</p> <p><b>【9-3】</b>      社会人学生の就学の場の変質にとどまない、工学部第二部の入学定員を縮小する。</p> <p><b>【9-4】</b>      工学系単科大学の特徴を生かし、従来の分野を超えた新領域を確立するための異分野融合や、種々の実績のある特定の領域での教育研究活動の強化のための体制づくりを検討する。</p>
<p><b>【10】</b>      平成15年度から実施した4領域に一元化した研究組織「研究系」について、「研究企画院」においてその有効性等を隨時評価し、一層効果的な研究組織とするために必要に応じて検討する。</p>	<p><b>【10】</b>      4領域に一元化した研究組織「研究系」について一層効果的な研究組織とするよう、前年度に引き続き検討する。</p>	<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略)      平成18年度に戦略構想委員会において、大学院の専攻の再編整備について検討する中で、領域についても検討し、引き続き領域を置くこととした。</p>	<p><b>【10】</b>      研究組織としての領域における異分野交流促進と、多様な萌芽的研究の多元的支援によって研究創発機能を強化する。</p>
<p><b>【11】</b>      教育研究センター機構運営本部において、教育研究センターの組織を点検・評価し、必要に応じて見直す。</p>		<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略)      教育研究センター機構運営本部の下に、総合情報センター(仮称)設置検討ワーキンググループを設置し、情報メディア教育センターと情報ネットワークセンターの再編整備についての検討を行い、情報メディア教育センターと情</p>	<p><b>【11】</b>      平成17、19年度に実施したため新規の予定はなし。</p>

		報ネットワークセンターを再編整備し、「情報基盤センター」を設置した。 「情報基盤センター」設置後、教育用計算機システムと図書館システムを統合した。 ネットワーク管理と教育用計算機管理を一体化した。
【11】 平成17年度に実施したため平成19年度 は年度計画なし。		(平成19年度の実施状況) 自動車工学に関する教育・研究を推進するとともに、自動車工学の国際拠点を構築するため、国際自動車工学教育研究センターを設置した。
ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	<input type="checkbox"/> 戰略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システムの構築等に関する基本方針 ① 教員の流動化を向上させるとともに、教員構成の多様化を図る。 ② 教員採用の際には、研究能力、教育能力や必要に応じて業務の特性を重視した選考を行う。 ③ 事務職員の流動性の確保と専門性の向上を図る。 ④ 技術職員の定期的研修や流動化、専門性の向上を図る。 ⑤ 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。		
	中期	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェブ
			中期	年度	
○ 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 <b>【12】</b> 平成17年度末までに、全教員の個人評価（教育、研究、社会貢献、産官学連携への貢献、大学運営への貢献等）を試行し、平成18年度から実施する。	<input type="checkbox"/> 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 <b>【12】</b> 平成17、18年度の2年に渡る試行を踏まえ、評価の方法を見直し、全教員の個人評価（教育、研究、社会貢献、大学運営への貢献等）を本格実施する。	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 全教員の個人評価（教育、研究、社会貢献、大学運営への貢献等）を平成17年度及び平成18年度の2年に渡り試行した。	(平成16～18年度の実施状況概略) 全教員の個人評価（教育、研究、社会貢献、大学運営への貢献等）を平成17年度及び平成18年度の2年に渡り試行した。	<input type="checkbox"/> 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 <b>【12-1】</b> 平成19年度に本格実施した評価の結果を踏まえ、評価内容・方法などを改良し、引き続き全教員の個人評価を実施する。  <b>【12-2】</b> 「国立大学法人名古屋工業大学職員褒賞規程」に基づき、教員の優れた業績に対し、褒賞を行う。
			IV	(平成19年度の実施状況) <b>【12】</b> ・全教員の個人評価（教育、研究、社会貢献、大学運営への貢献等）を実施した。 さらに評価結果を参考として、給与インセンティブ（昇給）に反映させた。 ・「国立大学法人名古屋工業大学職員褒賞規程」に基づき評価を行い、教員の優れた業績に対し、10件の褒賞を行った。また、教員啓発のため教員評価優秀者・褒賞授与者による講演会を行った。	(平成19年度の実施状況) <b>【12】</b> ・全教員の個人評価（教育、研究、社会貢献、大学運営への貢献等）を実施した。 さらに評価結果を参考として、給与インセンティブ（昇給）に反映させた。 ・「国立大学法人名古屋工業大学職員褒賞規程」に基づき評価を行い、教員の優れた業績に対し、10件の褒賞を行った。また、教員啓発のため教員評価優秀者・褒賞授与者による講演会を行った。
【13】 教員評価の方法は隨時見直す。	<b>【13】</b> 平成17、18年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度及び平成18年度の2年に渡る試行を踏まえ、評価項目、評価方法などの見直しを行った。	(平成19年度の実施状況)	<b>【13】</b> 平成17、18年度に実施したため平成20年度については年度計画なし。
			(平成16～18年度の実施状況概略)	(平成16～18年度の実施状況概略)	
【14】					【14-1】

<p>事務職員の業務実績や適性について、現在の勤務評定の方法を基本として評価するシステムを構築する。</p>	<p>【14】 事務職員の業務実績や適性について、複数人による評価を実施する。 更に、技術部職員については、職務に即した独自の業務評価を実施する。</p>	<p>III 従来の勤務評定の方法を基本とし、公正な評価を実施するために複数人（課長と主幹）による評価を実施した。 技術部職員については、平成18年度より職員の能力向上を目的とした独自の業務評価を実施した。18年度は試行。</p>	<p>事務職員については、平成19年度に収集した資料を基に試行の実施に向けてその方策を検討する。 また、評価者の資質向上と評価の統一性を図るために、計画的に評価者研修を実施していく。</p>
<p>○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【15】 人事の評価基準を広く公表し、学内外から意見を聴取するなどの方法により、評価基準を絶えず見直す。</p>	<p>○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【15】 教員選考における透明性、公正性を確保するため、教員の採用・昇任などを審査する人事部会に学外委員の参画を更に積極的に進める。</p>	<p>III (平成16~18年度の実施状況概略) ・教員採用のための選考を行う人事部会に、審査過程における公正性や厳密性を図るために学外委員を積極的に加え、特に平成18年度からは、助教授以上の教員採用のための選考にあたっては、原則として学外委員を加えることとし8名の学外委員を委嘱した。 ・現行の大学全体の教員選考基準に加えて、専門分野によって求める選考基準が異なることから、各教育類、専攻及びセンター別の教員選考基準を作成した。</p>	<p>○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【15】 教員選考における透明性、公正性を確保するため、公募を行った教員の採用・昇任などを審査する人事部会に学外委員の参画を義務付ける。</p>
<p>○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【15】 教員選考における透明性、公正性を確保するため、教員の採用・昇任などを審査する人事部会に学外委員の参画を更に積極的に進める。</p>	<p>○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【15】 助教以上の教員採用、昇任のための選考を行う人事部会に、審査過程における公正性や厳密性を図るために学外委員を原則として加えることとし、23名の学外委員を委嘱した。 (現在委嘱手続き中の者を含む)</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【15】 助教以上の教員採用、昇任のための選考を行う人事部会に、審査過程における公正性や厳密性を図るために学外委員を原則として加えることとし、23名の学外委員を委嘱した。 (現在委嘱手続き中の者を含む)</p>	<p>○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【16】 平成17年度に実施したため平成20年度以降の年度計画なし。</p>
<p>【16】 平成16年度に、教員の資質向上のため、サバティカル制度を設ける。</p>	<p>III (平成16~18年度の実施状況概略) サバティカル制度を確立するために、学内の出張、研修、研究休職の取り扱いを整理するとともに、他大学の資料収集を行い、平成17年度</p>	<p>III (平成16~18年度の実施状況概略) サバティカル制度を確立するために、学内の出張、研修、研究休職の取り扱いを整理するとともに、他大学の資料収集を行い、平成17年度</p>	<p>【16】 平成17年度に実施したため平成20年度以降の年度計画なし。</p>

			に本学の教員の資質向上のためのサバティカル制度を制定し、平成18年度から募集を開始した。	
	【16】 平成17年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。		(平成19年度の実施状況)	
○ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策  【17】 既に行っている任期付き教員に加え、平成16年度以降の学内センターの新規採用教員については、その任に応じ任期付きとするとともに、任期付き教員の拡大について検討を進める。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 当該期間中に、国際交流センターの教授1及び情報基盤センターの助手1を任期付きポストとともに、同ポストに任期付き教員を採用した。	○ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策  【17】 現在実施しているセンター教員の任期制に加えて、第3期科学技術基本計画などを踏まえ、教員の流動化と活性化を促進するため、助教の任期制を実施する。
	○ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策  【17】 現在実施しているセンター教員の任期制に加えて、第3期科学技術基本計画などを踏まえ、教員の流動化と活性化を促進するため、任期制を検討する。	III	(平成19年度の実施状況)  【17】 <ul style="list-style-type: none"><li>・平成20年4月1日以降採用の助教に、任期制を導入することとした。任期は5年で、再任は1回限りとし、その場合の任期は5年とした。専門分野の教育・研究上の特性を反映し、任期解除の審査を行う制度を設けることとした。</li><li>・学内センターの任期ポストについては、職務の内容により国際交流センターに3年の任期を付した准教授ポストを設け、平成20年2月1日付けで1名を採用した。</li></ul>	
【18】 平成15年度に確立した公募制度の推進・充実を行う。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 公募を推進するために、原則公募を実施することとし、平成18年度には、当該年度中の人事案件21件のうち、学内配置換1件を除き、20件の公募を実施した。	【18】 公募制度の推進・充実を図る。
	【18】 公募制度の推進・充実を図る。	III	(平成19年度の実施状況)  【18】 原則公募として、平成19年度中の人事案件のうち、連携講座教員として推薦された4件を除いた(33件)全てについて公募を実施した。	
【19】 教員構成の多様化を図るために、他大学及び企業経験者からの採用を積極的に推進する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 当該年度中に60名の教員を採用した。その中には、他大学経験者36名、行政機関経験者2名及び企業経験者等7名が含まれており、教員構	【19】 教員構成の多様化を図るために、他大学又は企業経験者を採用する。

				成の多様化が図られた。		
		【19】 教員構成の多様化を図るため、他大学又は企業経験者を採用する。	III	(平成19年度の実施状況) 【19】 平成19年度中に19名の教員を採用した。その中には、他大学経験者6名及び企業経験者等8名があり、教員構成の多様化が図られた。		
【20】 平成16年度末までに、重点領域の研究を推進するための先端研究者を特任教授（仮称）として任期付で採用する制度を設ける。		【20】 対象とする重点領域を明確にした「名古屋工業大学プロジェクト特任教授の選考等に関する規程」に基づき、新たに特任教授を採用する。 一層の研究活動の自由度向上の観点から、新たな特任教授制度の整備を行う。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に「国立大学法人名古屋工業大学プロジェクト特任教授の選考に関する規程」を制定し、平成16年度から平成18年度までの間に、プロジェクト特任教授1名を継続的に雇用了した。	【20-1】 対象とする重点領域研究の遂行のため、「名古屋工業大学プロジェクト特任教授の選考等に関する規程」に基づき、特任教授を採用する。  【20-2】 官民の大型研究費による研究の遂行のため、特定有期雇用研究員制度に基づき、特定有期雇用研究員（年俸制）を採用し、その者に対し、特任教授等の呼称を付与する。	
【21】 平成16年度末までに、競争的資金による若手の任期付研究員等の積極的な採用制度を確立する。		【21】 平成16年度に制定した「名古屋工業大学プロジェクト研究員の取扱いに関する規程」に基づき、競争的資金によるプロジェクト研究員を採用する。	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に、「名古屋工業大学プロジェクト研究員の取扱いに関する規程」を制定し、学外の研究者、若手研究者をプロジェクト研究員として採用できることとし、平成17年度に21名、平成18年度に25名を採用了した。	【21-1】 平成16年度に制定した「名古屋工業大学プロジェクト研究員の取扱いに関する規程」に基づき、競争的資金によるプロジェクト研究員を採用する。  【21-2】 官民の大型研究費による研究の遂行のため、特定有期雇用研究員制度に基づき特定有期雇用研究員を採用する。	
○ 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策					○ 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策	

<p><b>【22】</b> 外国人、女性の教員採用を積極的に推進する。外国人教員について、国際公募をするなどの方法を導入する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該期間中に、任期付き外国人教員3名を終身雇用に切り替えるとともに、外国人教員3名及び女性教員3名を採用した。</li> <li>平成18年度に学長裁量経費を手当し、プロジェクトチームを設置し、女性の教員採用を推進する方策について、先進大学等の取組み状況を調査した。</li> <li>女子学生が置かれている現状を正確に把握するために女子学生を対象にアンケート調査及び個別聞き取り調査を実施するとともに、教職員の意識啓発を促すために講演会を実施し、これらの内容を「本学における女性研究者登用推進のための基礎調査報告書」としてまとめた。</li> <li>「外国人の教員への採用推進と教育の国際化」に関するアンケートを実施し、外国人教員の採用推進等に関する本学教員の認識を分析するとともに、それらを踏まえた現実的な取り組み方策について検討した。</li> </ul>	策 <b>【22】</b> 平成19年度に引き続き外国人、女性の教員の採用方策について検討する。
<p>○ 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p><b>【22】</b> 平成18年度に実施した調査結果の解析を行い、外国人・女性の教員の採用方策について検討する。</p>		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【22】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人助教1名（情報工学専攻）、女性准教授1名（都市循環システム工学専攻）の採用を行った。</li> <li>教員公募の際に、公募案内に「本学では女性教員及び外国人の教員についての採用を推進しています。積極的な応募を期待しております。」と記載することとした。</li> <li>平成18年度に引き続き学長裁量経費を手当し、「本学における女子学生、女性研究者・技術者を増やすための基礎事業」を行うプロジェクトチームを存続させた。プロジェクトチームでは、工学部を目指す女子中高生の開拓、優秀な女子学生の獲得を目的として、ロールモデル（目標となる先輩：本学の卒業・修了者で大学、企業、公的な機関等で活躍中の女性）の活躍を記したリーフレットを作成した。</li> <li>本学の学生を対象に、女子学生のロールモデルとなる講師を招き講演会を実施した。</li> <li>本学の役職者・人事担当者を対象に女性研究者の雇用推進のための講演会を実施した。</li> </ul>	
<p>○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p><b>【23】</b> 事務職員、技術職員の採用は、東海・北陸地区国立大学法人等</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験及び面接により、当該期間中に事務職員を11</li> </ul>	<p>○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p><b>【23】</b> 事務職員、技術職員の採用は、東海・北陸地区国立大学</p>

<p>職員採用試験及び面接によるものとし、専門職については資格や面接による。</p>	<p>○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策  <b>[23]</b>          事務職員、技術職員の採用は、東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験及び面接による。</p>	<p>名採用した。          • 公募による選考により財務会計の専門的かつ即戦力となる事務職員を平成17年度に1名、技術職員を平成18年度に1名採用した。          • 平成18年度に事務職員登用試験を実施し、平成19年度にパートタイマーを常勤職員として採用することとした。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)  <b>[23]</b>          • 平成19年度に東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験の合格者10名の採用を行った。          • 本学独自の選考採用で技術職員1名の採用を行った。          • 本学独自のパートタイマーから常勤職員への登用試験を実施し、本年度4名を採用した。          • 競争的資金に関する制度や事業運営、大学の管理事務に優れた経験や豊富な知識を有する者を、かかる資金により特定の期間、常勤職員として雇用し、プロジェクト等に参画させることを目的として特定有期雇用職員制度を整備し、本年度2名を選考採用した。</p>	
<p><b>[24]</b>          大学運営の各専門分野のスペシャリストを養成するため、語学、国際交流、労務管理、財務会計、知的所有権等の業務に関する専門研修の機会を設ける。</p>	<p><b>[24]</b>          民間機関で実施している語学研修や財務会計などに関する研修に参加させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)          学内講師による集団研修から学外の英会話スクールでの少人数グループレッスンによる研修を検討し、平成17年度からは民間機関で実施している語学研修に参加させた。          また、研究国際部の設置に伴い、国際交流分野のスペシャリストを養成するため、独立行政法人日本学術振興会国際学術交流研修(2年間)へ研修生を派遣した。          法人化後、適用された労務管理、財務会計に対応するため、労働通信教育講座を受講せたり、学外で実施している財務会計に関する研修に参加させた。</p>	<p><b>[24]</b>          国際交流分野のスペシャリストを養成するため、引き続き、独立行政法人日本学術振興会国際学術交流研修(2年間)へ研修生を派遣させる。</p>
	<p><b>[24]</b>          民間機関で実施している語学研修や財務会計などに関する研修に参加させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)  <b>[24]</b>          • 語学力に優れた職員を採用するとともに、国際交流分野のスペシャリストを養成するため引き続き、独立行政法人日本学術振興会国際学術交流研修(2年間)へ研修生を派遣した。          • 労働立法を取り巻く変革への対応のため、学外で実施している各種セミナーに参加せたり、学外で実施している財務会計に関する研修に参加させた。</p>	

<p><b>【25】</b> 事務職員（幹部職員を含む。）の専門性と経営能力を高めるため、既に実施している企業等における実地研修を充実する。</p>	<p><b>【25】</b> 事務職員の専門性と経営能力を高めるため、企業等において実地研修を実施する。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 事務職員の専門性と経営能力を高めるために、企業派遣実地研修を実施してきたが、平成18年度は、業務改善への意識改革や行動の気づきなど人材育成のノウハウ等を学び、成果向上に活かすことを目的として、民間企業に係長以上の職員を派遣した。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【25】 環境安全に関する専門性を高めるため、大学等環境安全協議会主催の研修会に労働安全衛生担当職員を参加させた。このほか民間企業等が主催する安全管理、環境に関する各種講習会、研修会へ労働安全衛生担当職員を参加させた。</p>	<p><b>【25】</b> 事務職員の専門性と経営能力を高めるため、企業等において実地研修を実施する。</p>
<p><b>【26】</b> 平成16年度に、大学院等での高度専門研修の研修制度を確立する。</p>	<p><b>【26】</b> 放送大学大学院等に参加させる。</p>		<p><b>【26】</b> 放送大学大学院等に参加させる。</p>
<p><b>【27】</b> 研究協力及び経営労務管理などの分野は、専門性の高い人材を採用する。なお、この実績を勘案し、国際交流等の分野についても拡大を検討する。</p>	<p><b>【27】</b> 平成17年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度に、研究国際部長を配置するとともに、財務の分野に専門性の高い人材1名を採用した。 ・国際交流センターに国際的な大学間・産学官の協力・連携等に関し、専門的な知識及び経験を有する人材（教授）1名を採用した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p><b>【27】</b> 平成17年度に実施したため平成20年度については年度計画なし。</p>
<p><b>【28】</b> 国立大学法人間との人事交流を積極的に実施するほか、私立大学・地方公共団体・民間企業との人事交流についても検討する。</p>		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 国立大学法人、研究機関との間で人事交流を実施した。 平成16年度 本学から他大学等への出向者3名 他大学等から本学への出向者7名 平成17年度 本学から他大学等への出向者3名</p>	<p><b>【28】</b> 国立大学法人間等との人事交流を積極的に実施する。</p>

				他大学等から本学への出向者 6名 平成18年度 本学から他大学等への出向者 3名 他大学等から本学への出向者 6名	
		【28】 国立大学法人間等との人事交流を積極的に実施する。	III	(平成19年度の実施状況) 【28】 ・岐阜大学、名古屋大学と人事交流を行い、合計4名の人事交流を実施した。 ・技術職員1名を(財)科学技術交流財団へ週2回出向させた。	
【29】 技術職員の資質向上、業務分担、学内配置について充分な検討を行い、専門的な技術職員の養成を図るとともに、資格取得の方策を講じる。		【29】 研修会等に参加させ、技術職員のスキルアップを図る。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 技術職員に作業環境測定士、衛生管理者等の資格を取得させるとともに、技術部のステップアップ(OJT)研修を実施する他、学外での個別研修、学会等に参加させた。	【29】 研修会等に参加させ、技術職員のスキルアップを図る。
		【29】 研修会等に参加させ、技術職員のスキルアップを図る。	III	(平成19年度の実施状況) 【29】 技術部のステップアップ研修を実施し、20名を参加させた。また、情報関連の資格取得講習に1名、学会等に多数参加させた。	
【30】 技術職員の技術力をより高めるため、専門技術研修を実施するほか、学外で開催される高度技術研修にも参加させる。		【30】 技術職員の技術力を高めるため、東海・北陸地区国立大学法人等技術職員研修に毎年複数名を参加させるとともに、学外で開催される専門的な研究会等に毎年10数名参加させた。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 技術職員の技術力を高めるため、東海・北陸地区国立大学法人等技術職員研修に毎年複数名を参加させるとともに、学外で開催される専門的な研究会等に毎年10数名参加させた。	【30】 技術職員の技術力を高めるため、東海・北陸地区国立大学法人等技術職員合同研修に参加させるとともに、学外で開催される専門的な研究会等に参加させる。
○ 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 【31】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。		【30】 技術職員の技術力を高めるため、東海・北陸地区国立大学法人等技術職員合同研修に参加させるとともに、学外で開催される専門的な研究会等に参加させる。	III	(平成19年度の実施状況) 【30】 ・東海・北陸地区国立大学法人等技術職員合同研修に2名を参加させた。 ・全国国立大学法人等技術研究会に23名を参加させた。	○ 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 【31】 平成20年度 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。
				(平成16～18年度の実施状況概略) 第1期中期計画期間における総人経費改革を念頭において中長期的な人事管理を実施するため、職種別人件費所要額を策定し、計画的な人員管理を実施している。	

○ 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【31】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、地域手当への対応を含め、概ね1%の人件費の削減を図る。	III	(平成19年度の実施状況) 【31】 <ul style="list-style-type: none"><li>・総人件費改革の実行計画を遂行するため、平成18年度以降の人件費所要額試算表を基に、職種別人件費所要額を策定し、計画的な人員管理（人事採用計画）を実施し、活用した。</li><li>・総人件費改革に基づく平成19年度人件費目標額4,965百万円に対し、決算額は、約4,850百万円であり、1%の削減目標は達成された。</li></ul>	平成21年度 第2期中期計画に連結した適切な人員管理を実施するため、複数年予算案の作成を検討する。	
【32】 教員の人員管理は「人事企画院」で行い、併せて大学全体の職員の人員管理を役員会で行う。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・教員の人事管理については、人事企画院で、平成15年度の大学全体の定員数の範囲内（平成18年度からは、総人件費改革の実行計画を踏まえて策定された人件費削減目標額の範囲内）で管理を行うとともに、各教育類、専攻及びセンターの適切な担当教員数の検討、見直しを行った。 ・更に、各教育類、専攻及びセンターの適切な担当教員数の検討のための基礎資料を得るために、教員の積算教育負担調査を実施した。 ・大学全体の職員の人員管理を役員会で行った。	【32】 教員の人員管理は「人事企画院」で行い、併せて大学全体の職員の人員管理を役員会で行う。	
【32】 教員の人員管理は「人事企画院」で行い、併せて大学全体の職員の人員管理を役員会で行う。	III	(平成19年度の実施状況) 【32】 <ul style="list-style-type: none"><li>・教員の人員管理については、人事企画院で15年度の大学全体の定員数の範囲内及び総人件費改革の実行計画を踏まえて策定された人件費削減計画の目標額の範囲内で管理を行うとともに、各教育類、専攻、センターの適切な担当教員数の検討を行った。</li><li>・教育負担等を総合的に勘案した人事管理手法を作成した。これにより全体的な管理が可能となり、大学全体の職員の人員管理を役員会で行った。</li></ul>		
【33】 事務等の効率化・合理化による職員の再配置を行う。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) (平成17年度) <ul style="list-style-type: none"><li>・事務局を総務部、財務部、学生部及び研究国際部に再編成した。</li><li>・留学生業務及び国際交流業務を一本化するため国際交流課を設置し、業務の効率化を図り、必要な事務職員を配置した。</li></ul> (平成18年度) <ul style="list-style-type: none"><li>・事務局の財務部に契約課を新設し、専門職能</li></ul>	【33】 事務等の効率化・合理化による事務職員の再配置を行う。また、技術部組織の再編をする。	

			集団の形成による契約事務処理体制を構築するとともに、契約事務の合理化・効率化を図った。	
	【33】 国際交流活動、産学連携体制、情報基盤、内部監査体制、企画・広報機能の整備などに伴う職員の再配置を行う。	III	(平成19年度の実施状況) 【33】 <ul style="list-style-type: none"><li>・事務局から独立して監査を実施するため、監査室を設置し、室長を配置した。</li><li>・学術情報課を設置し、課長を配置した。</li><li>・学術振興課に産学官連携室を設置し、室長を配置した。</li><li>・国際交流課に留学生支援室を設置し、室長を配置した。</li><li>・検収機能を整備するため、検収センターを設置し、職員を配置した。</li></ul>	
○ 教職員のハラスメントの防止等に関する具体的方策 【34】 平成16年度にハラスメントの防止、情報セキュリティポリシー、倫理等、教職員が守るべきガイドラインを定め学内外に周知・公表する。このガイドラインは社会情勢の変化に伴い隨時見直す。さらに、広報活動・講演会開催などを一層強化し定期的受講を義務づける。		III	(平成16~18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"><li>・「名古屋工業大学セキュリティポリシー」を策定し、適正な情報管理に関する基本方策とし、広く公表した。</li><li>・研究者倫理ガイドラインを策定し、広く公表した。</li><li>・すべてのハラスメントに対応する体制を確立した。</li><li>・平成17年9月にはハラスメントに関するガイドラインを定め、学内外に公表、周知した。</li><li>・職員に学外で開催される研修会等に参加させた。</li><li>・毎年学内講演会を開催した。</li><li>・平成18年度にはハラスメント相談員研修を実施した。</li><li>・ハラスメント防止リーフレットのリニューアルとポスターの作成を行った。</li><li>・ホームページの内容を充実させた。</li></ul>	○ 教職員のハラスメントの防止等に関する具体的方策 【34-1】 セクハラ外部相談事業については、セクハラ外部相談事業検討ワーキングの検討結果を踏まえて、防止委員会で検討する。  【34-2】 事務局等情報資産取扱ガイドラインについて、情報漏えいなど取扱上の義務違反等に係るルールの策定について検討する。
○ 教職員のハラスメントの防止等に関する具体的方策 【34】 ハラスメントに関するガイドラインを充実させるために、ハラスメント防止委員会委員を学外の研修会等に積極的に参加させる。また、ハラスメント防止に関する大学構成員の意識向上のための学内講演会を実施するとともに、苦情相談へ適切に対応するためにハラスメント相談員に対する学内事例研究会を実施する。更に、継続的な防止対策を推進しハラス		III	(平成19年度の実施状況) 【34】 <ul style="list-style-type: none"><li>・学外で実施された研修会へハラスメント防止委員会委員を参加させた。</li><li>・教職員全員を対象とする講演会を複数回実施</li><li>・ハラスメント相談員に対する学内事例研修会を実施した。</li><li>・セクハラ外部相談事業の見直しを行うため、防止委員会にワーキングを設置し検討を行った。</li><li>・全学における情報資産取扱ガイドラインの雑</li></ul>	

メントの防止及び排除に努める。 情報セキュリティポリシーの見直し とガイドラインの策定について検討す る。	形として事務局・附属図書館版を立ち上げる ため、各課等における具体的な取扱方法等の 現状調査を依頼した。	ウェイト小計
--	--	--------

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化

## ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○ 事務処理の効率化・合理化、事務組織の機能、編成の見直し等に関する基本方針 ① 事務組織・職員配置の再編、合理化を進める。 ② 各種事務の電子化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図り、電子事務局化を目指す。 ③ 外部委託等を積極的に推進する。				
	中期	年度	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ

中期計画	平成19年度計画	中期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）		
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期 年 度
○ 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【35】 担当理事の業務分掌に応じて、事務組織としての一体性を確保しつつ、教育研究・管理運営に必要な事務を遂行できる事務体制を確立する。	<p>○ 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【35】 平成17年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 事務局は事務局長のもと一体の組織とし、担当理事の業務分掌に応じて、事務局各部がそれぞれ対応し、必要な事務を遂行できる事務体制を確立した。なお、教育担当副学長には事務局学生部が対応し、教育に必要な業務を遂行できる事務体制を確立した。	○ 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【35】 理事の業務分掌に応じて、一体的に機能できる事務組織のあり方について検討する。	
			(平成19年度の実施状況) 【35】 監査室の設置、検収センターの設置、留学生支援室の設置、産学連携センター企画・管理部門の設置により、適正な管理体制と機能的な事務体制を整備した。		
【36】 平成16年度から、事務局は総務部、財務部及び学生部の編成とし、各部に置く各課の事務分掌及び職員配置は、課長の判断により毎年度見直しができる柔軟な体制とする。さらに、平成17年度から、総務部、財務部、学生部及び研究協力部に再編する。	<p>【36】 平成17年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 平成16年度から、事務局は総務部、財務部及び学生部の編成とし、各部に置く各課の事務分掌及び職員配置は、課長の判断により毎年度見直しができる柔軟な体制とした。 ・ 平成17年度に、事務局は、総務部、財務部、学生部、研究国際部の4部に再編成した。	【36】 平成17年度に実施したため平成20年度以降は計画なし。	
			(平成19年度の実施状況)		

【37】 領域の各事務室について、平成16年度末までに在り方を見直す。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 4領域それぞれに設置した事務室を、19号館の大型改修に併せて、19号館の1か所に統合し、学生サービスを向上させ、事務を効率化した。	【37】 領域の研究機能強化及び事務情報化に伴い、機能性、効率性の観点から領域事務の見直しを行う。	
			(平成19年度の実施状況) 【37】 事務情報化に伴い、領域事務体制の見直しを図り、適正な人員配置とするよう検討した。		
【38】 学務事務、経理事務などについて可能な限り事務の電子化を図り、電子事務局化を推進する。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) これまで学内に分散していた情報資源を集約し、新しく情報基盤センターとして発足させること、併せて教育・研究・事務を含めた新情報基盤システムを導入することを検討した。	【38】 事務用シンクライアントや教職員ポータルなどの環境整備が進んだことから、今後はその実効ある運用に向けた措置を検討する。具体的な項目としては、情報共有のための申し合わせや要領の整備、ソフトの充実、システム機能の周知などを取り上げる。特に、情報基盤システムとしての各システム間のスマートな連携を図るため、これまで各部門で分散管理していた各種情報を統一DBとして整備を図ることを検討する。	
			(平成19年度の実施状況) 【38】 全学PKI（公開鍵基盤）認証によるICカードを導入し、教職員ポータル、物品請求や出張旅費請求などの電子業務ワークフロー、図書館システム、学生出欠管理システム、CALLやCMSシステム、電子掲示板やスケジュール管理、会議情報の速報等のシステムを立ち上げ、SSOによるアクセスを可能とした。 また、事務用電算機のレンタル期限切れに伴い、人事給与システムを導入した。 このように、学務事務、経理事務といった個別業務の情報化を越えて全学的、全事務局的な情報基盤を確立した。		
【39】 各部における単純事務作業の外部委託を推進すると共に、企画立案スタッフを充実。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・単純事務作業に従事する派遣職員を導入した。（毎年度13～26名） ・科学研究費補助金申請書受付業務及び入学願書受付業務の補助員として派遣職員を導入した。	【39】 平成19年度に引き続き、単純事務作業に従事する派遣職員を導入し、事務支援体制の強化を図る。	
			(平成19年度の実施状況) 【39】 ・単純事務作業に従事する派遣職員40名を導入した。 ・科学研究費補助金申請書受付業務及び入学願書受付業務の補助員として派遣職員を導入した。		
【40】			(平成16～18年度の実施状況概略)	【40-1】	

全学的な視野に立ち、柔軟な技術支援体制を確立する。		IV	名古屋工業大学技術部組織規程（17年4月施行）を制定し、技術職員等を技術部に集約した。技術部に技術課を置き、3つの技術班を置いた。各学科、専攻、センター、事務局等からの業務依頼に基づき技術職員を派遣し、教育研究支援及び全学的見地から必要な技術支援を行う体制を確立した。	各学科、専攻、センター、事務局等に技術職員を派遣し、技術支援業務を行う。センター等全学共通施設の強化及び安全衛生、IT関連等全学技術支援を充実させる。
【40】 各学科、専攻、センター、事務局等に技術職員を派遣し、技術支援業務を行う。センター等全学共通施設の強化及び安全衛生、IT関連等全学技術支援を充実させる。		IV	(平成19年度の実施状況) 【40】 <ul style="list-style-type: none"><li>・各学科、専攻、センター、事務局等からの業務依頼に基づき、技術職員を派遣し、教育・研究及び全学的見地から必要な技術支援業務を行った。</li><li>・安全衛生(25名)、IT支援(17名)グループ制をとり、全学技術支援体制を整備した。</li><li>・さらに全学共通施設の強化及び安全衛生、IT関連、全学技術支援等の拡大する業務に対応する機能的な技術部組織とするため、新たに技術部次長、3課長、主任技術専門員を置くことについて検討し、平成20年度から実施することを決定した。</li></ul>	【40-2】 平成19年度に検討した新たな技術部組織について引き続き検討する。
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

### 1 特記事項

財政、組織、人事等の面での特色ある取組みに関して、本学では、法人化後を先取りし、平成15年度から従来の縦割りの学問分野による学科組織から離れて、異分野の教員が交流する横断的、学際的な教員組織である領域を設置した。教員は4領域（おもひ、しくみ、つくり、ながれ）のいずれかに所属し、専門分野に応じ学科、専攻を担当する柔軟な組織である。この組織により、異分野の教員間の研究交流が活発化するとともに、学科、専攻等の教育組織の設計が、柔軟に行えるようになった。

また、教員数については、学長が委員長を務める人事企画院で、一元的に管理し、学内全体を見回した機動的な教員配置が可能となっている。

このような柔軟な組織体制が以下2の「共通事項に係る取組状況」に記した戦略的な法人経営体制、資源配分を有効に活用する基盤となっている。

### 2 共通事項に係る取組状況

#### 【平成16～18事業年度】

##### (1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

###### ① 運営会議の設置

- a 学長の諮問機関として「運営会議」を設置している。学長のリーダーシップの下、本学の運営に関する基本方針等について企画及び立案、学内の意見調整を行うものである。
- b 構成員は、学長、理事、副学長、附属図書館長であり、学長が主宰している。また、事務局の各部長が陪席し、企画立案の検討に参画している。
- c 毎年度ほぼ隔週開催し、企画立案にあたってきた。

###### ② 企画院、本部等の設置

- a 運営会議において企画立案された基本方針に基づき、又は自ら全学的視点で各々の課題ごとに具体的な企画及び立案を行う機関として、教育企画院、研究企画院、人事企画院、施設マネジメント本部、教育研究センター機構運営本部、共通教育実施本部、全学評価室を設置している。
- b この企画院等の院長、本部長等は、各理事及び副学長が分担して務めている。なお、人事企画院は、学長が院長である。

###### ③ 効果的・機動的な大学運営

- a 各企画院等は、運営会議において企画立案された基本方針に基づき、又は自らの課題ごとについて、具体的な事項の企画及び立案を行っている。
- b 運営会議及び各企画院等で企画立案された事項を役員会、経営協議会、教育研究評議会で審議し、学長が決定している。

##### (2) 戰略的・効果的な資源配分

###### ① 戰略的・効果的な資源配分

本学では、法人化後の運営費交付金の削減が進む中においても、総人件費改革による毎年度1%の人件費削減は着実に実施しているほか、教育経費は削減しないこと、学術研究関係については基本経費配分を見直すとと

もに、学長裁量経費等により戦略的に配分すること、大型研究設備についてはマスター・プランを作成し計画的に整備することなどを基本的な方針としている。

特に学長裁量経費については、毎年度1億円以上を措置し、異分野融合への取組み、新産業創出、若手研究者支援、外部資金導入支援や教育基盤整備等に配分している。また、独創的な研究シーズを実用化・企業化するための研究助成も行っている。平成18年度からは、教職員の優れた功績、本学への貢献について、褒賞を措置している。

学長裁量経費配分実績	平成16年度	1億 200万円
	平成17年度	1億 400万円
	平成18年度	1億3900万円

###### ② 柔軟な教員組織の編成と教員数の一元管理

「全体的な状況」の「I 業務運営の改善及び効率化に関する目標」の「4人事の適正化」に記したとおり、本学では柔軟な教員組織の編成と教員数の一元管理を行っている。

本学では、教員は、横断的、学際的な教員組織である領域に所属しており、教員数は、学長が院長を務める人事企画院を通じて一元的に管理し、必要な学科、専攻等を適切に担当させている。教員の評価については、全教員の個人評価を平成17年度及び平成18年度の2年にわたり試行し、平成19年度から本格実施することと、給与等に反映させることを検討した。

学校教育法改正に伴い、平成18年度中に准教授・助教の導入を決定し、特に助教の積極的活用を検討した。また、教員の任期制の導入の検討を行った。

###### ③ 資源配分に対する事後評価の実施

###### 学内研究推進経費の例

学内研究推進経費で配分した教員あるいは教員チームから研究終了後に研究成果報告書を提出させ、本経費の審査委員会が事後評価を実施している。

平成18年度戦略的研究については、前年度からの継続した応募を認め、この場合は前年度の研究成果の評価結果を考慮して、選考することとした。

###### ④ 業務運営の効率化

###### ① 業務運営の合理化

平成17年4月に、事務局を総務部、財務部、学生部及び研究国際部に再編した。留学生業務及び国際交流業務を一本化するため、国際交流課を設置し、業務の効率化を図った。学術振興課と国際交流課を合わせて研究国際部を設置した。平成18年4月に、財務部に契約課を新設し、契約に関する専門職能集団の形成による事務の合理化・効率化を図った。

b 「名古屋工業大学事務組織規程」を制定し、事務局の課には係長を置くことができることのみを規定し、課内の事務分掌及び担当職員の配置は、業務の繁閑などを考慮し、課長の判断で柔軟に行えることとした。

###### ② 事務改善の取組み

平成17年度は、事務の効率化を図り、快適な職場環境づくりや労働時間の縮減等を推進するために、快適な職場環境づくり推進プロジェクトチームを設置した。本チームで業務改善案及び具体的な実施案などの検討を行い、検討



本学では平成16～18事業年度までに引き続き領域制度を前提に、学長の諮問期間としての「運営会議」を各週開催し、大学の運営の基本方針等について企画・立案し、この方針に基づき各企画院でさらに具体的な立案を行う体制をとった。

平成19事業年度においては、中期計画の変更、平成18年度業務実績報告書及び平成20年度業務計画書の策定、平成19年度補正予算及び20年度予算配分案、大学院の専攻の再編整備及び第二部の縮小を含む平成20年度概算要求事項、特定有期雇用職員の導入等が行われた。

特に大学院の専攻の再編整備及び第二部の縮小を含む平成20年度概算要求事項のような重要な事項については、学長の下、最新の情報を基に、方針の決定を行った。

## ② 教授会の代議員会設置

学部、研究科の効率的運営と教員の管理運営負担の軽減、教育研究時間の確保のため、平成19年4月から教授会に代議員会を設置した。一般選抜を除く各種入学者選抜に関する事項、博士論文審査委員会の設置等については、学長が指名する副学長、教育類長、専攻長等で構成する代議員会の議決をもって教授会の議決とした。

## (2) 戰略的・効果的な資源配分

### ① 戰略的経費の配分

- a 学長裁量経費は毎年度1億円以上を措置しているが、平成19年度は、1億2530万円を措置し、次のような事項について配分した。
  - ・「教育改革・改善プロジェクト」  
概算要求事項又はグローバルCOEプログラムとなりうる事項の準備として実施するプロジェクト(1,000万円)。
  - ・「教育基盤設備充実経費」  
通常配分される教育経費では整備することができない教育上必要となる基本的設備(3,000万円)
  - ・「学内研究推進経費」  
先進的研究拠点の実現、大学と都市機能が一体となった頭脳拠点への展開、産学官連携の新産業創出などへの挑戦を支援する経費(約4,000万円)
  - ・「褒賞制度」  
職員の優れた功績、本学への貢献について、500万円を措置した。

### b 産学官連携センター提案公募研究

平成19年度から「テクノイノベーションセンター」を廃止し、産学官連携センターに改組したことにより、「産学官連携センター提案公募研究」となった。本学のもつ独創的な研究シーズを実用化・企業化する目的で大学と企業等が研究グループを形成し、試作、実用検証試験などを行う研究に助成する提案公募研究として(4件、1,200万円)を措置し、全学から公募・選考し、決定・配分した。

新たな「産学官連携センター」では、平成20年度向けに提案公募研究の見直しを行い、従前の新産業創出という目的に「若手人材の育成」という目的を加えた。プロジェクトに大学院学生若しくはポスドクが従事することを条件とした。

## ② 柔軟な教員組織の編成と教員数の一元的管理

「全体的な状況」の【平成19事業年度】の「3 人事に関する取組み等」に記したとおり、平成19年度においても充分に取り組んだ。

## (3) 資源配分に対する事後評価の実施及び資源配分の見直し

### ① センターの外部評価

平成19年度にものづくりテクノセンターの外部評価を実施し、これまでの成果の検証と今後の在り方について、評価を得た。  
平成20年度は、セラミック基盤工学研究センターについて実施する予定である。

### ② 教員評価

全教員の個人評価を平成19年度から本格実施し、評価結果を昇給に反映させた。これにより、教員への資源配分(給与)を事後評価(個人評価)により、次の資源配分(昇給)に反映した。

## (4) 業務運営の効率化

### ① 業務運営の合理化

a 機能的な事務体制整備するため、平成19年度に、学術情報課の設置、研究国際部学術振興課に産学官連携推進室、同じく国際交流課に留学生支援室を設置した。また、平成20年度に人事課に労務厚生室を設置することを決定した。

b 事務協議会の下に設置した電子事務局推進部会では、(情報基盤システム導入に伴い、) 平成19年度から事務局はログイン時にICカード認証が必要なシンクライアント化を実施し、情報セキュリティーの飛躍的向上と機器及びソフトウェア一元化による業務の効率化を行った。また、平成19年度から教員を含む全学共通の職員ポータルを稼働させ、教職員間の情報伝達・共有が飛躍的高まった。

### ② センター等の見直し

平成19年度は、産学官連携・地域連携及び知的財産対応機能の一元化のため、産学官連携本部及びテクノイノベーションセンターを廃止し、新たに産学官連携センターを設置した。また、大型設備の有効活用のため大型設備基盤センターを設置した。

### ③ 情報基盤システムの活用

「全体的な状況」の【平成19事業年度】の「5 事務処理の効率化・合理化」に記すとおり、情報基盤システムを導入し、電子事務局化を推進している。

## (5) 収容定員を適切に充足した教育活動の実施

別表のとおり学士、修士、博士のいずれの課程も収容定員を充足している。なお、大学院の収容定員の是正については、平成17年度の「学長諮問ワーキング・グループ」を踏まえ、平成18年度から学長の下に置いた戦略構想委員会において検討し、平成19年度には、教育研究評議会に置いた「教育組織検討ワーキング・グループ」で具体化し、平成20年度概算要求を行った。大学院への進学希望者の増大により、毎年度慢性的に入学定員を超過していた大学院について、平成20年度から博士前期課程の入学定員を399名から586名に、博士後期課程の入学定員を37名から39名に拡大することとし、学年進行により、現行の中長期目標期間内に収容定員超過の問題は、解決することとなる。

## (6) 外部有識者の積極的活用

### ① 外部人材の理事への登用

外部理事は、その企業経験を生かし、産学連携、社会連携等を積極的に推進した。企業等との共同研究とその成果である知的財産の一元管理・活用体制の整備にテクノイノベーションセンターを「産学官連携センター」に改め平成19年度から実施することを企画立案し学長が決定した。自動車産業ス

パーエンジニア養成プログラムにおいては、自動車関連企業によるコンソーシアム形成に尽力した。

## ② 経営協議会の学外委員

- a 企業関係者、教育関係者、本学卒業生など学外の幅広い分野から有識者に経営協議会の委員を依頼した。(平成19年度の学外委員は13名)
- b 平成19年度は4回開催し、予算・決算、業務改善、給与の改定などについて審議した。
- c 毎回、学校経営に有益な多くの意見や助言が行われている。  
(実例1)

平成19年6月12日の経営協議会において「平成18年度事業に係る業務の実績に関する報告書について」の議題で、実務型教員について「ボランティア的に活用すれば、少しでも人件費が浮いてくることになり、それは実務的な面からも非常に有効である」との意見をいただいた。

これらの意見を踏まえ、平成19年度も引き続き実務型教員の採用を行った。

### (実例2)

平成19年6月12日の経営協議会において「第二部及び大学院再編について」の議題で「全体的には、非常に説得力がある計画になっている」、「定員増を図りながら将来を見つめ直すには今が絶好のタイミングである」との意見をいただいた。

これら意見を踏まえ、平成20年度概算要求を行った。

## (7) 監査機能の充実

### ① 監査室等の設置

平成19年度に学長の下に監査対象から明確に独立した「監査室」を置き、専任職員を配置した。

また、学長の下に事務職員と研究経験者(教員)からなる会計経理適正化推進委員会を設置した。委員会では、不正を発生させる要因に関する事項、会計経理適正化推進計画の策定及び実施に関する事項、学内外からの通報窓口に関する事項等について企画・立案・実施している。

さらに、物品調達などについて事務部門による検収を徹底するため、平成19年度に検収センターを設置した。

### ② 会計経理内部監査の実施

従前財務部職員が検査員となり、実施していた会計経理に関する規則等の適用、予算決算、収入支出、債権、物品、契約、旅費、科学研究費補助金などに關し、平成19年度は監査室において全学を対象に内部監査した。

### ③ 監事監査の実施

平成19年度監査方針を作成し、本学の基本方針の準拠、中期目標、年度計画の遵守、関係法令、学内規則等の遵守について、監査を実施した。

### ④ 会計監査人の監査の実施

毎月会計監査人が来訪し、財務諸表の分析、担当者への質問、実地調査などの方法により、監査を実施した。

### ⑤ 内部監査規程の制定

平成19年度に内部監査規程を制定した。この規程は、本学における運営諸活動の遂行状況を適法性及び合理性の観点から調査及び検証し、その結果に基づく情報の提供並びに改善及び合理化への助言、提案等を行うことにより、本学の健全な運営や目標の達成に資することを目的としている。

- (8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか  
「全体的な状況」の「【平成19事業年度】の「2 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等」に記したとおり、教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しを行っている。

### (9) 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組み

「全体的な状況」の「【平成19事業年度】の「3 学術研究活動推進のための戦略的取組み」に記したほか、次のような取組みを行った。

#### ① 組織体制

学術研究を共同研究、产学連携の側面から支援するセンターとして「テクノイノベーションセンター」を、企画立案機構として「産学官連携本部」を設置していたが、平成19年度から「産学官連携センター」、「大型設備基盤センター」などに再編し、より効率的な運営を進めている。

#### ② 研究企画院

平成19年度は、従前同様、学長裁量経費（学内研究推進経費）公募・選考、設備マスタートップランの見直し等に加え、中期目標期間の達成状況の評価、本学の研究水準の調査及び評価を行った。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善に関する目標

## ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○ 外部資金増加に関する基本方針 ① 科学研究費補助金など外部研究資金の自己収入の増加を図る。 ② 学外に対する教育研究サービスの実施により、自己収入の増加を図る。 ③ 産学官連携による技術指導、知的財産からの增收を図る。			
		中期	年	度

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェブ
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
○ 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【41】 平成16年度に「研究企画院」及び「産学官連携本部」において、競争的資金を戦略的に獲得する方策を策定する。	【41】 平成17年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 学内研究推進経費に、「プロジェクト研究」「指定研究」の分類を設定し、新領域の創出につながる学際的研究を促し、科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加を推進した。	(平成16～18年度の実施状況概略) 学内研究推進経費に、「プロジェクト研究」「指定研究」の分類を設定し、新領域の創出につながる学際的研究を促し、科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加を推進した。	○ 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【41】 平成17年度に実施したため平成20年度以降は年度計画なし。
			(平成19年度の実施状況)		
【42】 「研究企画院」及び「産学官連携本部」を中心として、科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費、奨学寄附金など外部研究の件数と資金を、中期目標期間中に現在より更に増加させる。	【42】 学問的シーズに根ざした基礎的研究活動を担保するための科学研究費補助金、産学連携強化に結びつく共同研究費、NEDO等その他の受託研究費、一般的な研究奨励としての奨学寄附金など外部資金を研究企画院や産学官連携センターを中心に積極的に獲得する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 外部資金獲得状況 平成16年度 約18億1000万円 平成17年度 約22億9300万円 平成18年度 約21億 700万円	(平成19年度の実施状況) 【42】 獲得した外部資金は、約23億6200万円であり、法人化以前の年間約15億円と比較し、大幅に増加している。	【42】 学問的シーズに根ざした基礎的研究活動を担保するための科学研究費補助金、産学連携強化に結びつく共同研究費、NEDO等その他の受託研究費、一般的な研究奨励としての奨学寄附金など外部資金を研究企画院や産学官連携センターを中心に積極的に獲得する。
			(平成19年度の実施状況)		
○ 収入を伴う事業の実施に関する目標			(平成16～18年度の実施状況概略)	○ 収入を伴う事業の実施に関する目標	

<p>する具体的方策  <b>【43】</b>          特許、技術指導等による収入增加を図る。</p>		III	<p><b>【43】</b>          特許等ライセンス等の収入額は次のとおり。          平成16年度          実施許諾 5件 約 27万円          貸渡 1件 約 31万円          M T A 0件          平成17年度          実施許諾 9件 約 14万円          貸渡 1件 約 105万円          M T A 0件          平成18年度          実施許諾 9件 約 0万円          貸渡 6件 約 0万円          M T A 1件 約 252万円            • 特許セミナーを実施し、知財の積極的な取得を推進した。,</p>	<p>する具体的方策  <b>【43】</b>          特許の取得と活用を積極的に推進するとともに、技術指導の有料化を引き続き検討する。</p>
<p>○ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策  <b>【43】</b>          特許の取得と活用を積極的に推進するとともに、技術指導の有料化を引き続き検討する。</p>		III	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b>  <b>【43】</b>          • 特許等ライセンス等の収入額は次のとおり。          実施許諾 9件 約1,315万円          貸渡 2件 約 26万円          M T A 2件 約 65万円          • 中部T L Oに知的財産マーケティング業務を委託し、特許の活用推進を図った。          • 特許の取得と活用を積極的に推進するため、職務発明規程の見直しを検討中であり、技術指導の有料化についても引き続き検討している。          • 特許セミナーを実施した。</p>	
<p><b>【44】</b>          工学専門技術に関する高度技術セミナーや研修を実施する。</p>	<p><b>【44】</b>          工学専門技術に関する高度技術セミナーや研修を実施する。</p>	III	<p><b>(平成16~18年度の実施状況概略)</b>          • 毎年度、高度技術セミナーを実施した。</p> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b>  <b>【44】</b>          • 高度技術セミナーを実施した。          (受講者 14人)</p>	<p><b>【44】</b>          工学専門技術に関する高度技術セミナーや研修を実施する。</p>
<p><b>【45】</b>          公開講座などの学外向け講座の充実を図る。</p>		III	<p><b>(平成16~18年度の実施状況概略)</b>          • 民間企業等の企業等内研修のプランニングと実施を支援した。(毎年度3~4件実施)</p>	<p><b>【45-1】</b>          公開講座などの学外向け講座の充実を図る。</p>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度から経済産業省の「产学研連携製造中核人材育成事業」の一環として「工場長養成塾」を開設し、16人が148時間のコースを受講した。</li> </ul>							
		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【45-1】 企業等の技術者などを対象とした公開講座を実施した。(2件実施)</p>	【45-2】 民間企業等の企業等内研修のプランニングと実施を支援する。						
		III	<p>【45-2】 民間企業等の企業等内研修のプランニングと実施を支援した。(4件実施)</p>	【45-3】 中小企業を対象とした製造中核人材の育成を目指す実践講座「工場長養成塾」を引き続き実施する。						
		III	<p>【45-3】 中小企業を対象とした製造中核人材の育成を目指す実践講座「工場長養成塾」を独立事業として実施した。(24名受講、講習料収入計1,200万円)社会人向けのプログラムとしてマスコミに大きく取り上げられ、高い評価を得た。</p>							
【46】 体育施設や講義室等の施設について、夏期休暇中などの長期空き期間を利用しての有料使用の増加を図る。		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度に名古屋工業大学資産貸付規定及び使用料の見直しを行い、平成17年度より体育施設や講義室棟の施設の空き時間を利用した有料使用の増加を図った。</p> <table> <tbody> <tr> <td>平成16年度</td> <td>約 840万円</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>約1,130万円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>約1,080万円</td> </tr> </tbody> </table>	平成16年度	約 840万円	平成17年度	約1,130万円	平成18年度	約1,080万円	【46】 体育施設や講義室等の施設について、空き時間を利用した有料使用を実施する。
平成16年度	約 840万円									
平成17年度	約1,130万円									
平成18年度	約1,080万円									
【46】 体育施設や講義室等の施設について、空き時間を利用した有料使用を実施する。		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【46】 体育施設や講義室等の空き時間を利用した有料貸付を引き続き実施した。</p> <table> <tbody> <tr> <td>平成19年度</td> <td>約1,760万円</td> </tr> <tr> <td>(平成16年度と比較し、倍増している。)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	平成19年度	約1,760万円	(平成16年度と比較し、倍増している。)				
平成19年度	約1,760万円									
(平成16年度と比較し、倍増している。)										
			ウェイト小計							

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○ 管理的経費の抑制に関する基本方針 ① 管理業務の見直しを行い経費の抑制を図る。				

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）			ウェブ	
			中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策 【47】 各種保守契約内容の見直し、光熱水料の節約の促進、ペーパーレス化の推進等により管理的経費の抑制を図る。		III			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度 点検保守業務契約、運転監視業務契約を集約（9件を2件）し、約520万円削減した。節水コマ取設け（420ヶ所）、大規模改修における教員室の手洗い廃止、節水型機器設置等により水道料（下水道料金を含む）を約2,385万円削減した。一斉休暇を実施し電気使用量を約18万円削減した。</li> <li>・平成17年度 点検保守業務契約、運転監視業務契約を集約（5件を2件）し、約23万円削減した。19号館改修において、教員室の手洗い廃止、節水型機器設置等により水道料（下水道料金を含む）を約216万円削減及び、人感センサーによる省エネを図った。一斉休暇を実施し電気使用量を約13万円削減した。</li> <li>・平成18年度 点検保守業務契約、運転監視業務契約を集約（3件を1件）し、約93万円削減した。エレベーターの点検保守業務契約を複数年契約（3年）とすることで、約107万円削減した。校友会館、19号館、附属図書館改修において、教員室の手洗い廃止、節水型機器設置等により水道料（下水道料金を含む）を約958万円削減及び、人感センサーによる省エネを図った。一斉休暇を実施し、電気使用量を約25万円削減した。</li> </ul> <p>（以上3年間合計で約4,358万円を削減した）</p>	○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策 【47】 光熱水料の節約促進、事務電算化及び電子ワークフローの見直しによる経費の抑制に努める。	

<p>○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策  <b>【47】</b>            光热水料の節約の促進、業務の外部委託などによる経費の抑制を図る。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【47】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・点検保守業務契約、運転監視業務契約を集約（2件を1件）し、約84万円削減した。</li> <li>・体育館、附属図書館（新館）改修において、節水型機器設置等により水道料（下水道料金を含む）の削減と人感センサー、太陽光発電、屋上緑化、真空ガラスによる省エネを図った。</li> <li>・一斉休暇を実施し、電気使用量を約15万円削減した。</li> </ul>	
<p><b>【48】</b>            エネルギー節約のため、創・省エネルギーの実証研究プログラムを立ち上げ、学内でエネルギーを生み出す実証試験を行う。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>学内において創・省エネルギー研究を立ち上げることを計画し、研究シーズを公募の上、ビル風を利用した発電システムによる学内でのエネルギー創出の実証研究、パソコンのエネルギー・マネジメントによる省エネルギーを行うための調査研究を採択し、研究を行った。</p> <p>本学では、大学に相応しい取組みとして、19号館に多孔質セラミックスを使用した壁面を作り、省エネルギー研究実証試験を実施した。多孔質セラミックスの多孔質による断熱効果と保水による断熱効果を利用するものである。</p>	<p><b>【48】</b>            平成19年度から開始した多孔質セラミックスの省エネルギー実証実験を引き続き実施する。</p>
		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【48】</b></p>	
<p><b>【48】</b>            建物の壁面や屋上に、多孔質セラミックスを用いた緑化壁、冷却床を設置することにより、省エネルギーの実証実験を行う。</p>		<p>平成19年度は、課外活動供用施設の屋上に多孔質セラミックスを用いた冷却床を設置し、省エネルギーの実証実験を開始した。</p>	ウェイト小計

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善に関する目標

## (3) 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

○ 資産の効率的・効果的運用を図るための基本方針

① 大学が保有する資産の効率的・有効的な運用を組織的に図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェブ 中期 年度
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【49】 オープンラボの拡充整備、施設のスペースチャージ制の導入などにより、施設の効率的・有効的な運用を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に施設の有効的・効果的運用を図るため、スペースチャージ（施設使用料）の実施案を策定した。 平成17年度以降スペースチャージ制を実施し、毎年度約2,000万円の使用料を集めた。施設のプリメンテナンス（予防的修繕）の費用に充てた。 オープンラボが終了した部屋について募集を実施し、施設の有効利用を図った。		○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【49】 施設の有効的・効果的運用を図るために、スペースチャージを実施する。
			(平成19年度の実施状況) 【49】 ・オープンラボが終了した部屋について新たに募集の実施を行うとともに、新たに17号館に365m <sup>2</sup> のオープンラボを整備した。 ・平成17年度より施設の有効的・効果的運用を図るために、施設のスペースチャージ（施設使用料）を実施した。		
【50】 大型研究設備などの共同利用の推進により、設備の効率的・有効的な運用を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に実施したアンケート結果により学外機関と設備の相互利用含む連携協定を(財)ファインセラミックスセンター及び愛知県産業技術研究所と締結した。 平成18年度に設備マスタープランを策定し、「高精度多元組成・構造解析システム」を平成19年度概算要求した。		【50】 大型設備基盤センターのもとで、本学が保有する大型設備について、学内外の有効的・効率的な運用を推進する。

【50】 大型設備基盤センターのもとで、本学が保有する大型設備について、学内外の有効的・効率的な運用を推進する。	III (平成19年度の実施状況) 【50】 <ul style="list-style-type: none"><li>・平成19年度概算要求を行った大型研究設備「高精度多元組成・構造解析システム」が認められ導入した。</li><li>・大型設備基盤センターのもとで、本学が保有する大型設備について、学内外の有効的・効率的な運用を推進している。(利用件数423件)</li><li>・大型設備の一元管理として、大型設備のデータベースの統一を検討した。</li></ul>	
	ウェイト小計	5 9

〔ウェイト付けの理由〕

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1 特記事項

### (1) 外部資金の獲得

本学では、外部資金の積極的な獲得を行い平成16年度以降、約85億円の外部資金を獲得した。

平成16年度は、約18億1000万円  
平成17年度は、約22億9300万円  
平成18年度は、約21億700万円  
平成19年度は、約23億6200万円

## (2) 社会人教育の財政的な自立による実施

経済産業省の「产学連携製造中核人材育成事業」として平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施し、1,200万円の講習料収入を得た（講習料50万円、受講者数24名）。

## 2 共通事項に係る取組状況

## 【平成16～18事業年度】

#### ④) 財務内容の改善

- ① 経費の節減

a 平成16～18年度に合わせて次の金額の節約ができた。

  - ・点検保守業務契約・運転監視業務の集約、エレベーター保守の複数年契約等 743万円
  - ・節水等 3,559万円
  - ・電気代 56万円

## ② 外部資金の積極的な獲得

- a 競争的資金の公募情報を各教員に通知する、学内ホームページに競争的資金の公募情報を掲載するなど、常時情報を得ることができるようしている。また、競争的資金の公募内容に対応する研究実績を有する教員に対し、社会連携担当理事等から当該教員に申請を推奨するなど、積極的に働きかけた。
  - b 毎年度科学研究費補助金説明会を開催し、応募・採択件数の増加を図っている。
  - c このような外部資金の積極的な獲得に努めた結果、外部資金獲得額は、以下のとおりであり、法人化前の平成15年度実績の約15億7400万円と比較すると大きく上回っている。

平成16年度	約18億1000万円
平成17年度	約22億9300万円
平成18年度	約21億700万円

### ③ その他の取組み

- a 体育施設や講義室等の空き時間を利用した有料貸付を実施した。有料使用料は以下のとおりであった。

平成16年度	約 840万円
平成17年度	約1,130万円
平成18年度	約1,080万円

## (2) 人件費の計画的削減

- ① 第1期中期計画期間における総人件費改革を念頭において中長期的な人事管理を実施するため、人件費所要額試算表を策定し、計画的な人員管理を実施している。
  - ② 毎年度、人件費所要額試算表を基に、職種別人件費所要額を策定し、計画的な人員管理を実施した。
  - ③ 具体的な人件費削減については、教員、事務職員及び技術職員の職種ごとにそれぞれ削減計画を作成した。
    - a 教員については、人事企画院にワーキンググループを設置し、検討した。教員の計画的採用を前提に、具体的削減方法として、定年退職教員の再雇用、教員採用時の職階の考慮、助教の教育への活用を人事企画院に答申した。
    - b 事務職員については、事務局において検討し、定年退職の状況、人員構成等を勘案し、大きな変動要因がなければ達成可能との結論を学長に報告した。
    - c 技術職員については、技術部において検討し、全学支援体制の強化、技術職員の人員配置の検討、再雇用の活用等により、達成可能との結論を学長に報告した。

#### (1) 財務内容の改善・充実

## ① 経費の節減

- a 平成19年度に次の金額の節約ができた。  
・ 点検保守業務契約・運転監視業務の集約等 84万円  
・ 電気代 15万円

b 広報印刷物の発行経費の削減を図るため名古屋工業大学広告掲載取扱規程を制定し、有料広告掲載の募集を行った（掲載料は発行費用にのみ充当可）。平成19年度は、セラミックス基盤工学研究センター年報において募集を行い、広告掲載料70万円を得た（発行料約73万円）

## ②外部資金の積極的な獲得

- a 引き続き、競争的資金の公募情報の各教員への通知、学内ホームページへの競争的資金の公募情報の掲載による情報提供を行った。

b 産学官による共同研究等の推進及び競争的資金の獲得、知的財産の創出及び活用、独創的な研究開発の推進によるイノベーション創出等を目的とする「産学官連携センター」を設置し、外部資金の積極的な獲得に取組んだ。

- c 毎年度実施している科学研究費補助金説明会の開催に加え、研究企画院の戦略部会及び、関係者において全教員のための科研費申請のためのマニュアルを作成し、応募・採択件数増加を図った。
- d このような外部資金の積極的な獲得に努めた結果、外部資金獲得額は、平成19年度約23億6200万円と法人化前の平成15年度実績の約15億7400万円と比較すると毎年度大きく上回った外部資金を獲得した。

③その他の取組み

- a 平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施した。(講習料50万円、受講者24名、講習料収入1,200万円)
- b 引き続き、体育施設や講義室等の空き時間を利用した有料貸付を実施した。有料使用料は、総額1,760万円であった。

(2) 人件費の計画的削減

① 平成19年度削減目標について

総人件費改革に基づく平成19年度人件費目標額4,965百万円に対し、決算額は、4,850百万円であり、削減目標は達成された。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	○ 自己点検・評価に関する基本方針 ① 自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を教育、研究、大学運営などの改善に十分に反映させる。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェブ 中期 年度
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
○ 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【51】 「全学評価室」が中心となり、大学全体の自己点検・評価を定期的に実施する。	○ 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【51】 大学全体の自己点検・評価を実施する。	III III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に自己点検・評価実施要項を策定し、平成17年度から毎年度自己点検・評価を実施し、報告書を作成した。	○ 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【51】 大学全体の自己点検・評価を実施する。	
			(平成19年度の実施状況)  【51】 全学評価室を中心に大学院の教員及び専攻の教育活動、センター活動、事務局、入学者選抜、学生支援、附属図書館に係る自己点検・評価を実施した。 また、工学教育総合センターにおいて学部の教育に関し、自己点検評価を実施した。		
○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【52】 自己点検・評価結果及び第三者評価結果を、大学全体で、教育、研究、大学運営などに速やかに反映させるシステムを整備する。	○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・自己点検・評価及び第三者評価に関する事項を大学全体で一括して担当する常設の機関として全学評価室を16年4月に設置した。全学評価室は、学長が指名する理事、副学長、領域長、教育類長（学科長）、専攻長、センター長及び事務局の部長などで構成している。 ・16年度に全学評価室で、自己点検・評価を実施することを決定し、実施要項を策定した。この実施要項の中で、点検・評価項目に、「改善すべき点又は工夫すれば成果や効果があると考えられる点」をあげ、これらの事項があつた場合、次年度の点検・評価で「どのような改善又は工夫を行ったかの報告」を求める項目を設定した。	○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【52】 平成16年度に実施したため平成20年度は年度計画なし。  (平成21年度) 次期中期目標期間の自己点検・評価体制について検討する予定である。	
			(平成19年度の実施状況)		

【52】  
平成16年度に実施したため平成19年度  
は年度計画なし。

ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する基本方針 ① 教育研究活動、大学運営の状況などに関する情報提供の充実を図る。	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			中期	年度	
○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 <b>【53】</b> 平成16年度に、広報の在り方等について、学外者の意見も聴いて「広報プラン」を策定する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に受験産業や広告社など学外者の意見も聴取し「名古屋工業大学広報プラン」を策定した。この「広報プラン」は、「広報プランの目的」、「広報の基本方針」、「広報の内容」、「広報の方法」、「広報計画の策定」の項目からなっている。		○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 <b>【53】</b> 平成16年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。
			(平成19年度の実施状況)		
【54】 平成16年度までに教育、研究、社会貢献などに関する学内外活動情報の一元化と発信を図る体制を整備する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度に、毎年度当初、「名古屋工業大学広報プラン」に基づき、当該年度の広報計画を策定することにより、教育、研究、社会貢献などに関する学内外活動情報の一元化を図るとともに、広報誌の発行、ホームページ、学内外での行事の開催などの方法により、情報発信を行う体制を整備し、17年度から実施することを決定し、17年度から積極的に情報発信を行った。</li> <li>・本学の広報誌である「学園だより」、卒業生の団体である名古屋工業会の機関誌である「ごきそ」、後援会の機関誌である「後援会だより」等を在学生の保護者に送付した。</li> <li>・平成16年度にホームページをリニューアルし、トップ画面に「在学生の保護者の方へ」のサイトを設け、必要な情報をすぐに得られるようにした。</li> </ul>		【54-1】 「名古屋工業大学広報プラン」に基づき、教育、研究、社会貢献などの大学情報を積極的に発信する。  <b>【54-2】</b> 在学生の保護者に、本学における学生生活の実態を周知するため、本学広報誌を送付するなど、大学生活実態の情報を積極的に提供する。

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度に英文ホームページをリニューアルした。</li> <li>・平成17年度に戦略的な国際交流を企画・立案する国際交流センターが設置され、海外における広報活動の体制が整備された。この結果、平成18年度、平成19年度の海外における情報発信が飛躍的に拡大した。</li> </ul>
	<p><b>【54-1】</b> 「名古屋工業大学広報プラン」に基づき、教育、研究、社会貢献などの大学情報を積極的に発信する。</p> <p><b>【54-2】</b> 在学生の保護者に、本学における学生生活の実態を周知するため、本学広報誌を送付するなど、大学生活実態の情報を積極的に提供する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) <b>【54-1】</b> 平成19年度広報計画を作成し、それに基づき、教育、研究、社会貢献などの大学情報を積極的に発信した。</p> <p><b>【54-2】</b> 在学生の保護者に、本学の広報誌である「学園だより」、後援会の機関紙である「後援会だより」、同窓会である名古屋工業会機関紙「ごきそ」、環境対策委員会作成の「環境報告書（ダイジェスト版）」を送付した。</p>
<p><b>【55】</b> 学内での評価や点検に関する報告書等を広く公開する。</p> <p><b>【55】</b> 学内での評価や点検に関する報告書等を広く公開する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 自己点検・評価を実施し、報告書を作成の上、ホームページにより広く公表した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) <b>【55】</b> 大学院の教員及び専攻の教育活動、センター活動、事務局、入学者選抜、学生支援、附属図書館に係る自己点検・評価を実施し、報告書を作成の上、公表した。</p>
			ウェイト小計

〔ウェイト付けの理由〕

### (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

#### 1 特記事項

全学評価室が中心となり、平成16年度に自己点検・評価実施要項を策定し、平成17年度から毎年度自己点検・評価を実施し、報告書を公開している。平成19年度は、大学院の教員及び先行の教育活動、センター活動、事務局、入学者選抜、学生支援、附属図書館に係る自己点検評価を実施した。

教育研究活動など大学全般の活動状況に関する情報を学外に積極的に発信すること等を目的に策定した広報プランに基づき、計画的かつ積極的に情報発信を行っている。

財務諸表、業務実績、評価結果、自己点検・評価報告書、学生による授業評価結果、環境報告書等について公表している。

#### 2 共通事項に係る取組状況

##### 【平成16～18事業年度】

###### (1) 情報公開の促進

###### ① 広報プランの策定

- a 教育研究活動など大学全般の活動状況に関する情報を学外に積極的に発信していくとともに、広報活動の充実と活性化を図ることを目的として、平成16年度に「名古屋工業大学広報プラン」を策定した。
- b この広報プランは、広報プランの目的、広報の基本方針、広報の内容、広報の方法、広報計画の策定からなっている。
- c 広報の内容は、発信する情報の活動内容であり、教育活動、研究活動、産学官連携活動、社会貢献活動、国際交流活動、管理・運営の状況などである。
- d 広報の方法は、情報を発信する方法であり、広報誌の発行、ホームページによる情報発信、大学説明会の開催など学内外での行事を通じた情報発信、報道機関等を通じた情報発信などである。

###### ② 広報計画の策定

- a 「名古屋工業大学広報プラン」に基づき、毎年度広報計画を策定し、積極的に情報発信した。
- b この広報計画は、広報誌の発行、ホームページによる情報発信、学内外での行事を通じた情報発信（大学説明会の開催、出張授業の実施、体験入学の実施、テクノフェアの開催、教育研究の成果報告会の開催など）、報道機関等を通じた情報発信など情報の発信方法別の計画をまとめたものである。
- c ホームページでは、財務諸表、業務の実績に関する評価結果、自己点検・評価報告書などを掲載し、情報発信した。

###### ③ 各年度の取組み

- a 本学の研究成果を一般に公開するために、毎年テクノフェア（工学研究のフロンティア）を開催している。

- b テクノイノベーションセンターが名古屋工業大学研究協力会と共同で、地域密着・市民開放型の講演会であるサテライトセミナーを東海3県の各地で開催し、本学教員が講師として、各々の研究をわかりやすく情報発信している。（平成16年度～平成18年度計8回開催）
- c 平成17年度に英文ホームページをリニューアルした。
- d 個別事業の情報発信を迅速に行うために、事業ごとにホームページを開設した（「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（発信型国際技術者育成のための工学英語教育）」等）
- e 環境報告書2006を発行し、パンフレット、ホームページにより情報発信した。
- f 学生による授業評価を行い、平成17年度分から結果をホームページ上で情報発信している。
- g 平成18年度、特に海外における情報発信を集中的に実施した。
  - ・ 日本留学フェア等ブース設置 平成18年度 4カ国
  - ・ ハノイツイニングプログラムの海外説明会 平成18年度 1回

##### \*\*\*\*\* 【平成19事業年度】

###### (1) 情報公開の促進

###### ① 広報計画の策定

- a 「名古屋工業大学広報プラン」に基づき、広報誌の発行、ホームページによる情報発信、学内外での行事を通じた情報発信（大学説明会の開催、出張授業の実施、体験入学の実施、テクノフェアの開催、教育研究の成果報告会の開催など）、報道機関等を通じた情報発信など情報の発信方法別の計画をまとめた平成19年度広報計画を策定し、積極的に情報発信した。

- b ホームページでは、財務諸表、業務の実績に関する評価結果、自己点検・評価報告書などを掲載し、情報発信した。

###### ② 個別の取組み

- a 本学の研究成果を一般に公開するために、毎年度開催しているテクノフェア（工学研究のフロンティア）を開催した。
- b 産学官連携センターが名古屋工業大学研究協力会と共同で、地域密着・市民開放型の講演会であるサテライトセミナーを東海3県の各地で開催した（平成19年度3回）。
- c 個別事業の情報発信を迅速に行うために、事業ごとにホームページを開設した（「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」等）

- d 環境報告書2007を発行し、パンフレット、ホームページにより情報発信した。
- e 学生による授業評価の結果をホームページ上で情報発信した。
- f 海外における情報発信を更に積極的に実施した。
  - ・ 日本留学フェア等ブース設置 平成19年度 9カ国
  - ・ ハノイツイニングプログラムの海外説明会 平成19年度 1回
- g 学術機関リポジトリ（本学で生産された学術情報を電子的に収集・保存発信するシステム）の公開を開始した。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) その他業務運営に関する重要目標

## ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 教育研究の進展状況及び既存施設の点検・評価を踏まえ、長期的視点に立った施設整備を行う。 ② 全学的視点に立った施設設備の有効活用を図るため、教育研究の活動に応じたスペースの配分を行う。 ③ 教育研究の進展に対応する施設水準を確保するため、施設設備の機能保全・維持管理を図る。 ④ 安全と環境に配慮した施設整備づくりを図る。			
		中期	年度	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェブ		
			中期	年度		中期	年度
○ 施設等の整備に関する具体的方策  【56】 豊かな教育研究環境と安全で快適なキャンパスライフを実現するため、「施設マネジメント本部」を中心に、次の観点から施設設備の整備を図る。 ・ 周辺地域と一体感をもたらした広場、交流ゾーンなどの屋外環境の整備 ・ 國際交流拠点および地域社会における知的交流拠点としての整備 ・ ナノテクノロジーなどの先端的、高度化した研究や大型実験に対応できる研究環境の整備 ・ 広く社会に開かれた大学として、身体障害者や高齢者等へ配慮したユニバーサルデザイン対応の整備 ・ 学生のための自学自習の場の確保 ・ 学生の視点からの学生生活支援施設、課外活動施設等の整備 ・ 安全性、機能性を確保するための改修 ・ 遠隔教育などの新しい教育研究方式の導入や大学業務の更なる電子化に対応できるキャンパス情報ネットワークの拡充整備		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度 ・ 敷地境界のよう壁目地の破損等により、付近を通行する車両や通行人に危害が及ぶ恐があるため、よう壁を改修し、安全を確保した。 ・ 築後15～17年経過した1号館を対象に、外壁タイルの劣化状況調査を実施した。調査の結果、剥離がほとんど無いことが確認した。 ・ 築後36年経過した職員宿舎の耐震性能把握のため耐震診断を実施した結果、耐震指標（IS値）が基準に満たなかったため、改修計画を作成した。 平成17年度 ・ 豊かな教育研究環境と安全で快適なキャンパスライフを実現するため、自動車及び自転車の歩車分離の試行を行った。 ・ 広く社会に開かれた大学として19号館改修に合わせ、身体障害者等に配慮したスロープ、トイレ、エレベータを整備し、安全性、機能性を確保した。 ・ 19号館改修において緑化壁の実施し省エネルギーを図ると共に、照明器具、LANケーブル、ラック、高圧受電盤等を再利用した。また、再生採石の使用などの資源活用を図った。 ・ 学生生活実態調査に基づきテニスコートの整備や大学会館トイレを改修し、学生生活支援施設の充実を図った。 平成18年度 ・ 豊かな教育研究環境と安全で快適なキャンパスライフを実現するため、「施設マネジメント本部」を中心に、施設設備の整備を図った。 ・ 校友会館の改修において、地域社会における	○ 施設等の整備に関する具体的方策  【56-1】 安全性・機能性を確保するため、20号館、53号館の耐震改修を実施する。  【56-2】 上記の改修に合わせ、身体障害者等に配慮した施設として整備する。  【56-3】 環境保護のために、太陽光発電設備を設置し、創エネルギーの推進に努める。また、改修に当たっては、できる限り再生資源等の活用を図る。			

- ・ 地球環境保護のための省エネルギーの推進、再生資源の活用を踏まえた整備

○ 施設等の整備に関する具体的方策  
【56】

豊かな教育研究環境と安全で快適なキャンパスライフを実現するため、「施設マネジメント本部」を中心に、施設設備の整備を図る。

- ・ 安全性・機能性を確保するため、附属図書館（新館）、体育館、51号館の耐震改修を実施する。
- ・ 上記の改修に合わせ、身体障害者等に配慮した施設として整備する。
- ・ 環境保護のために、附属図書館（新館）の屋上に太陽光発電設備を設置し、創エネルギーの推進を図る。また、改修に当たっては、できる限り再生資源等を活用する。
- ・ 双方向型教育支援システムの導入を検討する。
- ・ 老朽化するキャンパスネットワーク装置の更新の検討をする。

知的交流拠点として、卒業生、地域住民などと本学教職員との交流の場となるよう整備した。

- ・ 校友会館、19号館、附属図書館改修において、身障者及び高齢者に対応したスロープ、トイレ、エレベーターを整備した。また、できる限り照明器具、LANケーブル、情報ラック等を再利用すると共に、再生採石、再生タイルの使用により再生資源の活用を図った。
- ・ 地球環境保護のため、氷蓄熱式空調システム（エコアイス）、高効率トランス（トップランナー変圧器）、高効率ランプ（HFランプ）などを採用し、省エネルギー推進をも図った。
- ・ 19号館改修では、学生のための自学自習の場（夢空間）と、共同研究スペースを整備した。
- ・ 大学会館を改修し、学生・職員の厚生施設として、機能の充実を図った。
- ・ 平成17年度の調査結果に基づき、確認された吹き付けアスベストを撤去し、安全を確保した。

III (平成19年度の実施状況)  
【56】

- ・ 安全性・機能性を確保するため、附属図書館（新館）、体育館、51号館の耐震改修を実施した。
- ・ 上記の改修に合わせ、身体障害者等に対応したスロープ、トイレを整備した。また、15号館を改修し、機能性を確保した。
- ・ 環境保護のために、附属図書館（新館）及び15号館屋上に太陽光発電設備を設置し、創エネルギーの推進を図った。また、改修に当たっては、できる限り再生採石、再生タイルの使用により再生資源の活用を図るとともに、高効率ランプ（HFランプ）などを採用し、省エネルギー推進を図った。
- ・ 附属図書館（新館）で屋上緑化を実施した。
- ・ 51号館では長寿命ランプ（無電極ランプ）、附属図書館（新館）では照明器の昼光制御及び初期照度制御補正を導入しコスト削減を図った。
- ・ 19号館北側空地整備を学生アイデアコンペとして実施した。最優秀案を基に平成20年度に整備する予定である。
- ・ 51号館に学生も学生も利用できる場として多目的スペースを設けた。また、附属図書館（新館）の4階にコミュニケーションスペースを設け、学生・教職員が自由に利用できるスペースとして確保した。
- ・ 特別教育研究経費「充実した「学びの場」の構築—教員の教育力の向上及び双方向型教育支援システムの整備」事業により双方向型教育支援システムを構築している。

				・老朽化するキャンパスネットワーク装置の更新費用について平成20年度特別教育研究経費として概算要求することを情報システム推進会議で検討し、要求した。	
【57】 本学の教育研究体制等の変化を踏まえ、「施設マネジメント本部」を中心に施設長期計画を策定する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度、平成17年度 平成18年度以降に実施のため、平成16年度及び平成17年度の年次計画はなし。 ・平成18年度 施設マネジメント本部の中に、キャンパス計画ワーキンググループを設け、本学の教育研究体制を踏まえた施設長期計画を検討した。	【57】 平成19年度に実施したため、平成20年度以降については計画なし。	
			(平成19年度の実施状況) 【57】 施設マネジメント本部において、本学の教育研究体制を踏まえ、施設長期計画を策定した。		
○ 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【58】 「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規則」(平成13年10月制定)を見直し、より一層の施設の有効活用を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度 「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規則」(平成13年10月制定)を見直し、より一層の施設の有効活用を図った。 ・平成17年度、平成18年度 平成16年度に実施したため平成17年、平成18年度の年度計画なし。	○ 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【58】 平成16年度に実施したため、平成20年度以降は計画なし。	
			(平成19年度の実施状況)		
【59】 施設利用の流動化の促進と、予防的修繕(プリメンテナンス)を実施するための財源を確保するため、平成17年度からスペースチャージ制度を導入する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度 スペースチャージ制度を策定し、平成17年度より導入することとした。 ・平成17年度 スペースチャージの実施により、使用料約2,000万円を確保し、1号館及び2号館の便座取替等の予防的修繕(プリメンテナンス)を実施した。 ・平成18年度 スペースチャージの実施により、使用料約2,000万円を確保し、空調機点検、講義室照明器具取替等の予防的修繕(プリメンテナンス)を実施した。	【59】 スペースチャージを実施し、使用料を財源に予防的修繕(プリメンテナンス)を行う。	

	<p><b>【59】</b> スペースチャージを実施し、使用料を財源に予防的修繕（プリメンテナンス）を行う。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) <b>【59】</b> スペースチャージの実施により、使用料約2,000万円を確保し、空調機、換気扇の取替等の予防的修繕（プリメンテナンス）を実施した。</p>	
<b>【60】</b> 学際領域の研究や各種競争的資金による研究活動の場を創出するために、一層の施設の有効活用を図る。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度 学際領域の研究や各種競争的資金による研究活動の場を創出するために、オープンラボを新たに3室、100m<sup>2</sup>整備した。</li> <li>平成17年度、平成18年度 平成17年度、平成18年度とも、使用の終了した部屋の再募集を行い有効活用に努めた。</li> </ul>	<b>【60】</b> 平成19年度に引き続き施設の有効活用に努める。
	<p><b>【60】</b> 平成18年度までに実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>オープンラボが終了した部屋について新たに募集の実施を行うとともに、新たに17号館に365m<sup>2</sup>のオープンラボを整備した。</p>	
<b>【61】</b> 近隣の公的研究機関及び民間企業等が保有する施設と本学施設との相互利用を拡大する。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成17年度に設備の相互利用を含む連携協定をファインセラミックスセンター及び愛知県産業技術研究所と締結した。</p>	<p><b>【61-1】</b> 平成19年度に引き続きファインセラミックスセンター、愛知県産業技術研究所、岐阜県セラミックス研究所、産業技術総合研究所中部センターとの協定に基づく連携を進め、施設の相互利用を推進する。</p>
	<p><b>【61】</b> ファインセラミックスセンター、愛知県産業技術研究所、岐阜県セラミックス研究所との協定に基づく連携を進め、施設の相互利用を推進する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) <b>【61】</b> 本学教員とファインセラミックスセンター、愛知県産業技術研究所、岐阜県セラミックス研究所、産業技術総合研究所中部センターの研究者による相互の研究において、お互いの施設設備の相互利用を推進した。</p>	<p><b>【61-2】</b> 連携協定締結校である名古屋市立大学と学生の厚生施設の相互利用について検討する。</p>
<b>【62】</b> 施設の劣化状況等を把握するためのマニュアルづくりと、それに基づく予防的修繕（プリメンテナンス）を平成17年度から実施する。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度 施設の劣化状況等を把握するためマニュアルを作成し、1号館と2号館の便座取替等の予防的修繕（プリメンテナンス）を実施した。</li> <li>平成18年度 マニュアルに基づき、施設の劣化状況等を調査するために、空調機点検と講義室照明器具取替等の予防的修繕（プリメンテナンス）を実施した。</li> </ul>	<b>【62】</b> 平成19年度に引き続き予防的修繕（プリメンテナンス）を実施する。
			(平成19年度の実施状況)	

【62】 平成18年度に引き続き予防的修繕(プリメンテナンス)を実施する。	III	【62】 マニュアルに基づき、施設設備の劣化状況を調査し、空調機、換気扇の取替及び屋上防水等の予防的修繕(プリメンテナンス)を実施した。	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○ 安全管理・事故防止に関する基本方針 ① 安全なキャンパスづくりを目指し、教育研究活動が安全かつ円滑に遂行されるように、安全衛生管理及び防災、防犯対策を実施する。		平成19年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等）		中期 年 度
				平成19年度計画	進捗 状況	

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		中期 年 度
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
○ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的の方策 【63】 学内の全ての施設・設備を再点検し、必要な改修を行う。	<p>○ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的の方策 【63】 平成17年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 学内の全ての施設・設備を再点検し、改修が必要な場所を決定のうえ、17年度までに改修を完了した。	(平成19年度の実施状況)	○ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的の方策 【63】 平成17年度に実施済みであるため、実施予定なし。
			(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に「安全衛生・危機管理対策本部」を設置し、職員と学生の健康管理と安全衛生について総合的管理を行った。 (平成19年度から安全衛生及び環境対応について、より効率的な運営を図るために見直しのうえ廃止し、安全衛生委員会及び安全管理委員会に整理するとともに、環境対策委員会を新設した。これに伴い各委員会の業務を行う安全管理室を設置した。)	(平成19年度の実施状況) 【64】 ・労働安全衛生法等に定める以下の労働者への健康管理（特殊健康診断など）を職員と学生に実施した。 a 産業医巡視・衛生管理者巡視・安全衛生監査に基づく改善 b 定期的な作業環境測定の実施と測定結果を踏まえた指導 c 長時間労働者への産業医による面接指導等に基づく健康管理	
【64】 安全衛生管理体制を確立するため、現行の「安全管理委員会」をより充実する形で平成16年度に「安全衛生・危機管理対策本部」を設置する。	<p>【64】 職員と学生を含めて、健康管理、安全衛生及び環境対応について総合的管理を行う。</p>	III	(平成19年度の実施状況) 【64】 ・労働安全衛生法等に定める以下の労働者への健康管理（特殊健康診断など）を職員と学生に実施した。 a 産業医巡視・衛生管理者巡視・安全衛生監査に基づく改善 b 定期的な作業環境測定の実施と測定結果を踏まえた指導 c 長時間労働者への産業医による面接指導等に基づく健康管理	(平成19年度の実施状況) 【64】 職員と学生を含めて、健康管理、安全衛生及び環境対応について総合的管理を行う。	中期 年 度

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生管理体制について以下の見直しを行った。           <ul style="list-style-type: none"> <li>a 作業場巡視と作業手順書を中心とした安全確保のシステムを構築</li> <li>b 全ての部屋を再点検し、リスクアセスメントの結果を基にデータベースを構築</li> </ul> </li> <li>・環境に配慮した以下の活動を推進した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>a 環境報告書を公表</li> <li>b ごみの分別回収の徹底とプラスチックごみのサーマルリサイクルの推進</li> <li>c 職員と学生の全員参加による清掃活動や省エネルギー・キャンペーン活動の実施</li> <li>d 名古屋市のエコ事業所の認定を取得</li> </ul> </li> </ul>	
【65】 教職員の意識向上のための研修会を実施する。		III	(平成16~18年度の実施状況概略) 災害事故防止・健康管理に対する意識向上のため、クレーン、局所排気装置、動力シャー、高圧ガスボンベ、R I・X線装置、寒剤、A E Dの講習会や、全国安全週間、全国労働衛生週間関連の講演会を行った。	【65】 教職員の意識向上と災害・事故防止のため、労働安全衛生に関する講習会を実施する。	
			(平成19年度の実施状況) 【65】 講演会、講習会、安全衛生教育を実施し、教職員の災害・事故防止・健康管理に対する意識向上を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国安全週間に「レーザーの障害防止」、全国労働衛生週間に「メンタルヘルス」の講演会を開催</li> <li>・「ものづくりテクノセンター」と「安全管理室」で安全衛生講習会を定期的に開催</li> <li>・毒劇物、R I・X線装置、寒剤（液体窒素等）の講習会を実施</li> <li>・救急救命（A E Dを含む）の講習会を実施</li> </ul>		
【66】 衛生管理者等の有資格者を増加させるため、技術職員等の免許取得、講習会等への参加などの方策を講じる。		III	(平成16~18年度の実施状況概略) 有資格者を増加させるため、学内で講習会を開催したり、学外の講演会に参加させ、作業環境測定士、作業主任者及び衛生管理者の資格を取得させた。	【66】 平成17年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。	
			(平成19年度の実施状況)		
○ 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【67】 平成16年度に、地震、火災・水害時の避難・誘導体制、学生・教職員の安否確認等、大学の教育研究・運営に至る全般的危		III	(平成16~18年度の実施状況概略) 安全確保のため防災体制を整備し、「防災マニュアル（地震編）」を作成のうえ、全学生及び教職員には携帯用のマニュアルを配付した。また、マニュアルに基づいた防災訓練を実施するとともに地震防災の知識向上のための講習会を開催した。	○ 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【67】 防災マニュアル（地震編）に従った防災訓練を実施する。	

<p>機管理のマニュアルを作成し、防災体制を整備する。</p>	<p>○ 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【67】 防災マニュアル（地震編）に従った防災訓練を実施する。</p>	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【67】 ・防災マニュアル（地震編）を検証するため、地震を想定した訓練に消防訓練を組み合わせ防災訓練として実施した。 ・火災・事故などの非常時に迅速な対応を行うため、初動での行動内容を明らかにした緊急連絡網を作成し、連絡及び現場急行訓練を実施した。また、第1発見者の対応ルールを明確にし、学内に周知した。 ・20年4月の新入学生オリエンテーションや進級ガイダンスにおいて地震防災の説明や実験安全指導を実施するため、また、在学生に配付済みの「防災マニュアル（地震編）ポケット版」を新入学生に配付するため、準備を行った。</p>	
<p>【68】 平成15年度に策定した毒劇物・放射線・核燃料物質の安全管理に関するシステムを平成19年度までに点検し、一層の安全管理を図る。</p>	<p>【68】 平成18年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 薬品管理システム、高圧ガスボンベ管理システムを導入し、各種安全対策の情報をホームページで公開した。また、毒劇物を中心とした安全マニュアルを見直しのうえ整備したほか、毒劇物、放射線、核燃料物質等の安全管理システムを点検し必要な講習会を実施した。</p>	<p>【68】 平成18年度に実施済みであるため、実施予定なし。</p>
<p>【69】 建物への入退館システムの設置、防犯カメラの設置、街灯の整備及び夜間警備の強化などの防犯対策のさらなる強化を実施する。</p>	<p>【69】 平成18年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 防犯設備の点検や警備内容を検証した結果、防犯効果を高めるため、入退館システムの設置と防犯カメラの増設を行った。</p>	<p>【69】 平成18年度に実施済みであるため、実施予定なし。</p>
<p>【70】 平成16年度に、情報セキュリティポリシーを策定し、適正な情報管理に関する基本方策を定めるとともに、情報システムの整備を図る。</p>		<p>IV</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 「名古屋工業大学セキュリティポリシー」を策定し、適正な情報管理に関する基本方策とした。また、情報基盤センターとの連携により、I.Cカードによる認証システム、教職員・学生ポータル、事務用パソコンへのシンクライアントなど新情報基盤システムの導入を検討した。</p>	<p>【70】 事務用シンクライアントや教職員ポータルなどの環境整備が進んだことから、今後はその実効ある運用に向けた措置を検討する。 特に、運用のための申し合わせや要領の整備、システム機能の周知などソフト面の充</p>

<p><b>【70】</b> 情報セキュリティポリシーの見直しとガイドラインの策定について検討する。</p>	<p>IV</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【70】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学でのPKI（公開鍵基盤）認証によるICカードを導入し、教職員ポータルを立ち上げた。</li> <li>・事務用パソコンを、ログイン時にICカード認証が必要なシンクライアントシステムに全面的に更新し、外部データの取り込みや外部媒体への出力を特定専用端末機のみに限定した。</li> <li>・情報セキュリティポリシーの見直しを行った上で、全学における情報資産取扱ガイドラインの雛形として事務局・附属図書館版を立ち上げるため、各課等における具体的な取扱方法等の現状調査を依頼した。</li> </ul>	<p>実を目指す。 また、事務局等情報資産取扱ガイドラインについては、情報漏えいなど取扱上の義務違反等に係る罰則規定を含めたルールの策定について検討する。</p>	
ウェイト小計			

[ウェイト付けの理由]

#### (4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

##### 1 特記事項

###### (1) 危機管理体制

本学では、法人化とともに当面の課題となった労働安全衛生に関する諸課題を中心に対応するため教員、事務、技術を越えた体制の下、安全衛生監査、安全講習会、安全衛生に関する啓蒙活動等を実施してきた。

また、地震防災に関するマニュアルの作成、防災訓練の実施、工学部特有の各種危険物、放射線障害の防止等の取組みを行った。

平成18年度には、危険物施設の保全と安全管理に関し模範となる「優良危険物保安事業所」として、名古屋昭和消防署長から表彰もされている。

###### (2) 情報基盤システムの活用

平成19年度に、ICカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システム及び、この認証システムを基盤とする教職員のポータルサイト、学生ポータルサイト、電子業務ワークフローを独自開発した。教職員のポータルサイトでは、教員と職員が同一のポータルサイトを経由・認証するシステム化により、情報提供手段、電子業務システム・データベースへのアクセス手段を一元化した。また、電子業務ワークフロー(旅費支給、物品購入等)が稼働し、事務の効率化並びに迅速化が進行した。学生ポータルサイトでは、教職員及び学生の双方向教育支援サービスを提供している。

特にセキュリティ確保が必要な事務局等については、平成19年度に、ログイン時にICカード認証が必要なシンクライアントシステムへ全面更新した。このシステムでは、個々のパソコンからの情報の漏洩が防止され、情報セキュリティ機能が飛躍的に高まった。また、事務局等におけるハード、ソフトの管理が一元化された。

##### 2 共通事項に係る取組状況

###### 【平成16～18事業年度】

###### (1) 施設マネジメント等

① 本学の施設整備については、平成13年度から始まった文部科学省が策定する国立学校等施設緊急整備計画に対応するため、長期のキャンパスマスター・プランを作成し、推進してきているところである。

平成16年度の法人化に際しては、大学内に施設マネジメント本部を設置し、毎年度見直しを図るとともに、以降、同本部及びキャンパス計画ワーキンググループにおいて、随時点検、調査を行ってきている。

###### ② 施設の有効活用の促進

###### a 施設の有効活用に関する規程の制定

「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規程」を制定し、全学的視点に立った施設運営、施設の点検・評価に基づく効率的な使用を推進している。

###### b 共用スペース及びオープンラボラトリーの確保

- ・ 施設の新增築や既存施設の大規模改修を行った建物については、共用スペースを確保した。この共用スペースは主にプロジェクト的研究や組織の枠を越えた研究活動等に対応するため、弾力的、流動的に使用できるオープンラボラトリーに充てた。
- ・ 使用期間は原則として5年以内、使用料を徴収、使用者は公募によ

###### り学長が許可

###### c スペースチャージ制度の導入

施設の効果的・有効的な運用を図るために、平成17年度からスペースチャージ制度を導入している。  
スペースチャージの対象は「教員が日常的に滞在し、研究に用いる施設」、「教員がその研究と論文指導のための教育に用いる施設」としている。

###### ③ 施設の予防的修繕の実施

スペースチャージ制度で徴収した使用料（毎年度約2,000万円）を財源とし、全学の施設を対象に予防的修繕（プリメンテナンス）を実施している。

###### ④ 設備の有効活用の促進

###### a 設備の一元的管理と共同利用の推進

テクノイノベーションセンターの先端計測分析部門で、透過型電子顕微鏡、X線マイクロアナライザなど32の設備の共同利用を推進し、設備の有効活用を図ってきた。

###### b 平成16年度に実施した整備に関するアンケート結果により、教員の90%以上が、学内共同利用を認めていることから、大学で購入する大型研究設備は学内共同利用とする方向とし、共同利用設備の整備のあり方を含めた全学的な設備整備に関する基本方針の中で、有効的・効率的な運用方法に関する基本方針を策定した。

###### ⑤ 知的で快適なキャンパスライフ

###### a 自学自習の場「ゆめ空間」の設置

19号館改修に合わせて学生のための自学自習の場「ゆめ空間」を整備した。「ゆめ空間」の整備に当たり、学生アンケート調査を実施した。その結果、「休憩室兼自習室」として整備した。また、「古墳広場」（キャンパス中央の広場）を分断している19号館について、視線が通るよう、東西面をガラス張りとした。さらに無線LAN等の整備を行った。

###### b 図書館の知的情報スペースの設置

図書館の改修に併せ、「パソコンコーナー」、「研究ブース」などの新しい機能を持ったスペースを設置し、学生、教職員の学習、研究環境の改善を行った。また、地元企業の利用者と学内利用者が産業に関する情報を入手する「地域連携コーナー」を設置した。

###### ⑥ 省エネルギー、温室効果ガス排出削減等

###### a 本学では、学長を最高責任者とする環境運用組織を設置し、環境方針及び環境配慮計画を策定し、エネルギー使用量の削減、省資源、廃棄物削減、グリーン購入推進、環境汚染の防止、環境教育等を実施している。

###### b ネットワークを利用したパソコンの省エネルギーモード徹底による省エネルギー対策について調査研究を行い、その結果を本学ホームページ

- ジに公開した。
- c 本学では、大学に相応しい取組みとして、19号館に多孔質セラミックスを使用した緑化壁を造り、省エネルギー研究実証試験を実施してきた。
- (2) 危機管理への対応策
- ① 防災マニュアルの策定等
    - a 本学は近い将来巨大地震の発生が懸念されている東海地域にあることから、「名古屋工業大学防災マニュアル（地震編）」を平成16年度に策定した。
    - b 本マニュアルは、3章から成っている。第1章の総括編では、本学の防災体制や、それを構成する班の任務など、本学における防災体制全般について書かれている。第2章の一般知識編では東海地震を中心とした巨大地震の基礎知識について書かれている。第3章の各施設編では、各施設で作成する防災マニュアルについて、一つの施設をモデルにして作成までの流れを説明している。
    - c 防災マニュアル（地震編）のポケット版を作成し、全学生・職員に配付した。
    - d キャンパスの警備強化、火災・事件・事故等に対する連絡網の確立を図った。
  - ② 防災訓練の実施
 

平成17年度に「名古屋工業大学防災マニュアル（地震編）」に従った防災訓練を実施し、訓練結果を分析して防災マニュアルを見直し、修正が必要な箇所の検証を行うとともに、防災用備蓄品を追加整備した。また、学生に対して学科・専攻毎に、地震防災の知識向上のための講習会を開催した。
  - ③ 危険物、毒劇物等の総点検
 

危険物、毒劇物、アスベスト、不明試薬、管理外の放射線源、核燃料物質等について、廊下、倉庫等を含むすべての部屋の総合的な点検を行い、職員、学生の安全確保を図った。
  - ④ 安全管理体制
 

本学では、法人化以前に、放射線安全管理、毒劇物管理、エックス線管理等について、別々に委員会を設置していたが、法人化後、全学的・総合的に管理するため安全管理委員会に一元化し、学長が指名する副学長を委員長とする責任体制をとっている。具体的には、安全マニュアルを作成し、保管管理と取扱い、点検、事故時の対応等について、記載している。また、各種の講習会を実施している。
  - ⑤ 優良危険物保安事業所として表彰
 

本学のこれまでの危険物管理等の取り組み、特に平成18年度に多数実施した危険物講習会の開催や名古屋市昭和消防署と実施した共同訓練の実績が認められ、危険物施設の保全と安全管理に関し模範となる「優良危険物保安事業所」として、同消防署長から表彰された。
  - ⑥ 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況
    - a 研究者倫理に関するガイドライン

本学では、平成18年2月に「研究者倫理に関するガイドライン」を制定した。同ガイドラインでは、「研究費や研究プロジェクトの公正な申請と適正な経費執行」をまず最初の項目に掲げ、「科学研究費などの研究費は、「補助金等に関する予算の執行の適正化に関する法律」、「科学研究費補助金取扱規程」などに関連する諸規定を遵守し、申請した研究計画から逸脱した目的に流用してはならない」と定めている。

- ⑦ 顧問弁護士制度の導入と活用
 

事故、事件、雇用問題、ハラスメント、法人下での規程の整備、コンプライアンスに対処するため、平成18年度から弁護士と顧問契約を結び、常時相談できる体制を構築した。

- (3) 情報基盤システムの導入
  - ① 情報基盤システム導入の目的
 

本学では、ネットワーク管理、教育用情報システム管理、事務用情報システム管理、図書館システム管理がそれぞれ分散的に行われていたが、ハード、ソフトの管理の一元化と統一システムによる信頼性の向上、セキュリティーの向上、新たなサービス提供を目的にシステムの統合を進めることがとなった。この統合を進めるため学長が指名する役職者を責任者とする情報システム推進会議を設置した。
  - ② システムの統合の推進
 

ネットワークシステムと教育用情報システムの管理を一元化するため、平成18年度に情報ネットワークセンターと情報メディア教育センターを統合し、「情報基盤センター」を設置した。また、教育用計算機システムと図書館システムを統合した。これらにより、システムの維持管理等の一元化が進んだ。

\*\*\*\*\*  
【平成19事業年度】

- (1) 施設マネジメント等
  - ① これまでの経過を踏まえ、さらに見直しを図るため、平成19年度に長期マスタープランを再作成した。
  - ② 施設・設備の有効活用の促進
    - a 施設の有効活用に関する規程の制定
 

「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規程」により、全学的視点に立った施設運営、施設の点検・評価に基づく効率的な使用を推進している。
    - b 共用スペース及びオープンラボラトリの確保
 

引き続き、施設の新增築や既存施設の大規模改修を行った建物については、共用スペースを確保し、プロジェクト的研究や組織の枠を越えた研究活動等に対応するため、弾力的、流動的に使用できるオープンラボラトリに充てた。

オープンラボラトリの現状  
平成19年度 1,463m<sup>2</sup>
    - c スペースチャージ制度
 

引き続き、スペースチャージ制度を実施している。
    - d 設備の一元的管理と共同利用の推進
 

一元的に管理を進めるため、平成19年4月からテクノイノベーション

センター先端計測分析部門を「大型設備基盤センター」とした。

③ 施設の予防的修繕の実施

スペースチャージ制度で徴収した使用料（平成19年度約2,000万円）を財源とし、全学の施設を対象に予防的修繕（プリメンテナンス）を実施している。

④ 知的で快適なキャンパスライフ

a 自学自習の場「ゆめ空間」の設置

平成18年度に整備した学生のための自学自習の場「ゆめ空間」と一体となった空地について、学生から夢のあるアイデアを求め、学生による、学生のための“ゆめ広場”をつくるコンペを実施し、学生からプランを募集、採択した。このプランを基に設計を行うとともに、コンペの優秀者を表彰した。

⑤ 省エネルギー、温室効果ガス排出削減等

a 本学では、学長を最高責任者とする環境運用組織を設置し、環境方針及び環境配慮計画を策定し、エネルギー使用量の削減、省資源、廃棄物削減、グリーン購入推進、環境汚染の防止、環境教育等を実施している。

b 環境に配慮した取組を自主的かつ積極的に実施している事業所として平成19年度に名古屋市からエコ事業所の認定を受けた。

c 大学に相応しい取組みとして実施してきた、多孔質セラミックスを使用した緑化壁による省エネルギー研究実証試験に加え、平成19年度から課外活動施設屋上に、同材料を使用し建物内の温度上昇を抑制する実証試験を開始した。多孔質セラミックスの多孔質による断熱効果と保水による蒸発・冷却効果を利用するものである。

d 建物改修に伴い、屋上の緑化、太陽光発電の導入を逐次行っている。

(2) 危機管理への対応策

① 防災マニュアルの策定等

a 本マニュアルは、2編から成っている。第1編では、地震等の防災、第2編では火災・盗難・事故・傷害等を記述している。なお、薬品等については安全マニュアル、体育実技・学生実験については体育実技・学生実験安全の手引を作成している。

b 防災訓練の実施

毎年度防災訓練を実施し、訓練結果を分析して防災マニュアルを見直し、修正が必要な箇所の検証を行うとともに、防災用備蓄品の追加整備をしている。

c 平成19年度の安全教育は、動力シャー、寒剤、放射線・X線、毒劇物各1回、AED 2回、安全衛生教育5回を行った。

d キャンパスの警備強化、火災・事件・事故等に対する連絡網の確立を図った。

② 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

a 不正使用防止のための体制

・ 会計経理適正化推進委員会の設置

事務職員と研究経験者(教員)からなる会計経理適正化推進委員会を学長の下に設置した。不正を発生させる要因に関する事項、会計経理適正化推進計画の策定及び実施に関する事項、学内外からの通報窓口に関する事項等について企画・立案・実施することとしている。

・ 検収センターを設置

平成19年度に物品調達などについて事務部門による検収を徹底するため、検収センターを設置した。

・ 「監査室」の設置

平成19年度に従前から設置していた監査室を改め、学長の下に、監査対象から明確に独立した「監査室」を置き専任職員を配置した。

b 本学が管理する公的研究費において、不正が疑われる場合の調査の手続き等に関し、必要な事項を定めた「名古屋工業大学における公的研究費の不正にかかる調査の手続き等に関する取扱規程」を平成19年度に制定した。

本学における公的研究費の使用に関するルール等の窓口および不正な使用の通報窓口を設置した。

③ 顧問弁護士制度

事故、事件、雇用問題、ハラスメント、コンプライアンスに対処するため、引き続き、弁護士と顧問契約を結び、常時相談できる体制としている。

(3) 情報基盤システムの導入

① 情報基盤システム導入の目的

本学では、ネットワーク管理、教育用情報システム管理、事務用情報システム管理、図書館システム管理がそれぞれ分散的に行われていたが、ハード、ソフトの管理の一元化と統一システムによる信頼性の向上、セキュリティの向上、新たなサービス提供を目的にシステムの統合を進めることになった。この統合を進めるため学長が指名する役職者を責任者とする情報システム推進会議を設置した。

② 基盤システムの導入

平成19年度に、ICカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システム及び、この認証システムを基盤とする教職員のポータルサイト、学生ポータルサイト、業務電子ワークフローを導入した。教職員のポータルサイトでは、教員と職員が同一のポータルサイトを利用できるシステムとすることにより、情報提供手段、業務システム・データベースへのアクセス手段を一元化した。学生ポータルサイトでは、教職員及び学生の双方-direction教育支援サービスを提供している。

③ シンクライアントシステムの導入

特にセキュリティ確保が必要な事務局等については、平成19年度からログイン時にICカード認証が必要なシンクライアントシステムに全面的に更新した。このシステムでは、個々のパソコンからの情報の漏洩が防止され、情報セキュリティ機能が飛躍的に高まった。また、事務局等におけるハード、ソフトの管理が一元化された。

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育に関する目標

## ① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	工学を基軸とし、人類の幸福や国際社会の福祉に貢献できる人材を育成する。  〔学士課程〕 以下の知識、能力を身に付ける。 ① 基幹となる専門分野の基礎基本知識、能力。 ② 自らが学ぶ専門分野以外の幅広い知識、能力。 ③ ものづくりを実践できる能力。 ④ 自ら目標を設定できる能力。  〔大学院課程〕 以下の能力を身に付ける。 ① 問題発見能力とその解決能力。 ② 基幹となる専門分野の先端技術能力。 ③ 新しい分野を創造できる能力。 ④ ものづくり技術と経営能力。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ 学部教育の成果に関する具体的目標  【71】 生命科学、健康運動科学、人間社会科学、芸術文化などの分野への関心を高め、自らが学ぶ専門分野以外の幅広い知識、能力を身に付ける。</p>	<p>○ 学部教育の成果に関する具体的目標  【71】 生命科学、健康運動科学、人間社会科学、芸術文化などの分野への関心を高め、自らが学ぶ専門分野以外の幅広い知識、能力を身に付ける。</p>	<p>○ 学部教育の成果に関する具体的目標  専門分野である工学以外に幅広い知識、能力を得るために、生命科学、健康運動科学演習、日本文化論、高齢社会論などの科目を履修させた。また、読解力、プレゼンテーション能力の向上を目的とした人間文化ゼミナールを履修させた。</p>
<p>【72】 国際共通言語である英語による自己表現及び異文化理解ができる能力、情報とメディアを自由自在に活用できる能力を身に付ける。</p>	<p>【72】 国際共通言語である英語による自己表現及び異文化理解ができる能力、情報とメディアを自由自在に活用できる能力を身に付ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学後、TOEIC IPによってクラス編成し、どのクラスにおいても「学ぶ英語」から「使う英語」能力の習得のため、視聴覚機材を用いた読解力のみでなく科学技術分野での英語によるコミュニケーション能力を高めた。</li> <li>・ また、初步的なテクニカルライティングを目指し、科学技術英語Ⅰ及びⅡを履修させた。</li> <li>・ 文部科学省支援事業「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（発信型国際技術者育成のための工学英語教育）」（現代GP）に基づき、実用性に高い英語運用能力を持つ人材の育成を目指し、以下のことを実施した。</li> <li>・ 少人数による集中クラス（夏期休暇及び春期休暇中）、海外語学研修、3年次の「実験・演習科目」の英語化、4年次の「工学表現技術」科目において、英語プレゼンテーション指導を実施した。</li> <li>・ 情報関連の科目として、情報技術Ⅰ及びⅡを履修させた。</li> </ul>

	の場」の構築－教員の教育力の向上及び双方向型教育支援システムの整備」事業により、e-Educationを推進する。	・工学教育総合センターの中にある創造教育開発オフィスのもとにe-Education推進部会を移し、活動を進めている。具体的には、e-Learningシステムであるmoodleのより一層の活用推進を促すと同時に、数学のe-Learningコンテンツを作成し、基礎学力不足の学生への学力支援を実施している。
【73】	理系基礎、専門分野への導入教育、基幹となる専門分野で必ず学ばなければならない基礎基本科目を学び、基幹となる専門分野の基礎基本知識、能力を身に付ける。	【73】 理系基礎、専門分野への導入教育、基幹となる専門分野で必ず学ばなければならない基礎基本科目を学び、基幹となる専門分野の基礎基本知識、能力を身に付ける。
【74】	ものづくり・経営基礎科目、基幹となる各専門分野を深く、あるいは応用力を養う展開科目、実験・演習科目を学び、ものづくりを実践できる能力を身に付ける。	【74】 ものづくり・経営基礎科目、基幹となる各専門分野を深く、あるいは応用力を養う展開科目、実験・演習科目を学び、ものづくりを実践できる能力を身に付ける。
【75】	学生自らが学ぶ科目を自ら組み立てる自己設計科目を学び、自ら課題を設定して、データや情報を得て、分析、考査して論文をまとめあげる卒業研究を行い、自ら目標を設定できる能力を身に付ける。	【75】 学生自らが学ぶ科目を自ら組み立てる自己設計科目を学び、自ら課題を設定して、データや情報を得て、分析、考査して論文をまとめあげる卒業研究を行い、自ら目標を設定できる能力を身に付ける。
○ 大学院教育の成果に関する具体的目標 【76】	○ 大学院教育の成果に関する具体的目標 【76】 授業科目の履修、研究指導を通して、問題発見能力とその解決能力を身に付ける。	○ 大学院教育の成果に関する具体的目標 指導教員の助言の下に、授業科目の履修、研究事項の決定を行い、指導教員と論議して、問題発見能力とその解決能力を身に付けさせた。
【77】	学部教育の基礎の上に立ち、さらに基幹となる専門分野の高度な内容の科目を学ぶことにより、先端技術能力を身に付ける。	【77】 学部教育の基礎の上に立ち、更に基幹となる専門分野の高度な内容の科目を学ぶことにより、先端技術能力を身に付ける。
【78】	【78】	学部教育の基礎の上に立ち、さらに基幹となる専門分野の高度な授業科目を学ぶことにより、各専門分野における先端技術の知識を修得させた。

<p>学部で自ら学んだ専門分野を深める科目を学ぶとともに、他分野あるいは異分野の科目を学ぶことにより、新しい分野を創造できる能力を身に付ける。</p>	<p>学部で自ら学んだ専門分野を深める科目を学ぶとともに、他分野あるいは異分野の科目を学ぶことにより、新しい分野を創造できる能力を身に付ける。</p>	<p>学部で自ら学んだ専門分野をさらに深める授業科目を学ぶとともに、新しい分野を創造できる能力を身に付けるために関連専門科目として4単位以上を他分野あるいは異分野（6専攻25分野を設定）の授業科目の中から履修させた。</p>										
<p><b>【79】</b> 産業戦略工学専攻では、コアとなる専門分野の科目、ベンチャー構築、ものづくり経営、産業技術経営に関する科目を学ぶことにより、ものづくり技術と経営能力を身に付ける。また、主に社会人を対象に、それまでの職業経験を生かして得られた固有技術を体系的に整理することで、産学連携による技術イノベーションに導くことを目指す。</p>	<p><b>【79】</b> 産業戦略工学専攻では、コアとなる専門分野の科目、ベンチャー構築、ものづくり経営、産業技術経営に関する科目を学ぶことにより、ものづくり技術と経営能力を身に付ける。また、主に社会人を対象に、それまでの職業経験を生かして得られた固有技術を体系的に整理することで、産学連携による技術イノベーションに導くことを目指す。  文部科学省の委託事業「派遣型高度人材育成協同プラン（技術の市場化を実現する産学連携教育）」に基づき、双方向インターンシップを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業戦略工学専攻では、ものづくり技術と経営能力を身に付けるため、基本科目、産業技術経営、ものづくり経営、コアテクノロジー、ベンチャー構築、事例研究等を幅広く履修させた。 社会人対象短期在学コース（標準修業年限1年）14名入学 9名修了 起業家育成一般在学コース（標準修業年限2年）22名入学 16名修了</li> <li>・产学連携による双方向インターンシップを試行実施し、産業戦略工学専攻6名及び他の専攻5名の計11名を派遣した。知的財産教育を充実し、本学において知財検定2級試験を実施した（受験生32名、合格者19名（準2級含む）。さらに、双方向教育の一環として、教員による出前教育を実施した。</li> </ul>										
<p><b>【80】</b> 高度な工学技術に基づいた起業家の育成を目指す。</p>	<p><b>【80】</b> 高度な工学技術に基づいた起業家の育成を目指す。</p>	<p>各専攻においては、高度な工学技術に基づいた起業家の育成を目指して、工学倫理特論、技術系ベンチャー構築論、リーダーシップ特論、国際経済特論、国際関係特論などの授業科目を学ぶことにより、技術者として不可欠な倫理観を養うとともに、知的財産保護や起業に必要な授業科目を履修させた。</p> <table> <tbody> <tr> <td>工学倫理特論</td> <td>受講者 76名</td> </tr> <tr> <td>技術系ベンチャー構築論</td> <td>受講者 67名</td> </tr> <tr> <td>リーダーシップ特論</td> <td>受講者 424名</td> </tr> <tr> <td>国際経済特論</td> <td>受講者 74名</td> </tr> <tr> <td>国際関係特論</td> <td>受講者 105名</td> </tr> </tbody> </table>	工学倫理特論	受講者 76名	技術系ベンチャー構築論	受講者 67名	リーダーシップ特論	受講者 424名	国際経済特論	受講者 74名	国際関係特論	受講者 105名
工学倫理特論	受講者 76名											
技術系ベンチャー構築論	受講者 67名											
リーダーシップ特論	受講者 424名											
国際経済特論	受講者 74名											
国際関係特論	受講者 105名											
<p>○ 卒業後の進路等に関する具体的目標 [学士課程]</p>	<p>○ 卒業後の進路等に関する具体的目標 [学士課程]</p>	<p>○ 卒業後の進路等に関する具体的目標 [学士課程]</p>										
<p><b>【81】</b> 基幹となる専門分野の基礎基本を身に付けた技術者、ものづくりを実践できる技術者を産業界、官公庁などに送り出す。</p>	<p><b>【81】</b> 基幹となる専門分野の基礎基本を身に付けた技術者、ものづくりを実践できる技術者を産業界、官公庁などに送り出す。</p>	<p>基幹となる専門分野の基礎基本を身に付けた技術者、ものづくりを実践できる技術者を産業界、官公庁などに送り出した。</p> <table> <tbody> <tr> <td>産業界</td> <td>399名</td> <td>(参考=内訳) 第一部325名、第二部74名</td> </tr> <tr> <td>大学・研究機関</td> <td>2名</td> <td>第一部 1名、第二部 1名</td> </tr> <tr> <td>官公庁</td> <td>20名</td> <td>第一部 11名、第二部 9名</td> </tr> </tbody> </table>	産業界	399名	(参考=内訳) 第一部325名、第二部74名	大学・研究機関	2名	第一部 1名、第二部 1名	官公庁	20名	第一部 11名、第二部 9名	
産業界	399名	(参考=内訳) 第一部325名、第二部74名										
大学・研究機関	2名	第一部 1名、第二部 1名										
官公庁	20名	第一部 11名、第二部 9名										
<p><b>【82】</b> 先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力、経営能力などを身に付</p>	<p><b>【82】</b> 先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力、経営能力などを身</p>	<p>先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力、経営能力などを身に付けるため、大学院への進学を促した。</p>										

けるため、大学院への進学を促す。	に付けるため、大学院への進学を促す。	大学院への進学者 569名 （参考=内訳）第一部543名、第二部26名
〔大学院課程〕 【83】 先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力などを身に付けた高度技術者、研究者を産業界、大学・研究機関、官公庁などに送り出す。	〔大学院課程〕 【83】 先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力などを身に付けた高度技術者、研究者を産業界、大学・研究機関、官公庁などに送り出す。	〔大学院課程〕 先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力などを身に付けさせ、高度技術者、研究者として送り出した。 産業界 572名 大学・研究機関 4名 官公庁 12名 （参考=内訳）博士前期課程557名、後期15名 前期 0名、後期 4名 前期 11名、後期 1名
【84】 経営能力を身につけた高度技術者を産業界、官公庁に送り出す。	【84】 経営能力を身につけた高度技術者を産業界、官公庁に送り出す。	経営能力を身につけた高度技術者として送り出した。 産業界 24名 官公庁 0名 *産業戦略工学専攻分を計上
【85】 ベンチャー企業の起業を促す。	【85】 ベンチャー企業の起業を促す。	起業への関心を高めるとともに、起業アイディア・ビジネスプランを企業経営者等の専門家に対して発表することにより、技術的・経営的センスやプレゼンテーション能力に優れた人材の育成を図るため、「ベンチャー学生アイディアコンテスト」を実施した。
○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【86】 平成16年度に学部・大学院の教育全般に関する企画・立案機関として「教育企画院」を設置する。	○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【86】 平成16年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。	
【87】 「教育企画院」において、中期目標期間中に学部教育全般について詳細な点検を行い、実施状況を明らかにする。この結果を基に、教育課程、教育内容、教育方法などについて検討する。	【87】 特別教育研究経費「充実した「学びの場」の構築—教員の教育力の向上及び双方向型教育支援システムの整備」事業により、学部教育について教員による授業の自己評価を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別教育研究経費「充実した「学びの場」の構築—教員の教育力の向上及び双方向型教育支援システムの整備」事業により、平成19年度に開講した授業科目について、教員による授業の自己点検・評価を実施した。</li> <li>工学教育総合センター・創造教育開発オフィスに全学カリキュラム検証部会を設置し、平成16年度から始まった学部（第一部）カリキュラムの検証を行った。</li> <li>工学教育総合センター・創造教育開発オフィスは、10月から12月にかけて公開授業を24件実施し、教員によるピアレビューを実施した。ピアレビューの結果等について報告書としてまとめ、同時に授業を担当した教員にフィードバックした。</li> </ul>
【88】 「教育企画院」において、平成19年度までに大学院教育全般について詳細な点検を行い、実施状況を明らかにする。この結果を基に、中期目標期間中に教育課程、教育内容、教育方法などについて検討する。	【88】 大学院の教育活動の自己点検・評価を実施する。	大学院教育では、平成18年度に開講した授業科目及び実施した研究指導について、各教員及び各専攻において自己点検・評価を実施した。

【89】 「教育企画院」において、中期目標期間中にシラバスに沿った授業の実施について検証するシステムを構築する。	【89】 前年度に構築したシラバスに沿った授業の検証システムについて更に見直しを行う。	シラバスに沿った授業の実施状況を「教員による授業の自己点検・評価」を通じて検証し、授業方法の改善に反映させるシステムを前年度構築したが、それに改善を加えて実施した。

## II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標  
 ② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アドミッションポリシーに関する基本方針           <ul style="list-style-type: none"> <li>[学士課程]               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 進取の気風に富み、創造することに強い意欲を持つ学生を入学させる。</li> <li>② 「ものづくり」への強い興味を有する学生を入学させる。</li> </ul> </li> <li>[大学院課程]               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 21世紀の工学を先導する意欲があり、自ら新しい分野を開拓しようとする、積極的でかつ柔軟な思考を有する学生を入学させる。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育課程、教育方法、成績評価に関する基本方針           <ul style="list-style-type: none"> <li>[学士課程]               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 幅広い知識、基幹となる専門分野の基礎基本知識を身に付けることができる教育課程を編成する。</li> <li>② ものづくりを実践できる能力、自ら目標を設定できる教育課程を編成する。</li> <li>③ 各授業科目に相応しい授業形態による教育を実施する。</li> <li>④ 適正な成績評価を行う。</li> </ul> </li> <li>[大学院課程]               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 基幹となる専門分野の先端技術能力、新しい分野を創造できる能力を身に付けることができる教育課程を編成する。</li> <li>② ものづくり技術と経営能力を身に付けることができる教育課程を編成する。</li> <li>③ 問題発見能力とその解決能力を身に付けることができる教育課程の編成、学生個人に応じたきめ細かい研究指導を実施する。</li> <li>④ 各授業科目に相応しい授業形態による教育を実施する。</li> <li>⑤ 適正な成績評価を行う。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策            [学士課程]  <b>【90】</b>            受験生の能力、適性等の多面的な評価を行う観点から、AO入試、社会人特別選抜などを含めた多様な入学方法を積極的に実施する。これらを円滑かつ適切に行うため、「アドミッションセンター(仮称)」を平成17年度までに設置する。</p>	<p>○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策            [学士課程]  <b>【90】</b>            受験生の能力、適性等の多面的な評価を行う観点から、AO入試、社会人特別選抜などを含めた多様な入学方法を積極的に実施する。</p>	<p>○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策            [学士課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一部においては、次のとおり実施した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>a AO入試は、建築・デザイン工学科及び工学創成プログラムで実施した。</li> <li>b 推薦入学は、建築・デザイン工学科以外の全ての学科で実施した。</li> </ul> </li> <li>・第二部においては、推薦入学、社会人特別選抜(編入学)及び社会人特別選抜(AO入試)を全学科で実施した。</li> </ul>
<p><b>【91】</b>            工学を先導する魅力のある大学としての情報発信充実させ、受験生の量と質を高める。</p>	<p><b>【91】</b>            「アドミッションオフィス」において、工学を先導する魅力のある大学として、県内はもとより全国に向け、教育界、産業界、本学卒業生の協力も得て大学説明会を開催する。また、高等学校に出向き、大学の説明を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学を会場とした大学説明会を3回実施した。            (参加者計 2,213名)</li> <li>・東海・北陸地区の11国立大学が協同し、「東海・北陸地区国立大学合同進学説明会」を、名古屋市及び金沢市で開催した。            (総入場者計 1,220名)</li> <li>・東海地区の理工系の国立大学及び私立大学が協同し、「東海地区理工系学部説明会」を名古屋市で開催した。            (入場者計 355名)</li> <li>・高校等から依頼を受け、出張授業を実施した。</li> </ul>

		<p>(派遣先 72校 派遣教員 87名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生、P T Aを対象とした大学見学を実施した。 (対象高校 27校)</li> </ul>
【92】 常に時代の要請・社会の変化に応じた人材の育成を図るため及び本学のアドミッションポリシーの周知を充実するため、積極的に高等学校や予備校との連絡をとる。	【92】 「アドミッションオフィス」において、常に時代の要請・社会の変化に応じた人材の育成を図るため及び本学のアドミッション・ポリシーの周知を充実するため、高等学校教諭との懇談会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校教諭を対象に、入試の実施状況及び卒業生の進路状況等に関する情報提供、意見交換を行い、高等学校生徒の進路指導に資するため、「高校教諭との懇談会」を本学で開催した。 平成19年10月30日（火） 参加高校 第一部 101校 106名</li> <li>・高等学校教諭を対象に、工学分野を理解する一助として、全学科の「研究室見学」を実施した。 平成19年5月11日（金） 参加高校 第一部 90校 92名</li> </ul>
【93】 社会人・留学生を含め多様な学生を受け入れ、いつでも学べる体制とする観点から、学生の入学定員を適切に措置する。	【93】 社会人・留学生を含め多様な学生を受け入れ、効果的かつ柔軟な体制とする観点から、学生の定員配置や教育体制について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度の第一部推薦入学及びAO入試の入学予定者を対象に、「数学」「物理」の入学前教育を試行的に実施した。また、塾講師による「数学」の補習授業を3月に実施した。</li> <li>・第二部においては、社会人特別選抜（編入学）及び社会人特別選抜（AO入試）を全学科で実施した。主に社会人特別選抜からの入学者については、外国語は能力別クラス分けで対応、「数学」「物理学」「化学」は、高校教諭に講師を依頼して、入学前の3月に補習授業を実施した。</li> <li>・留学生のために私費外国人留学生特別選抜を全学科で実施した。</li> <li>・工学部第二部の在り方について検討し、入学定員の縮小を決定した。</li> </ul>
〔大学院課程〕 【94】 他大学、社会人や留学生など、多様な学生を受け入れるため、入試制度の改善を図る。	〔大学院課程〕 【94】 「アドミッションオフィス」において、他大学、社会人や留学生など、多様な学生を受け入れるため、入試制度の改善を図る。	〔大学院課程〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>・博士後期課程においては、他大学、社会人や留学生などに対して選抜機会を拡大する観点から、これまで実施していた8月選抜に加え、平成18年度入試から2月選抜を実施した。</li> <li>・博士前期課程においては、私費外国人留学生特別選抜を全専攻で実施した。なお、日本の大学を卒業した留学生については、平成19年度の博士前期課程の募集から、留学生特別選抜から除外して、一般選抜で受験するよう措置した。</li> <li>・平成19年度から開設した留学生向けの特別プログラムに、平成19年10月に5名を入学させた。</li> </ul>
【95】 社会人や留学生などの学生の教育に対する要望に応える観点から、学内における学生の適正な配置を検討する。	【95】 社会人や留学生などの教育に対する要望に応える観点から、学生の適正な配置を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の要望を把握するために、入学願書提出時に志望分野名及び研究指導教員名を第3志望まで記入させることにした。</li> <li>・大学院工学研究科産業戦略工学専攻の在り方について検討し、同専攻の社会人対象短期在学コースの入学定員の拡充を決定した。</li> </ul>
【96】 これらを円滑かつ適切に行うため、「アドミッションセンター（仮称）」を平成17年度までに設置する。	【96】 平成16年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。	
○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 〔学士課程〕 【97】	○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 〔学士課程〕 【97】	○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 〔学士課程〕

科学技術英語、人間文化、健康運動科 学科目を置く。	科学技術英語、人間文化、健康運動科 学科目を置く。	科学技術英語、人間文化、健康運動科学の科目を置いている。
【98】 理系基礎科目、専門分野への導入科目、 基幹となる各専門分野の基本科目、準基 本科目を置く。	【98】 理系基礎科目、専門分野への導入科目、 基幹となる各専門分野の基本科目、準基 本科目を置く。	理系基礎科目、専門分野への導入科目、基幹となる各専門分野の基本科目、準基 本科目を置いている。
【99】 ものづくり・経営基礎科目、基幹とな る各専門分野を深く、あるいは応用力を 養う展開科目、実験・実習科目を置く。	【99】 ものづくり・経営基礎科目、基幹とな る各専門分野を深く、あるいは応用力を 養う展開科目、実験・実習科目を置く。	ものづくり・経営基礎科目、基幹となる各専門分野を深く、あるいは応用力を養 う展開科目、実験・実習科目を置いている。
【100】 学生自ら学ぶ科目を自ら組み立てる自 己設計科目を置く。	【100】 学生自ら学ぶ科目を自ら組み立てる自 己設計科目を置く。	学生自ら学ぶ科目を自ら組み立てる自己設計科目を置いている。
【101】 学部教育の集大成として、自ら課題を 設定して、データや情報を得て、分析、 考察して論文をまとめあげる卒業研究(第 二部については卒業研究ゼミナール)を 置く。	【101】 学部教育の集大成として、自ら課題を 設定して、データや情報を得て、分析、 考察して論文をまとめあげる卒業研究(第 二部については卒業研究ゼミナール)を 置く。	学部教育の集大成として、自ら課題を設定してデータや情報を得て、分析、考察 して論文をまとめあげる卒業研究(第二部については卒業研究ゼミナール)を置い ている。
〔大学院課程〕 【102】 基幹となる各専門分野の専門科目を置 く。	〔大学院課程〕 【102】 基幹となる各専門分野の専門科目を置 く。	〔大学院課程〕 基幹となる各専門分野の専門科目を置いている。
【103】 工学倫理、環境問題、国際関係などの 共通科目を置く。	【103】 工学倫理、環境問題、国際関係などの 共通科目を置く。	工学倫理、環境問題、国際関係などの共通科目を置いている。
【104】 英語での発表力を付けるためのプレゼ ンテーション科目を置く。	【104】 英語での発表力を付けるためのプレゼ ンテーション科目を置く。	英語での発表力を付けるためのプレゼンテーション科目を置いている。
【105】 ゼミナール、実験実習を通じて修士論 文に繋げるコロキュウム、専門演習、実 験実習科目を置く。	【105】 ゼミナール、実験実習を通じて修士論 文に繋げるコロキュウム、専門演習、実 験実習科目を置く。	ゼミナール、実験実習を通じて修士論文に繋げるコロキュウム、専門演習、実験 実習科目を置いている。
【106】 大学院教育の集大成として、博士前期 課程には修士論文の作成、博士後期課程 には博士論文の作成を課す。	【106】 大学院教育の集大成として、博士前期 課程には修士論文の作成、博士後期課程 には博士論文の作成を課す。	大学院教育の集大成とし、博士前期課程には修士論文の作成、博士後期課程には 博士論文の作成を課した。
【107】 産業戦略工学専攻（博士前期課程）は、 以下の教育課程を置く。 ・ベンチャー構築、ものづくり経営を	【107】 産業戦略工学専攻（博士前期課程）は、 以下の教育課程を置く。 ・全専攻共通科目として移行したベン	産業戦略工学専攻（博士前期課程）は、以下の教育課程を置いている。

<p><b>学ぶ基本科目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的所有権、経営管理を学ぶ技術経営科目</li> <li>・各分野のコアとなる専門科目であるコアテクノロジー科目</li> <li>・コロキュウム、事例研究、プレゼンテーション、長期インターンシップで構成する共通科目</li> <li>・集大成とし、修士論文の作成又は特定の研究課題についての研究成果の報告書（リサーチペーパー）の作成を課す。</li> </ul>	<p>チャー構築論、ものづくり経営を学ばせる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的所有権、経営管理を学ぶ技術経営科目</li> <li>・各分野のコアとなる専門科目であるコアテクノロジー科目</li> <li>・コロキュウム、事例研究、プレゼンテーション、長期インターンシップで構成する共通科目</li> <li>・集大成とし、修士論文の作成又は特定の研究課題についての研究成果の報告書（リサーチペーパー）の作成を課す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全専攻共通科目として移行したベンチャー構築論、ものづくり経営論を学ばせた。</li> <li>・知的所有権、経営管理を学ぶ技術経営科目。</li> <li>・各分野のコアとなる専門科目であるコアテクノロジー科目。</li> <li>・コロキュウム、事例研究、プレゼンテーション、長期インターンシップで構成する共通科目。</li> <li>・集大成とし、修士論文の作成又は特定の研究課題についての研究成果の報告書（リサーチペーパー）の作成を課した。</li> </ul>
<p>○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的の方策 〔学士課程〕 【108】 各授業科目の性質により、講義、演習、実技、実験実習、少人数ゼミなどの形態による授業を実施する。</p>	<p>○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的の方策 〔学士課程〕 【108】 各授業科目の性質により、講義、演習、実技、実験実習、少人数ゼミなどの形態による授業を実施する。</p>	<p>○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的の方策 〔学士課程〕 各授業科目の性質により、講義、演習、実技・実験実習、少人数ゼミなどの形態による授業を実施しており、その比率は、第一部及び第二部併せて以下のとおりである。（講義；74 % 演習；14 % 実技・実験・実習；8 % 少人数ゼミ；4%）</p>
<p>【109】 外国語科目では、学生の習熟度に応じてクラス編成した授業を実施する。</p>	<p>【109-1】 外国語科目では、学生の習熟度に応じてクラス編成した授業を実施する。</p> <p>【109-2】 文部科学省支援事業「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（発信型国際技術者育成のための工学英語教育）」（現代G P）に基づき、入学後に実施したTOEIC I C I Pの上位200名を対象に、少人数による集中クラスを夏期休暇及び春期休暇中に実施した。25名クラスで8クラス。</p>	<p>外国語科目では、学生の習熟度に応じてクラス編成した授業を実施しており、その編成は、以下のとおりである。 第一部；上級2クラス 中級10クラス 基礎2クラス 第二部；上級1クラス 中級1クラス 基礎1クラス</p>
<p>【110】 理系基礎科目の補習教育を実施する。（第二部（夜間学部）では実施中）</p>	<p>【110】 第一部において、理系基礎科目の補習教育を実施する。</p> <p>第二部（夜間学部）において、理系基礎科目の補習教育を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドミッションオフィス及び創造教育開発オフィスと合同で検討し、第一部推薦入学手続完了者、AO入試手続完了者を対象とした入学前教育を実施した。</li> <li>・第二部（夜間学部）において、理系基礎科目の補習教育を実施した。 平成19年8月20日～29日</li> <li>・第二部の推薦入学、社会人の入学予定者を対象に、補習教育を高校教諭に依頼した。 数学：期間中8日間 32時間 参加者36名</li> </ul>
<p>【111】 自己設計科目は、学生に自立性を持たせるため、学生自らが授業科目（10科目20単位）を選択して学ぶ。</p>	<p>【111】 自己設計科目は、学生に自立性を持たせるため、学生自らが授業科目（10科目20単位）を選択して学ぶ。</p>	<p>学生に自立性を持たせるため、学生自らが授業科目を選択して学ぶ自己設計科目を履修させた。</p>

<p><b>【112】</b> 4年次の年度当初に各学生の指導教員を決め、1年間をかけて、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい卒業研究指導を実施する。</p>	<p><b>【112】</b> 4年次の年度当初に各学生の指導教員を決め、1年間をかけて、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい卒業研究指導を実施する。</p>	<p>4年次の年度当初に各学生の指導教員を決め、1年間をかけて、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい卒業研究指導を実施した。</p>
<p>〔大学院課程〕 <b>【113】</b> 各授業科目の性質により、講義、演習、実験実習、少人数ゼミなどの形態による授業を実施する。</p>	<p>〔大学院課程〕 <b>【113】</b> 各授業科目の性質により、講義、演習、実験実習、少人数ゼミなどの形態による授業を実施する。</p>	<p>〔大学院課程〕 <b>【113】</b> 各授業科目の性質により、講義、演習、実験実習、少人数ゼミなどの形態による授業を実施しており、その比率は、以下のとおりである。 (講義；88% 演習；5% 実験実習；2% 少人数ゼミ；5%)</p>
<p><b>【114】</b> プレゼンテーション能力及び外国語のコミュニケーション能力を育成する授業を実施する。</p>	<p><b>【114】</b> プレゼンテーション能力及び外国語のコミュニケーション能力を育成する授業を実施する。</p>	<p>プレゼンテーション能力及び外国語のコミュニケーション能力を育成する授業として、各専攻でプレゼンテーション科目及びコロキュウム科目を実施した。</p>
<p><b>【115】</b> 大学院に入学と同時に各学生の指導教員を決め、各学生の研究課題に繋げる授業科目を選択して学ぶよう指導する。</p>	<p><b>【115】</b> 大学院に入学と同時に各学生の指導教員を決め、各学生の研究課題に繋げる授業科目を選択して学ぶよう指導する。</p>	<p>大学院に入学と同時に各学生の指導教員を決め、各学生の研究課題に繋げるよう、履修計画表に研究テーマを申告し、授業科目を選択して履修するよう指導した。</p>
<p><b>【116】</b> 指導教員は、各学生の在学期間を通して、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい研究指導を実施する。</p>	<p><b>【116】</b> 指導教員は、各学生の在学期間を通して、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい研究指導を実施する。</p>	<p>指導教員は、学生の研究テーマに応じて、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい研究指導を実施した。</p>
<p>○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 〔学士課程〕 <b>【117】</b> 授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、秀、優、良、可の評定で単位を授与する。</p>	<p>○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 〔学士課程〕 <b>【117】</b> 授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、秀、優、良、可の評定で単位を授与する。</p>	<p>○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 〔学士課程〕 <b>【117】</b> 授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、秀、優、良、可の評定で単位を授与した。</p>
<p><b>【118】</b> 卒業研究は、研究成果をまとめた論文内容を審査のうえ、合否を判定する。審査にあたっては発表会を実施する。</p>	<p><b>【118】</b> 卒業研究は、研究成果をまとめた論文内容を審査のうえ、合否を判定する。審査にあたっては発表会を実施する。</p>	<p>卒業研究は、研究成果をまとめた論文内容について発表会を実施し、内容に関する理解度、到達度などを踏まえて審査のうえ、合否を判定した。</p>
<p><b>【119】</b> 平成16年度にG P A制度を導入し、学生指導に活用する。</p>	<p><b>【119】</b> G P A制度を学生指導に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業料免除の際、学業成績優秀者の判定にG P Aを活用した。また、一部の学科において、1年次から2年次への進級の際に行う系プログラムへの配属の調整資料としてG P Aを活用した。</li> <li>・第二部学生について、G P Aの成績をもとに、早期卒業を認めることを決定した。</li> </ul>
<p><b>【120】</b> 平成19年度までにG P A制度の評価を行い、その結果に基づき見直しを図る。</p>	<p><b>【120】</b> G P A制度の評価結果を分析し、その結果に基づき見直しを図る。</p>	<p>G P Aの活用方法について、各学科における利用の状況等を把握し、今後の制度見直しに資する。</p>

〔大学院課程〕 【121】 授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、優、良、可の評定で単位を授与する。	〔大学院課程〕 【121】 授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、優、良、可の評定で単位を授与する。	〔大学院課程〕 授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、優、良、可の評定で単位を授与した。また、成績評価基準の見直しを実施し、平成19年度入学者から、単位の授与要件を60点以上とし、さらに評語を秀（100—90）、優（89—80）、良（79—70）、可（69—60）とした。
【122】 修士論文（産業戦略工学専攻はリサーチペーパーも含む）及び博士論文は、各学生毎に審査会を設置し、合否を判定する。	【122】 修士論文（産業戦略工学専攻はリサーチペーパーも含む）及び博士論文は、各学生毎に審査会を設置し、合否を判定する。	修士論文（産業戦略工学専攻はリサーチペーパーも含む）及び博士論文は、各学生毎に審査委員会（修士論文は2名以上、博士論文は3名以上で構成）を設置し、合否を判定した。

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育に関する目標

## ③ 教育の実施体制に関する目標

中期目標	○教職員の配置に関する基本方針 ① 「工科大学構想」の実現を図るために必要な教育課程実施に向けて、教育類への適正な教員配置を行うとともに、技術職員・TA等の教育支援者を有効に配置し活用する。
	○教育環境の整備に関する基本方針 ① 学内の教育関連施設の有効活用を推進するとともに、設備の充実を図る。
	○教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針 ① 授業内容及び方法の改善を図るために組織的な取り組みを推進するとともに、教育活動を評価し、質の向上に結びつけるシステムを構築する。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況								
○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【123】	○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【123】  平成15年度に「工科大学構想」に基づき、教員を「研究系」（4領域からなる）所属とし、学部にあっては「学科・教育類」を、大学院にあっては「専攻」を設けて、教員がこれを担当するという柔軟な教育体制とした。これを平成19年度までに点検し必要に応じ見直す。	○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【123】  平成18年度に引き続き、積算教育負担調査を実施し、この調査と平成17年度に作成した鳥瞰図（各学科・専攻における教育内容を分類整理し、教育内容を明確にすると同時に教育の背後にある研究との関連を示したもの）を参考にして、平成20年度の学部及び大学院の教育担当教員の配置に反映させる。  教員を「研究系」（領域）所属とし、学部にあっては「学科・教育類」を、大学院にあっては「専攻」を設けて、教員がこれを担当するという教育体制について、新しい教員制度の配慮のもとで点検する。	○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策  平成18年度に引き続き、積算教育負担調査を実施し、この調査と平成17年度に作成した鳥瞰図（各学科・専攻における教育内容を分類整理し、教育内容を明確にすると同時に教育の背後にある研究との関連を示したもの）を参考にして、平成20年度の学部及び大学院の教育担当教員の配置に反映させた。  学長の下に設置した戦略構想委員会において将来構想全般を審議する中で大学院を中心とした教育研究力の強化等を検討し、大学院の再編及び第二部縮小について概算要求を行った。								
【124】 技術職員、TA等の教育支援者を授業等へ配置することにより、学生の自学自習への支援体制を充実する。	【124】 技術職員、TA等の教育支援者を授業等へ配置することにより、学生の自学自習への支援体制を充実する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>教育類長（学科長）等からの業務依頼に基づき、技術部から技術職員を派遣し、各種実験・実習等の実験補助、技術指導等を行った。 派遣職員数49名</li> <li>TAを教育支援者として各学科の実験、実習、製図科目、卒業研究及び共通教育の演習、実験科目に配置した。 配置人員           <table> <tr> <td>博士後期</td> <td>34名</td> <td>実施総時間数</td> <td>897時間</td> </tr> <tr> <td>博士前期</td> <td>643名</td> <td>実施総時間数</td> <td>16,980時間</td> </tr> </table> </li> </ul>	博士後期	34名	実施総時間数	897時間	博士前期	643名	実施総時間数	16,980時間
博士後期	34名	実施総時間数	897時間								
博士前期	643名	実施総時間数	16,980時間								
○ 教育に必要な設備、図書館情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策	○ 教育に必要な設備、図書館情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策	○ 教育に必要な設備、図書館情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策									

<p><b>【125】</b> 学内全施設の有効活用を推進するとともに、IT化に対応した設備を充実する。</p>	<p><b>【125】</b> 認証システム、データベースソフトウェア、学生・教職員用ポータル等を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学PKI（公開鍵基盤）認証によるICカードを導入し、学生・教職員ポータル、物品請求や出張旅費請求などの電子ワークフロー、図書館システム、学生出欠管理システム、CALLやCMSシステム、電子掲示板やスケジュール管理、会議情報の速報等のシステムを立ち上げ、SSOによるアクセスを可能とした。</li> <li>・認証システム、データベースソフトウェア、学生・教職員用ポータルの運用のために技術職員を配置して技術支援を行った。</li> </ul>
<p><b>【126】</b> 学術情報、教育研究の支援強化のため、図書館機能の充実を図り、中期目標期間中に学内の知的情報、教育情報等のデータベース化・リテラシースペースの整備を図る。</p>	<p><b>【126】</b> 機関学術リポジトリを運用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業委託事業」に採択され、論文タイトルリストを作成し、機関学術リポジトリシステムの立ち上げを行い、運用を開始した。</li> <li>・北館改修に伴い利用者のためのリテラシースペースとして、パソコンコーナーを設置し、研究ブース等にパソコンのための電源や情報コンセントを確保して、運用を開始した。</li> </ul>
<p><b>【127】</b> 講義室の教育機器を充実するとともに、学習環境を整備する。</p>	<p><b>【127】</b> 講義室の教育機器を更新し、学習環境を整備する。</p>	<p>年次計画に従い、講義室の机、椅子330脚を更新した。また、プロジェクターを3講義室で更新した。</p>
<p>○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 <b>【128】</b> 教育の質を向上させるため、教員及び学科、専攻等の教育活動の評価を実施し、平成19年度までにその結果を公表するとともに、必要な措置を講ずる。</p>	<p>○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 <b>【128】</b> 特別教育研究経費「充実した「学びの場」の構築—教員の教育力の向上及び双方指向型教育支援システムの整備」事業により、平成16年度から19年度の「学生による授業評価」の結果及びそれと連動する「教員による授業の自己点検・評価」結果をポートフォリオ形式にして教員別にまとめ、それを教員の教育力向上のため全教員にフィードバックした。 また、大学院の教育活動の自己点検・評価を実施し、その結果を公表する。</p>	<p>○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別教育研究経費「充実した「学びの場」の構築—教員の教育力の向上及び双方指向型教育支援システムの整備」事業により、平成16年度から19年度の「学生による授業評価」の結果及びそれと連動する「教員による授業の自己点検・評価」結果をポートフォリオ形式にして教員別にまとめ、それを教員の教育力向上のため全教員にフィードバックした。</li> <li>・大学院の教員及び専攻の教育活動の自己点検・評価を実施した。報告書を作成の上、公表する。</li> </ul>
<p><b>【129】</b> 全ての授業科目についてシラバスを作成し、学生による授業評価を実施し学内に公表しているが、「教育企画院」において学外への公表方法を含め授業評価のあり方、活用方法等を隨時見直す。</p>	<p><b>【129】</b> 学生による授業評価の実施方法及び活用方法等について見直しを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての授業科目についてシラバスを作成した。</li> <li>・学生による授業評価を実施し、教員の個人情報保護を考慮して、ホームページで一部を学外へも公表した。</li> </ul>
<p>○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 <b>【130】</b> 「教育企画院」で実施している教育活動評価を活用して、FDの推進を図る。</p>	<p>○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 <b>【130】</b> 授業改善のための方法等について、FD研究会（非常勤講師を含む）を実施する。</p>	<p>○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FDの推進を図るため次のとおり、FD研究会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 平成19年10月30日（火） 大学における導入教育のあり方 —数学教育を中心に— 参加者：講師 1名 本学教員 24名 他大学教員 1名</li> <li>b 平成19年11月7日（水） 工学系大学における物理導入教育の在り方 —S E E D モデルを中心に— 参加者：講師 1名 本学教員 21名 他大学教員 3名</li> </ul> </li> <li>・平成18年度後期の「学生による授業評価」結果に基づき公開授業を24件実施し、授業のビデオ撮影及び参観教員に対するアンケート調査（ピアレビュー）を実施</li> </ul>

		した。
【131】 領域において、異分野教員との相互啓発等によるFDの推進を図る。	【131】 異分野教員との相互啓発等によるFDの推進を図る。	異分野の教員が参加するFD研究会、公開授業を実施した。
【132】 教員の研修を実施するために、「創造教育開発センター（仮称）」の設置を検討する。	【132】 平成17年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。	
○ 学内共同教育センターに関する具体的方策 【133】 複数の教育支援センターをより機動的に活動ができるよう、平成16年度に教育研究センターの機構運営本部を設置し、センターの教職員の配置については、常に有効に配置するよう隨時見直す。	○ 学内共同教育センターに関する具体的方策 【133】 平成17年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。	

## II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標  
④ 学生への支援に関する目標

中期目標	<input type="radio"/> 学生の学習支援や生活支援等に関する基本方針 ① 教員と事務職員の協力による学生の修学指導体制の充実を図り、学生の学習面と生活面を総合的に支援する。 ② 学生への経済的支援の充実を図る。 ③ 就職指導体制の整備を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<input type="radio"/> 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 <b>【134】</b> 平成14年度に設置した「学生なんでも相談室」に加えて、更に学習相談・助言体制を一層充実するため、平成17年度までに教員とTAによる「学習相談室」を設置する。	<input type="radio"/> 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 <b>【134】</b> 学習相談体制をピアソポーターによる「先輩のいる学習室」主体とし、サポートの育成と、ピアサポートシステムの更なる充実、そして、「学生なんでも相談室」、「学習相談室」との細やかな連携を図る。	<input type="radio"/> 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 <b>【134】</b> 学習相談室にインテーカー（受付担当者）4名、基礎学習相談員7名、専門学習相談員6名を配置し、そのサポートとして大学院学生をTAとして18名配置した相談体制を編成し、相談に当たった。 学習相談室のホームページ、利用案内冊子により、広報に努めた。 学習相談件数 20件 大学院生TAによるピアサポートシステムを構築し「先輩のいる学習室」を開室した。 先輩のいる学習室利用件数 384件 TAを対象に「傾聴するための技法」等の研修会を実施した。 平成20年2月7日（木） 参加者 12名
<b>【135】</b> 教員によるオフィスアワーの一層の充実を図る。	<b>【135】</b> 教員によるオフィスアワーを更に周知・徹底する。	19年度も教員によるオフィスアワーの時間、場所をシラバスに記載し、学生に周知し、実施した。
<b>【136】</b> 中期目標期間中に、建物毎の学生のコミュニケーションスペースの拡充を図る。	<b>【136】</b> 大型改修において設置した学生の自学自習の場であるコミュニケーションスペース（ゆめ空間）を学生のアイデアを募り、更に充実させる。 また、建物改修においてコミュニケーションスペースの設置を検討する。	大型改修において設置した学生の自学自習の場（ゆめ空間）と一体となった（ゆめ広場）について、平成19年6月に学生のアイデアを募り、審査の結果に基づき優秀案について実施設計を進めており、平成20年度に完成することになっている。 附属図書館（新館）改修において4階にコミュニケーションスペースを設置した。
<b>【137】</b> 図書館において学生向けの図書・雑誌等の充実を図る。	<b>【137】</b> 図書館において学生向けの図書・雑誌等を整備する。	学生用図書購入費約700万円、学術雑誌及びデータベース購入費約2400万円を充當し、学生向けの図書・雑誌等の整備を図っている。
<b>【138】</b> 中期目標期間中に、現在実施している図書館の土曜日曜開館の増加及び夜間開館の一層の充実を行うなどにより、学生の需要に応じたサービスの向上を図る。	<b>【138】</b> 現在実施している土曜開館、日曜開館及び夜間開館を実施する。	現在実施している土曜開館、日曜開館及び夜間開館を継続して実施した。 開館時間に制限されないサービスとして、学生・教職員ポータルからの貸出期限の更新を可能とした。

<p>○ 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【139】 学生生活の充実のため、課外活動（部活動、自治会、ボランティアなど）を奨励し、支援を行う。</p>	<p>○ 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【139】 学生生活の充実のため、課外活動（部活動、自治会、ボランティアなど）を奨励し、支援を行う。</p>	<p>○ 生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課外活動で優秀な成績を収めた学生を「学生等の表彰に関する要項」により、表彰した。 学長表彰 9件 学生部長表彰 7件</li> <li>・公認課外活動団体に対して、本学の他，在学者の保護者組織である後援会及び同窓会である名古屋工業会からも援助を行った。 本学運営費交付金等180万円 後援会 550万円 名古屋工業会 50万円</li> <li>・「クラブ紹介」の冊子を作成し新入生にP Rを行った。</li> <li>・各クラブのリーダーを中心に「クラブ活動リーダートレーニング」を実施した。 (平成19年8月23日(木) 参加学生 35名)</li> <li>・学長と学生の相互理解を図ることを目的として、学長と学生の懇談会（「N I T キャンパスミーティング」）を行った。(参加学生 42名)</li> <li>・ボランティア専用掲示コーナー、拾得物展示コーナーを設置した。</li> <li>・自治会には、講義室・講堂使用の便宜を図り、集会活動を支援した。</li> <li>・空地を学生のアイデアに基づいて整備する「ゆめ広場づくりコンペ」を実施し、学生からプランを募集、採択した。このプランをもとに設計し、また、コンペの優秀者を表彰した。</li> <li>・課外活動施設、福利施設の充実を図り、補修や女子トイレの設置を行った。</li> <li>・学生自らの立案によるキャンパス・クリーン計画に対し、生協とも協力し、助言、指導、教職員への周知等の支援を行った。</li> <li>・体育館改修に伴い、学外施設の希望課外活動団体に、使用料を援助した。</li> <li>・隔地の課外活動施設等にA E D増設（ポータブル型5台）を増設した。</li> <li>・熱中症防止のため、保健センターと連携し、活動等の停止要件を設定した。</li> <li>・学生寮の管理運営状況を点検し、指導結果を全在寮者・父母に通知した。</li> </ul>
<p>【140】 「学生なんでも相談室」、安全・保健センターの学生相談室メンタルチェックの自己診断等の有機的結合による相談体制の整備充実を図る。</p>	<p>【140】 「学生なんでも相談室」をはじめ学内各種相談システムの連携を進め、広範な窗口を持った相談体制の整備充実を図る。全学教職員のカウンセリングマインド（学生の直面する悩みを学生の視点に立って解決しようとする気持ちや心構え）の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健センターの学生相談室と、学生なんでも相談室室員会議の検討内容をもとに、概要、各論を含め、詳細に連絡を取り合い、連携に努めた。</li> <li>・学生なんでも相談室のホームページを作り、大学のオフィシャルサイトからリンクさせ、広報に努めた。また、HP上にワンクリックで相談に入ることのできるメール相談及び教職員との面談による相談も併せて実施した。 学生なんでも相談件数 439件</li> <li>・学生相談学会、メンタルヘルス研究協議会、学生指導研究集会などの研修会に相談員が参加して、カウンセリングの対象となる心の病の理解と対処技法についてのスキルアップに努めた。</li> <li>・クラス担当委員説明会を開催し、クラス担当委員と学生なんでも相談室、保健センターとの連携を図った。</li> <li>・本学の学生指導を直接担当している教職員を対象に学生指導のあり方について研究協議し、今後の学生指導に役立てることを目的として、学生指導研究会を実施した。(参加教職員57名、 昨年度は28名)</li> </ul>
<p>【141】 就職情報関連企業等との連携強化や就職相談員、就職支援担当職員による就職支援活動の充実を図るために、キャリアセンターの設置を検討する。</p>	<p>【141-1】 キャリアオフィス機能を向上させ、学生の就職支援体制を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアオフィス機能を拡充するため、キャリアサポートオフィスに改編するとともに、副オフィス長を新設した。</li> <li>・学生の就職活動の進行状況・ニーズに応じた就職ガイダンス・セミナー等を計画し、「就職活動の進め方と適正検査」「先輩が語る（本学OG）」「キャリアアップの実際（本学OBで現在本学教員）」「業界や企業の研究方法」「企業人事部から</li> </ul>

	<p>見た面接対策」「公務員の仕事について」「就職活動を始める前に 一心構えや模擬面接」をテーマにガイダンスを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の就職活動の実態に即した就職サポートノートを作成し、配付した。</li> <li>・就職資料室において、夏休み等を除く月～金に外部のキャリアカウンセラー等による就職相談を実施した。</li> <li>・キャリア形成に意欲ある学生の組織化を支援し、就職サークルを設置した。</li> <li>・就職資料室の機能を強化するため、在室職員のキャリア及び心理カウンセラー等の資格取得を支援し、室内環境の整備、パソコンの更新を進めた。</li> <li>・文部科学省支援事業「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（＜啓き・促し・支え＞連携キャリア教育）」が、現代GPに採択された。このプログラムによって、本学のキャリア教育のより一層の充実・発展を目指す。補助金期間は平成19年度から平成21年度までの3年間である。5つの部会を設置した。</li> </ul>
<p>【141-2】 企業を理解するためのセミナー（「企業研究セミナー」）の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学学生の採用に積極的な企業を中心に、規模を拡大（参加企業279社、昨年度は214社）し、女子学生・留学生・博士後期課程（博士学位取得者）ブース及び企業人事担当者と学生との懇談会の新設等、新しい企画を取り入れつつ、「企業研究セミナー」を実施した。（参加学生 2,139名）</li> </ul>
<p>【141-3】 就職ガイダンス・講演会などの充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「就職セミナー－キャリアデザイン入門－」をテーマに実施した。</li> </ul>
<p>【142】 職業意識を高めるための教育を行うとともに、学生の資格取得のための支援を充実する。</p>	<p>【142-1】 学生の職業意識を啓発し、自己のキャリア観の形成を育むため、キャリアデザイン科目を特別セミナー形式で低学年生に対して実施する。</p> <p>【142-2】 インターンシップへの参加学生の増加について検討する。</p> <p>【142-3】 留学生の就業意識を高めるため、留学生向けインターンシップの充実を図る。更に、留学生対象の就職支援セミナーや留学生対象の就職支援講座の充実等を図る。また、留学生の国内就職を推進するプログラム等を企画立案申請する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後のキャリア教育に関する現状を把握するためキャリアサポートオフィス教員と外部就職相談員との情報交換会を実施した。</li> <li>・「ビジネスマナーについて」「インターンシップ成果報告書の書き方」をテーマに事前研修会を実施した。</li> <li>・学生への啓蒙活動として、インターンシップ報告会を実施した。</li> <li>・「本学における留学生インターンシップ推進のための環境整備」プロジェクトを企画しインターン生への指導の充実等を図った。</li> <li>・経済産業省と文部科学省による「アジア人財構想事業」により採択された「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」において、国内の企業への就職を推進するためインターンシップ制度、就職斡旋制度を導入した。これにより第1期留学生4名が夏期休暇中に2週間のインターンシップに参加した。これとは別に、「アジア人財資金構想中部地域における留学生の人材育成および就職支援事業」にも留学生1名を参加させた。</li> <li>・日本での国内就職を支援するため、以下の活動を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 日本語の補講を週6コマから10コマに増やした。</li> <li>b 東海工学教育協会の活動の一環として名古屋工業大学主催により「工学教育における留学生インターンシップの意義と役割」というテーマで産学懇談会プログラムを開催した。</li> <li>c 企業を理解するための「企業研究セミナー（2日間開催）」に「留学生コーナー」を新設した。</li> <li>d 留学生対象の就職支援セミナーを2回実施した。</li> </ul> </li> </ul>

○ 経済的支援に関する具体的方策

○ 経済的支援に関する具体的方策

○ 経済的支援に関する具体的方策

<p><b>【143】</b> 中期目標期間中に、奨学金の充実を図るため、学内奨学金制度の導入を検討する。</p>	<p><b>【143】</b> 学内奨学金制度の効果的な在り方、具体的な交付プランについて検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学教員の寄附により、博士後期課程学生への独自奨学金制度「I 奨学金」を創設した。</li> <li>・公式ホームページの奨学金、授業料免除関係のデータを更新した。</li> <li>・後期授業料免除受付申請期間を、従来の4日間から7日間に延長した。</li> <li>・社会人特別選抜（編入学・AO）学生対象に、文部科学省の政策による再チャレンジ支援に伴う授業料免除を行った。</li> </ul>
<p>○ 社会人・留学生等に対する配慮 <b>【144】</b> 社会人学生への学習支援体制の一層の充実を図る。</p>	<p>○ 社会人・留学生等に対する配慮 <b>【144】</b> 学習相談室やオフィスアワーの積極的活用を促すなど学生に対する学習支援体制について、周知を徹底する。</p>	<p>○ 社会人・留学生等に対する配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第二部社会人学生に対するオフィスアワーを授業終了後に開設する、事前の申し出により時間を設定する等社会人学生への配慮を行った。</li> <li>・就職ガイダンスで17時50分開始の回を設定した。</li> </ul>
<p><b>【145】</b> 中期目標期間中に、現在実施している図書館の土曜日曜開館及び夜間開館の一層の充実を行うなどにより、社会人学生の図書利用サービスの向上を図る。</p>	<p><b>【145】</b> 現在実施している土曜開館、日曜開館及び夜間開館を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在実施している土曜開館、日曜開館及び夜間開館を継続して実施した。</li> <li>・南館改修に伴い、国際交流コーナーの設置を検討した。</li> </ul>
<p><b>【146】</b> 中期目標期間中に、外国人研究者、留学生等の滞在施設の充実を図る。</p>	<p><b>【146】</b> 職員会館（N I T クラブ）については、前年度に引き続き外国人研究者の滞在施設としても機能させる。 外国人研究者、留学生等の滞在施設の充実を図るための方策について、地域大学等との連携を含め検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋工業大学職員会館を外国人が利用しやすいよう改修したうえ同館の使用規程を弾力的に運用するなどし、今年度は外国人研究者延42名、留学生5名に利用させた。</li> <li>・多治見交流会館については、外国人研究者3名、留学生6名に利用させた。</li> <li>・外国人研究者、留学生等の滞在施設の充実を図るために方策について協議するため、前年度に引き続き愛知県留学生交流推進協議会に参加した。</li> <li>・財団法人留学生支援企業協力推進協会の「社員寮への留学生受け入れプログラム」に応募し、留学生4名が寮の提供を受けた。</li> <li>・教授会において留学生のための宿舎情報の提供を募り、滞在施設不足の改善について検討した。</li> </ul>
<p><b>【147】</b> 本学独自に設けた「留学生後援会」による留学生への支援制度の充実を図る。</p>	<p><b>【147】</b> 本学独自に設けた「留学生後援会」による留学生への支援を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引き続き「留学生後援会」が実施する福利厚生事業として①海外旅行傷害保険の加入②新規渡日者の市バス地下鉄券交付、③留学生旅行への補助、④留学生歓迎会への補助、⑤年末餅つき大会への補助を実施したほか、新たに⑥チューーターの傷害保険加入を行い受け入れ体制を整えた。</li> <li>・海外在住の卒業生に対するサポート強化や海外在住卒業生と本学との協力関係を強化するため、前年度の韓国同窓会設立に引き続き、上海に同窓会を設立した。</li> </ul>

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (2) 研究に関する目標

## ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	○ 目指すべき研究の水準に関する基本方針 ① 世界の「ものづくり」の中心地である中京地区の工学のリーダーとして、工学と産業技術の先導役にふさわしい世界最高水準の研究を推進し、工学の知的中核としての役割を果たす。 ② 工学技術の研究を通じて、新技術の開発や新しい工学技術文化の創造などの社会貢献を果たす。
	○ 成果の社会への還元に関する基本方針 ① 先進的研究拠点の実現、大学と都市機能が一体となった頭脳拠点への展開、産学官連携のベンチャー創出を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 目指すべき研究の方向性 【148】 教員個々の自由な発想を大切にする、基礎研究としての「シーズ研究」をより一層推進する。	○ 目指すべき研究の方向性 【148】 教員個々の自由な発想を大切にする、基礎研究としての「シーズ研究」をより一層推進する。	○ 目指すべき研究の方向性  シーズ研究を一層推進するため、研究者の自由な発想に基づく研究を格段に発展させることを目的とする「科学研究費補助金」の獲得に努めた。その結果、対前年度比17件（新規+継続）の採択件数の増加があり、シーズ研究の充実が図られた。
【149】 社会的要請に基づく次世代産業の創出につながる「ニーズ研究」を平成15年度に設置した「テクノイノベーションセンター」を中心に強力に推進する。	【149】 社会的要請に基づく次世代産業の創出につながる「ニーズ研究」を平成19年度に再編整備する「産学官連携センター」を中心に強力に推進する。	テクノイノベーションセンターを「産学官連携センター」に発展的に改組して、コーディネート機能の一層の充実を図った。
【150】 既存の産業構造や学問体系に拘束されず、異分野との融合や新しい価値創造につながる研究を組織的に推進する。	【150】 既存の産業構造や学問体系に拘束されず、異分野との融合や新しい価値創造につながる研究を組織的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学内研究推進経費の研究種目「プロジェクト研究」を「指定研究」に改め、異分野の融合により新領域の創出につながる研究を学長のリーダーシップの下に学内研究者を指名して、研究経費1,000万円を重点的に配分した。</li> <li>「指定研究」は、外部アドバイザーの意見を加えてさらに研究計画の充実を図った。</li> <li>平成19年度は、交通システム工学と情報通信工学の融合である「ITS技術を活用した安全な未来の都市づくり」研究を指定した。</li> <li>人文科学分野との融合研究として、京都大学豊長類研究所と研究交流を開始した。</li> <li>協定締結機関である、名古屋市立大学との間で、薬工連携研究の検討を始めた。</li> </ul>
【151】 新産業の創出など地域産業をリードするとともに、産業界との連携を積極的に行い、中京地区にある工科系単科大学としてふさわしい「ものづくり」に関する研究を推進する。	【151】 新産業の創出など地域産業をリードするとともに、産業界との連携を積極的に行う。具体的には東海ものづくり創生協議会、グレータ・ナゴヤ・イニシアチブなどとの連携の中で地域から世界に発信する「ものづくり」に関する研究を更に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>産学官連携センターがコーディネートした共同研究・受託研究を通じて「ものづくり」に関する研究を推進している。</li> <li>本学のシーズと企業のニーズのマッチングを積極的に進め、産業界との連携による共同研究を推進した。また、名古屋都市産業公社等地域公共団体と新規事業、ベンチャー企業創出のための連携を進めた。</li> </ul>

<p><b>【152】</b> 国家的・社会的課題であるナノテクノロジー・材料分野、情報通信分野、環境分野、ライフサイエンス分野などの研究を推進し、世界のトップレベルの研究拠点を目指す。</p>	<p><b>【152】</b> 国家的・社会的課題であるナノテクノロジー・材料分野、情報通信分野、環境分野、ライフサイエンス分野などについて、研究企画院の戦略部会で学内のシーズ研究のクラスター化を進め、対応するプロジェクト研究所の設置を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度末現在で19のプロジェクト研究所を設置して、それぞれの分野の研究を推進した。平成19年度は、ナノテクノロジー・材料分野1件、ライフサイエンス分野1件、情報メディア1件の3研究所を設置した。</li> <li>セラミックスに関しては、21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の成果を踏まえて設置した「セラミックス科学研究院」の体制を整備し、教育研究の充実を図った。</li> <li>情報通信分野に関しては、学内研究推進経費の「指定研究」に「ITS技術を活用した安全な未来の都市づくり」を採択し、研究経費の重点配分(1,000万円)を行った。</li> <li>The Seventh framework Programme (通称FP7, EUの科学研究費補助金)に提案した「モバイル環境における効率的な多言語インターラクション」が採択され、エジンバラ大学(英), IDIAP(スイス), ヘルシンキ大学(フィンランド), ケンブリッジ大学(英)等と国際共同研究を開始した(3年間)。</li> </ul>
<p><b>【153】</b> 国などによる競争的・戦略的大型プロジェクトの資金獲得へと発展する研究に組織的に取組む。</p>	<p><b>【153】</b> 国などによる競争的・戦略的大型プロジェクトの資金獲得へと発展する研究に組織的に取組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学内研究推進経費の研究種目「指定研究」及び「戦略的研究」では、将来、大型研究資金等の獲得につながることを学内提案の要件とし、「指定研究」として「ITS技術を活用した安全な未来の都市づくり」1件と、「戦略的研究」として「都市における大断面大深度掘削技術の開発」他6件を採択した。</li> <li>The Seventh Framework Programme (通称FP7, EUの科学研究費補助金)に提案した「モバイル環境における効率的な多言語インターラクション」が採択され、エジンバラ大学(英), IDIAP(スイス), ヘルシンキ大学(フィンランド), ケンブリッジ大学(英)等と国際共同研究を開始した(3年間)。</li> <li>地域イノベーション創出総合支援事業「シーズ発掘試験」に10件が採択され、研究シーズの実用化を促した。</li> <li>名古屋工業大学研究協力会が開催する「分野別セッション(4回開催)」で、大学のシーズを積極的に発表し企業ニーズの掘起しを行った。</li> </ul>
<p>○ 大学として重点的に取り組む領域 <b>【154】</b> 狭義の工学の枠を超えて、異分野との融合による新産業の創出につながる新しいプロジェクト研究</p>	<p>○ 大学として重点的に取り組む領域 <b>【154】</b> 狭義の工学の枠を超えて、異分野との融合による新産業の創出につながる新しいプロジェクト研究を実施する。</p>	<p>○ 大学として重点的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>領域横断的な組織で新領域の創出につながる研究を推進するため、学内研究推進経費の研究種目「プロジェクト研究」を「指定研究」に改め、研究資金の重点配分(1,000万円)を行った。「指定研究」として「ITS技術を活用した安全な未来の都市づくり」を決定した。</li> <li>経済産業省の大型研究資金(5年間、約8億6,000万円)を獲得し、「インテリジェント手術機器研究開発プロジェクト」を、慶應義塾大学医学部等と連携して推進した。</li> <li>企業等と連携して、大型で安定した研究資金(年間2,000:万円以上、3~5年の研究期間)の下で、次世代の産業の創出等の高度な研究を行うことを目的とした「医学工学インテリジェント手術機器研究所」を設置した。</li> <li>早稲田大学、東海大学との共同研究で、色識別タンパク質を粘土で再現する研究を推進した。</li> <li>周波数解析法を用いた指紋照合装置開発の研究を推進した。</li> </ul>
<p><b>【155】</b> 防災・環境など時代に応じて地域社会と連携・協力して推進するプロジェクト研究</p>	<p><b>【155】</b> 「堀川」浄化運動に参加し、ライオンズクラブと協力したエコロボットコンテスト及び行政と連携した調査研究を実施する。 特別教育研究経費「耐震実験施設の効率的運用による東海地域の地震災害軽減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「堀川」浄化運動に参加し、堀川ライオンズクラブと協力したエコロボットコンテスト及び行政と連携した調査研究を実施した。</li> <li>平成18年度に引き続き特別教育研究経費(連携融合事業)「耐震実験施設の効率的運用による東海地域の地震災害軽減連携融合事業(名古屋工業大学、名古屋大学、豊橋技術科学大学)」を推進した。</li> <li>尾張旭市との防災まちづくりに関する分野別協定に基づき、「自主防災組織活動</li> </ul>

		<p>「連携融合事業」を推進する。更に、本事業を基に、地域の地震防災に関するプロジェクト等に参加するとともに、最先端の地震防災研究を実施する。</p>	<p>マニュアル」作成の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東海・東南海地震による広域災害を対象とした「スーパー広域地震災害に対する産業防災技術支援システムと復旧・復興戦略の研究開発」プロジェクトを立ち上げた。</li> </ul>
【156】		<p>国家的・社会的課題であるナノテクノロジー・材料分野、情報通信分野、環境分野、ライフサイエンス分野について、学内のシーズ研究を組織化したプロジェクト研究</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>新機能デバイス新機能材料、微細加工、微細制御など、原子・分子レベルのナノスケールでの制御に基づくナノテクノロジー・材料分野</li> <li>次世代コンピュータ技術、マルチメディア通信技術、知能システム技術、メディア情報処理技術などユビキタスネットワーク社会を実現するための情報通信分野</li> <li>環境保全、資源・エネルギーの有効利用、自然エネルギー利活用、ゼロエミッションタウンなどの人間社会や自然環境との調和をめざす環境工学分野</li> <li>生命機能解明、遺伝子工学、生体適合性材料、バイオセンサー、遠隔医療、遠隔介護などのライフサイエンス分野</li> </ol>	<p>【156】</p> <p>国家的・社会的課題であるナノテクノロジー・材料分野、情報通信分野、環境分野、ライフサイエンス分野について、学内のシーズ研究を組織化したプロジェクト研究を推進する。具体的には、本学創立100周年記念事業で方向を打ち出すことができたセラミックス、次世代情報技術を積極的に導入したITSやロボティクス、異分野融合領域の医工学、安全・安心などの分野の研究を組織的に推進する。</p>
【157】		<p>21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の研究</p>	<p>【157】</p> <p>21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の活動成果を踏まえて設置した「セラミックス科学研究教育院」において、平成18年度に実施した国際評価委員会の議論を反映させたグローバル拠点化を図る。</p>
【158】		<p>名古屋大学医学部や名古屋市立大学医学部などの協力による医学と工学を連携したプロジェクト研究</p>	<p>【158】</p> <p>工科大学の特色を盛り込んだ新たな医学の創成を目指して、ものづくり産業で培われた標準化、規格化、工程管理、情報システム化などの概念を導入した斬新な研究を、名古屋大学医学部、名古屋市立大学医学部、藤田保健衛生大学医学部などの協力のもとに推進する。</p>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナノテクノロジー・材料分野に関しては、ナノ材料の創製・加工と先端計測に関する研究を推進するプロジェクト研究所「ナノ材料合成・構造・機能評価研究所」を設置した。</li> <li>・セラミックスに関しては、21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の成果を踏まえて設置した「セラミックス科学研究教育院」の体制を整備し、教育研究の充実を図った。</li> <li>・The Seventh Framework Programme (通称FP7, EUの科学研究費補助金)に提案した「モバイル環境における効率的な多言語インターラクション」が採択され、エジンバラ大学(英)、IDIA (スイス)、ヘルシンキ大学(フィンランド)、ケンブリッジ大学(英)等と国際共同研究を開始した(3年間)。</li> <li>・情報通信分野に関しては、学内研究推進経費の「指定研究」に「ITS技術を活用した安全な未来の都市づくり」を採択し、研究経費の重点配分(1,000万円)を行った。</li> <li>・医工学や“安全・安心”的研究に関しては、精密かつ微細なレベルでの診断・治療ができる、安全かつ効率的な手術を可能とする「インテリジェント手術機器」の研究開発を行うためプロジェクト研究所「医学工学インテリジェント手術機器研究所」を設置した。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境調和セラミックス工学の分野を含む未来材料の設計・創製に関連する新専攻「未来材料創成工学専攻」を平成20年度から設置し、「セラミックス科学研究教育院」の教育研究活動とともに、その充実・強化を図ることとした。</li> <li>・名古屋工業大学、東京工業大学、物質・材料研究機構及び(財)ファインセラミックスセンターの4セラミックス研究機関で「量子力学と材料科学」をテーマとする合同講演会を開催した(平成19年12月)。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋大学、名古屋市立大学及び藤田保健衛生大学などの地元医学系大学と「人間調和工学による医療基幹手技の敷衍」をテーマとする共同研究を実施した。</li> <li>・この研究成果を総括・公表するためのシンポジウム「これから的人工股関節」を7月に開催した。</li> <li>・この取組をもとに、経済産業省の大型研究資金を獲得(5年間、8億6,000万円)し、「インテリジェント手術機器研究開発プロジェクト」を慶應義塾大学医学部等と連携して開始した。</li> <li>・医工連携分野の研究をさらに発展・充実させるため、平成19年12月5日に名古屋市立大学と教育研究の連携協力に関する基本協定を締結した。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤田保健衛生大学と協力し、総務省「戦略的情報通信研究開発推進制度（介護・医療支援業務のための安全でバリアフリーな情報共有基盤の研究開発）」を推進した。</li> </ul>
<p>○ 成果の社会への還元に関する具体的方策 【159】</p> <p>研究環境が競争的・戦略的重点化する中で、先進的研究拠点の実現、大学と都市機能が一体となった頭脳拠点への展開、産学官連携の新産業創出等へ挑戦する。</p>	<p>○ 成果の社会への還元に関する具体的方策 【159】</p> <p>世界トップレベルにある地域産業活動を築き支え、先端的な工学を通じて100年の歴史の中で培ってきた研究成果を地域社会と企業群に還元する。具体的には、愛知県や名古屋市の「知の拠点形成」への支援、瀬戸市、多治見市及び公的研究機関との連携による地域産業の育成、工場長養成塾を通じた人材育成などの活動を通じて、地域の頭脳拠点としての役割を果たす。</p>	<p>○ 成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進的研究拠点の実現を目指し、政府系機関が募集するいわゆる政策課題対応型の競争的研究資金に積極的に応募し、34件（継続を含む）の研究を受託研究として実施した。</li> <li>・文部科学省が実施する「大学発ベンチャー創出支援制度」、経済産業省が実施する「地域新生コンソーシアム研究開発事業」等による地域拠点づくりを支援した。</li> <li>・愛知県の「知の拠点づくり構想」に参画し、シンクロトロン光利用施設の設置準備について名古屋大学、豊橋技術科学大学及び豊田工業大学と協議を進めた。</li> <li>・本年度から、本学自主事業として「工場長養成塾」事業を開始し、本学の経営工学の知識と協力企業における実践教育を組み合わせて、地域の中小企業等の中堅職員のスキルアップを行った（参加24社）。</li> <li>・都市エリア産学官連携促進事業を受託した。</li> <li>・知的クラスター創生事業3課題を受託し、20社の企業との共同研究を推進した。</li> </ul>
<p>【160】</p> <p>大学で生まれた知的財産を、平成15年度に設置したテクノイノベーションセンター（知的財産本部）で一元的に管理するとともに、積極的に社会への技術移転を図る。</p>	<p>【160】</p> <p>テクノイノベーションセンターの共同研究部門、知財管理部門、大学院VBL部門を統合し、産学官連携センターとする。そこに知財活用部門と企画・管理部門を置く。また、先端計測分析部門を分離独立させて大型設備基盤センターとする。産学官連携センターは、部門統合を機に、以前に増してシナジー効果を上げ、より一層の産学官連携への取り組みを推進する。</p> <p>大学で生まれた知的財産を産学官連携センターで一元的に管理するとともに、積極的に社会への技術移転を図る。</p>	<p>・産学官連携センターにおいて知的財産及び特許等の一元的管理、活用促進を図るとともに、中部TLO、名古屋工業大学研究協力会へ出願と同時に情報開示を行い、また、大学のホームページ及びJSTのHPに掲載して有効活用を図った。</p> <p>・テクノイノベーションセンターの旧部門を産学官連携センター知財活用部門に整理統合するとともに、新に企画管理部門を設け、機能・業務を明確にすることにより、産学官連携の一元組織としての充実強化を図った。</p> <p>・平成19年度の特許出願件数 158件（うち外国出願22件）</p> <p>・平成19年度の特許譲渡件数 2件（第3者実施許諾を含む）</p>
<p>【161】</p> <p>テクノイノベーションセンターのもとで、平成15年度に設置したインキュベーション施設の充実を図り、共同研究センター、大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーや、起業支援センターと一体的に運営し、新産業に結びつく技術を生み出すとともに社会とのリエゾニング機能を強化する。</p>	<p>【161】</p> <p>産学官連携センターのもとで、知財活用部門において、共同研究部門と知財管理部門の一体化のシナジー効果をベースにインキュベーション施設支援充実とサテライトセミナー等の充実を図る。</p>	<p>・インキュベーション施設のスタートアップオフィス（6室）、チャレンジオフィス（4室）とともに全室稼働状況にあり、同施設から立ち上げたベンチャー企業は、累計4社となった。また、同施設内で活動中のベンチャー企業は、5社である。</p> <p>・社会との連携を深めるため、次の事業を実施し、民間企業等に本学のシーズを紹介して、社会との連携強化を図った。</p> <p>a 知財活用フォーラムを開催（参加数77人）      b 中部TLO、中部産業経済局等へのシーズ情報の提供      c サテライトセミナー3回開催（参加数219人）</p>
<p>【162】</p> <p>大学院の研究成果を発表するため、平成11年度から実施している「工学教育テクノフロンティア」の一層の充実を図る。</p>	<p>【162】</p> <p>大学院の研究成果を社会に公開する場としての「名工大テクノフェア」を、中部経済産業局等との連携のもと、全学的な取り組みとして実施する。</p>	<p>・中部経済産業局、愛知県等との連携のもと、11月に「名工大テクノフェア」を開催した（参加者総数546人内学外者数300人）。同フェアは、メインテーマ「異分野融合が拓く未来」を設け、学内研究者の研究成果発表、プロジェクト研究所や、ベンチャー企業のブース発表を行った。同時に、科学技術相談を実施した。</p> <p>・ブース発表にあたっては、展示用ポスターの構成について、東海ものづくり創生</p>

		協議会の意見を取り入れる等、学外者にも解りやすい表示に改めた。
<p>○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策  <b>【163】</b>            平成16年度に研究全般に関する企画・立案機関として「研究企画院」を設置する。</p> <hr/> <p><b>【164】</b>            「研究企画院」において、先導すべき分野・プロジェクト戦略の策定を行う。</p>	<p>○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策  <b>【163】</b>            平成16年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p> <hr/> <p><b>【164】</b>            先導すべき分野・プロジェクト戦略の策定を行う。具体的には研究企画院の戦略部会で、第3期科学技術基本計画や世界の研究開発動向を考慮しつつプロジェクト研究などの立ち上げを計画する。</p>	<p>研究企画院において、国内外の学術研究の動向や、社会のニーズ等を総合的に勘案し、先導すべき分野として新たに高度情報交通システム（ITS）の研究を加え、これに関する学内研究組織を立ち上げて、学内研究推進経費1,000万円を重点配分した。</p>
<p><b>【165】</b>            各教員及び学内プロジェクト研究の研究成果を定期的に評価し、研究水準を常に把握するとともに、評価結果を研究費等の配分に反映させる。</p>	<p><b>【165】</b>            平成17、18年度の教員評価の試行を踏まえ、教員の個人評価の一環として研究評価を実施する。            新規の学内プロジェクト研究に関しては、研究の狙い、必要性とともに教員評価結果を勘案し、学長裁量研究費を配分する。            複数年度に亘る学内プロジェクト研究の継続については、平成18年度の評価結果を基に予算の策定や計画を行う。また年度末には昨年度と同様に採択課題に対する実績評価を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全教員から、平成18年度における学術研究の実績等を記載した自己点検・評価シートを提出させ、評価を本格実施した。</li> <li>・平成19年度学内研究推進経費は、平成18年度中に学内公募を実施し、応募者の研究評価を勘案し、評価表に基づいた数値評価と申請内容の総合評価により配分した。</li> <li>・戦略的研究の継続申請者（前年度採択者）は、審査委員会の数値評価に調整点数を加えた。</li> <li>・平成18年度採択者に研究成果報告書の提出を求め、研究企画院において実績を評価した。</li> </ul>

## II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標  
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究者等の配置に関する基本方針           <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「工科大学構想」に基づき、一人一人が自律した研究者として研究を遂行し、かつ学際的プロジェクトを組織しやすくすることを目指すために、これまでの講座制にとらわれない研究者配置を実施する。</li> <li>② 技術職員は、技術全般を見渡せる研究支援者として、全学的視点から配置する。</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究環境の整備に関する基本方針           <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学際的な研究プロジェクトを推進し、研究資金を適正にかつ重点的に配分する。</li> <li>② 研究の場を確保するため、施設の有効活用を推進する。</li> <li>③ 大型研究設備の計画的整備を図るとともに、設備を有効的・効率的に運用する。</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究の質の向上システム等に関する基本方針           <ul style="list-style-type: none"> <li>① 適切な研究活動に関する評価を実施する組織を整備し、多様な評価軸の設定や学際性を涵養するシステムを適切に機能させる。</li> </ul> </li> </ul>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策           <p>【166】 「工科大学構想」を実現するために、平成15年度から教員組織を「研究系」(4領域からなる)として一元化した。これは、従来の学科・講座という枠組みを離れ、研究活動・生活を中心に教員を組織した。この運営方法等については、平成19年度までにより充実を図るため見直す。</p> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策           <p>【166】 平成16年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策           <p>領域を一層効果的な研究組織とするため、領域制度を生かした他分野の研究者間の交流活動とプロジェクトフォーミング活動の積極的展開による領域の研究機能強化について、戦略構想委員会、教授会及び教育研究評議会において検討した。</p> </li> </ul>
<p>【167】 平成16年度末までに、重点領域の研究を推進するための先端研究者を特任教授（仮称）として採用する制度を設ける。</p>	<p>【167】 対象とする重点領域を明確にした「名古屋工業大学プロジェクト特任教授の選考等に関する規程」に基づき、新たに特任教授を採用する。 一層の研究活動の自由度向上の観点から、新たな特任教授制度の整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費補助金基盤研究（S）遂行のため、平成19年度にプロジェクト特任教授1名を雇用した。</li> <li>・特定有期研究員制度（年俸制）を整備し、当該制度により雇用された者に、特任教授等の呼称制度を設けることとした。</li> </ul>
<p>【168】 平成16年度末までに、競争的資金による若手の任期付研究員等の積極的な採用制度を確立する。</p>	<p>【168】 平成16年度に制定した「名古屋工業大学プロジェクト研究員の取扱いに関する規程」に基づき、競争的資金によるプロジェクト研究員を採用する。</p>	<p>本学独自のプロジェクト研究所に平成19年度は、プロジェクト研究員として18名を採用した。その結果、プロジェクト研究員は25名となった。 また、プロジェクト研究員のうち1名が平成20年4月1日付で助教として採用されることになった。</p>
<p>【169】 研究をより充実したものとして実践するために、全学的視点に立った技術</p>	<p>【169】 平成16, 17年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>全学共通施設の強化及び安全衛生、IT関連等全学技術支援等拡大する業務に対応する機能的な技術部組織とするため、新たに技術部次長、3課長、主任技術専門</p>

職員の再配置を平成16年度末までに行う。		員の新設について検討した。
【170】 大学として重点的に取り組む研究にRAを重点的に配置する。	【170】 大学として重点的に取り組む研究にRAを配置する。	優れた博士後期課程在学者を研究補助者として重点的に取り組む研究プロジェクトに参画させ、研究活動の効果的推進、若手研究者の研究遂行能力の育成を目的に、各専攻から申請のあった研究テーマに基づき、34名のRAを重点的に配置した。うち1名は、学内研究推進経費による指定研究に重点配置した。また、新たにセラミックス科学研究院に3名のRAを配置した。
○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策  【171】 本学の目指す方向に合致した学際的研究プロジェクトの積極的な学内提案を促した上で、「研究企画院」が複数の研究プロジェクトを選定し、研究資金を重点投資する。	○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策  【171】 本学の目指す方向に合致した学際的研究プロジェクトを「指定研究」と定め、学長裁量研究費を重点投資する。	○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策  学内研究推進経費の配分に当たり、研究種目「プロジェクト研究」を「指定研究」に改め、新領域の創出につながる学際的研究として「ITS技術を活用した安全な未来の都市づくり」1件を採択し、研究経費1,000万円の重点配分を行った。
【172】 研究資金を重点的に配分する研究分野については、「研究企画院」において社会の動向に応じて隨時見直す。	【172】 学際的研究活動の場として整備した教員組織としての「領域制度」、「21世紀COEプログラム」、「知的クラスター創成事業」などの大型競争的資金の獲得実績、産学連携の受け皿としての「プロジェクト研究所制度」、学長裁量経費による「学内プロジェクト研究」などの成果を踏まえて、中長期的な視野から重点分野を策定する。	・研究企画院に、「研究戦略」、「評価」、「設備整備」の3部会を設け、重点的に投資すべき分野について検討した。その結果、学内研究推進経費の「指定研究」として、交通と情報通信の融合分野である高度道路交通システムを活用した研究を実施した。 ・学内研究推進経費の採択者に研究終了後の研究成果報告を義務付け、これにより、研究企画院で学内の研究活動の動向を把握し、社会のニーズ等を勘案して重点研究を検討した。
【173】 教員の研究意欲と大学全体の活性化を図るために、ブラインドレフリー制度を取り入れた「大学研究活性化経費制度」を一層有効的に機能させるとともに、更なる運用方法の改善について平成16年度末までに検討する。	【173】 学長裁量経費の中で、大学の重点方針を受けた形で実施する「指定研究」、独創性に富む「戦略研究」、長期的視野に立った「将来を見据えた研究」、「若手研究」と整理した「学内研究推進経費」の効果的な配分を行う。	・研究企画院において、学内研究推進支援制度の研究種目を「指定研究」、「戦略的研究」、「将来を見据えた研究」及び「若手研究」に分けそれぞれの目的に応じて、総額4,000万円を重点配分した。 ・「プロジェクト研究」を大学の研究の方向性をより一層示すために、「指定研究」とした。 ・「指定研究」は、領域横断的な組織、新領域創出など大学として取り組むことにより、将来大型研究費の獲得につながる研究について、外部アドバイザーによるアドバイス制度を導入して研究内容の充実を図った。平成19年度は、「ITS技術を活用した安全な未来の都市づくり」を1件指定した。 ・「戦略的研究」として、独創性に富む研究について、外部資金導入実績、社会活動などを考慮した審査を行った。平成19年度は、8件の申請に対し7件を採択した。
○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策  【174】 「研究企画院」「産学官連携本部」及び「施設マネジメント本部」において、学内研究の流動性を高めるためオープンラボの拡充整備、大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリの有効活用、	○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策  【174】 施設利用の見直しにより、教育研究のために全学共通で利用する共用スペースを増加し、学内施設の有効活用を図る。また、引き続きスペースチャージを実施する。	○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策  ・オープンラボが終了した部屋について募集の実施及び、新たに17号館に365m <sup>2</sup> のオープンラボを整備し、施設の有効活用を図った。 ・施設のスペースチャージ（施設使用料）を実施し、施設の有効的・効果的運用を図った。

施設のスペースチャージ（施設使用料）制の導入などを検討し、平成16年度末までに実施する。

## 【175】

「研究企画院」及び「テクノイノベーションセンター」において、学外施設の活用や連携等も考慮に入れた上で大型研究設備の計画的整備に関する基本方針を策定し、大型研究設備の計画的整備を図る。

## 【175】

大型研究設備「高精度多元組成・構造解析システム」を整備する。また、平成18年度に策定した設備マスタープランに基づき研究設備の整備を計画する。

- 平成19年度旧テクノイノベーションセンター先端計測部門を発展的に改組し「大型設備基盤センター」を設置し、学内の大型研究設備の一元的管理と学内外の共同利用の推進を図った。
- 設備マスタープランにおける現有設備の裁量の方針に従い、学長裁量経費で電子スピニ共鳴装置の整備を行った。
- 文部科学省予算と大学の自主財源により大型研究設備「高精度多元組成・構造解析システム」を整備した。
- 教育研究設備を整備するために、平成19年度設備マスタープランを更新し、教育研究設備整備計画を進めた。

## 【176】

「研究企画院」及び「テクノイノベーションセンター」において、現行の大型研究設備の有効的・効率的な運用に関する基本方針を策定し、大型研究設備の有効的・効率的な運用を推進する。

## 【176】

平成18年度に実施した学内設備活用状況調査を基に、大型設備基盤センターのもとで、大型設備の効果的・有効的な運用を推進する。

- 大型設備の一元管理として、大型設備のデータベースの統一を検討した。
- 設備の積極的な学外利用のため利用料金の取り決めに着手した。

○ 知的財産の創出、取得管理及び活用に関する具体的方策

## 【177】

平成15年度に設置した「テクノイノベーションセンター」を通じて、研究の成果を知的財産の創出に結びつける。

○ 知的財産の創出、取得管理及び活用に関する具体的方策

## 【177】

産学官連携センターで、知財活用部門と企画・管理部門の有機的連携によって研究成果を知的財産の創出に結びつけるために、コア出願のち補強出願に繋げる。また、従来から行っている特許相談は継続する。

○ 知的財産の創出、取得管理 及び活用に関する具体的方策

知的財産委員会の審議を基に、企業との共同出願・共同研究へと発展させるコア出願に取り組むとともに、名古屋工業大学研究協力会、中部TLOへの情報開示を行い、知的財産の活用を図った。

- 平成19年度発明届出 153件、うち出願を行ったもの 127件
- 外国出願 22件
- 特許相談会等 87件実施
- 特許セミナー 2回実施 (参加者数：合計106名)

## 【178】

「テクノイノベーションセンター」において、知的財産の適正な管理を推進し、知的財産の有効な活用及び実用化を図る。

## 【178】

産学官連携センター知財活用部門を中心、知的財産委員会とともに、本学の知的財産の適正な管理及び有効活用（技術移転を含む。）を推進する。

・産学官連携センターから、中部TLO、名古屋工業大学研究協力会へ出願と一緒に情報開示をし、特許の活用、実用化を図っている。

- 知的財産委員会を月1回開催し、特許出願審査を行った  
審査件数は、153件に上り、出願と同時に、中部TLO、名古屋工業大学研究協力会員への情報開示を行い、知的財産の活用、実用化を図った。
- 活用件数：9件
- 特許等実施料収入：14,065千円

## 【179】

産学官連携の環境整備として、「テクノイノベーションセンター」において、利益相反及び知的財産に関する学内ルールを平成16年度までに確立する。

## 【179】

平成16年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。

○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

【180】 平成17年度末までに、全教員の個人評価の中で研究に関する評価を試行し、平成18年度から実施する。	【180】 全教員の研究評価は、平成17, 18年度の試行を踏まえて、本格実施する。	全教員から、平成18年度における学術研究の実績等を記載した自己点検・評価シートを提出させ、評価を本格実施した。
【181】 全教員の個人評価の中の研究に関する評価結果を踏まえ、高い評価を得た教員には、研究費及び研究環境等の整備などの研究支援の充実を図るなど、適切な措置を講ずる。	【181】 教員の研究評価結果を学長裁量研究費の配分や褒賞に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の個人評価において高い評価を得た教員37名を表彰した。</li> <li>高い評価を受けた教員について、グループを作成し、新しい研究開発の拠点となるための支援を行った。</li> <li>学内研究推進経費の配分においては、学術・研究の実績、外部資金獲得実績等に関する評価に基づく配分を行った。</li> </ul>
【182】 知的財産権を研究業績・実績として評価するシステムを確立する。	【182】 教員の研究評価項目の中に、学術論文数、受賞などと同等の項目として知的財産権を研究実績として評価する。	教員評価の研究評価項目として、特許・実用新案出願、特許・実用新案取得の2項目を設け、研究実績として評価した。
○ 学内共同研究センターに関する具体的の方策 【183】 複数の研究センターや研究支援センターをより機動的に活動できるよう平成16年度に教育研究センター機構運営本部を設置し、センターの教職員の配置については、常に有効に配置するよう隨時見直す。	○ 学内共同研究センターに関する具体的の方策 【183】 平成17年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。	○ 学内共同研究センターに関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> <li>自動車工学に関する教育・研究を推進し、自動車工学の国際拠点を構築する「国際自動車工学教育研究センター」を設置した。同センターのミッションは、           <ol style="list-style-type: none"> <li>自動車工学に関する教育・研究の実施及び支援</li> <li>国内外における自動車産業の実態に基づく教育の実施</li> <li>自動車を対象とした産学官連携及び国際連携の推進</li> </ol>           が主なものである。同センターにはセンター長（兼任）及び2人の副センター長（兼任）を配し、上記ミッションの円滑的な運用を図ることとした。         </li> <li>ものづくりテクノセンターにおいて外部評価を実施し、センター組織業務の見直しを図った。</li> </ul>

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (3) その他の目標

## ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>○ 教育研究における社会との連携・協力、国際交流等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域社会に開かれた大学を目指す。</li> <li>② 地域社会・産業界との連携・協力のための組織を整備する。</li> <li>③ 地域の需要に応じ、公開講座やセミナーの開催などの社会貢献を推進する。</li> <li>④ 企業や自治体の求めに応じ、高度研修や技術指導を行う体制を構築する。</li> <li>⑤ 「工科大学構想」に基づいて、产学官連携を進めるとともに、研究成果を産業界など社会に積極的に還元する。</li> <li>⑥ 学術交流協定校をより一層増やすとともに、外国人研究者、留学生等の受け入れ体制の整備充実を図り、国際交流を積極的に推進する。</li> <li>⑦ 世界研究拠点に相応しい国際共同研究・国際研究集会を積極的に実施するなど、国際的な連携協力を推進する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【184】 生涯学習、高大連携、公開講座などの企画立案組織及び外部との窓口としての機能を持つ「創造教育開発センター（仮称）」の設置を検討する。</p> <p>【185】 公開講座やセミナーなどを積極的に開催する。</p>	<p>○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【184】 「創造教育開発オフィス」において、生涯学習、高大連携、公開講座などの企画立案を行う。</p> <p>【185-1】 市民啓蒙、技術者再教育、新技術紹介、技術経営、青少年に対する理工学啓蒙などに重点を置いた公開講座やセミナーなどを開催する。</p> <p>【185-2】 中小企業を対象とした製造中核人材の育成を目指す実践講座「工場長養成塾」を開催する。</p>	<p>○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 「創造教育開発オフィス」が企画立案した全学統一テーマの公開講座1件を開設した。</p> <p>・社会との連携協力を推進するため、以下の事業を行った。            - 公開講座を23件開催した。(受講者数 581名)            - 高度技術セミナーを開催した。(受講者数 14名)            - サテライトセミナー3回開催した。(参加者数 219名)            - 知財活用公開フォーラムを開催した。(参加者数 77名)            - JSTと5大学の共同主催による新技術説明会を平成19年6月に、JSTとの共同主催で本学単独の新技術説明会を平成19年11月に開催した。</p> <p>中小企業を対象とした製造中核人材の育成を目指す実践講座「工場長養成塾」を実施した。(24名受講)</p>
<p>【186】 中学生、高校生を対象とした出張授業、体験入学、ものづくり技術講習会等の事業の充実を図り、初等中等教育に貢献する。</p>	<p>【186】 中学生、高校生を対象とした出張授業、体験入学、ものづくり技術講習会等の事業を実施する。</p>	<p>平成19年度は、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出張授業(全国の高校へ出向き、派遣教員の専門分野をわかりやすく講義することにより工学部進学への動機付けを目的としている) 実施状況： 72高校 派遣教員数：87名 受講高校生：3,459名</li> <li>・体験入学(高校生が本学で授業、実験に参加して工学のおもしろさを実感し、将来の進路選択の参考とすることを目的とする) 平成19年8月23日、24日 高校生 35名参加</li> </ul>

		<p>講義5テーマ、実験10テーマで実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ものづくりに挑戦（中学生を対象に実際にものつくることの楽しさを実感させることにより、理科離れの解消の一助になることを目的とする）</li> </ul> <p>平成19年8月6日～8日 中学生 延117名参加 実験10テーマで実施した。</p>
【187】 国・地方公共団体や経済団体等の審議会、委員会の委員、研究会等を通じて、政策形成への参画や技術教育サービスに貢献する。	【187】 国・地方公共団体や経済団体等の審議会、委員会の委員、研究会等を通じて、政策形成への参画や技術教育サービスに貢献する。	国・地方公共団体や経済団体等や経済団体等の審議会の委員、研究会等を通じて、政策形成への参画や技術教育サービスに貢献した。（平成19年度の審議会等の委員数（延べ人数）：国の機関42名、地方公共団体113名、その他の団体180名、計335名）
【188】 中期目標期間中に、図書館の全所蔵資料を公開するため目録の整備を行い、平成15年度から実施している一般市民向けへの貸出制度を充実する。	【188】 図書館の全所蔵資料を公開するための目録の整備を行い、一般市民に貸し出す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年度以降、目録整備のため図書の遡及入力を4万件強実施しており、19年度は約2,000件の遡及入力を実施した。 平成19年度の学外者の利用状況 学外利用者数 1370人 学外貸出数 321冊</li> <li>・北館改修に伴い、学外者に本学の産学連携・地域連携に関する情報を発信し、学外者・学内者の双方が地域産業界や地域連携に関係する情報を入手する場である「地域連携コーナー」を設置し、運用を開始した。18年度に引き続き、同窓会「名古屋工業会」から、本コーナー配架図書の寄贈を受けた。</li> </ul>
【189】 本学と名古屋市鶴舞中央図書館などの鶴舞地区図書館コンソーシアムを平成16年度に構築し、相互利用制度の検討を進める。	【189】 (17年度に実施したため19年度は年度計画なし)	
【190】 瀬戸市と共同で行っている「陶都・瀬戸ルネッサンス事業」などの地域貢献事業を推進する。	【190】 協定を締結している地方自治体などの8件の連携事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸市と日仏連携事業の一環として技術者交流を実施した。</li> <li>・多治見市とは岐阜県東濃地域や広く中部地方一円の企業、起業家を対象としたビジネスフェアである「き」業展（平成20年1月開催）に本学紹介ブースを出展。</li> <li>・犬山市とは教養講座「生活の中のデザイン」（平成20年3月）を開催した。</li> <li>・名古屋医工連携インキュベータに、元本学教員によるベンチャー企業1社が、引き続き入居している。</li> <li>・(財) ファインセラミックスセンターとは、引き続き研究交流を続けた。</li> <li>・愛知県産業技術研究所とは、「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」を推進した。</li> <li>・尾張旭市とは、協定に基づき自主防災組織活動マニュアル作成の支援を行った。</li> </ul>
○ 産学官連携の推進に関する具体的方策 【191】 「産学官連携本部」で、今までの枠組みにとらわれない新しい産学官連携を推進する方策を検討し、平成16年度までに公表する。	○ 産学官連携の推進に関する具体的方策 【191】 これまでに導入した方策に基づく産学官連携を更に推進する。	○ 産学官連携の推進に関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学連携を推進し、研究成果を社会に還元するために、平成18年度までに締結した9社との「分野別連携協定」から平成19年度28件の共同研究を行った。また、平成19年度は自動車部品開発の技術分野に係る1件の「分野別連携協定」を締結した。</li> <li>・国際産学官連携を推進するために、産学官連携センターと国際交流センターが中心となって国際産学官連携ポリシー合同専門部会を設置し、国際産学官連携ポリ</li> </ul>

		シーを策定した。
【192】 「テクノイノベーションセンター」のことで、平成15年度に設置したインキュベーション施設の充実を図り、共同研究センター、大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーと一体的に運営し、新産業に結びつく技術を生み出すとともに社会とのリエゾニング機能を強化する。	【192】 産学官連携センターのもとで、知財活用部門において、共同研究部門と知財管理部門の一体化のシナジー効果をベースにインキュベーション施設支援充実とセミナー等の充実を図る。	平成19年度から従来のテクノイノベーションセンターの4部門のうち「共同研究部門」・「知財管理部門」・「大学院VBL部門」の3部門を統合した「知財活用部門」とし、企画・管理機能を持つ、「企画・管理部門」を新設し、2部門体制の産学官連携センターに改組し、かつオフィスを一箇所に集中することにより、情報の共有化、業務の効率化と組織運営の強化が図られ、少精銳で一的な活動が生まれている。
【193】 共同研究センター・セラミックス基盤工学研究センター・大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが開催している成果報告会、講演会、高度技術者研修等の専門家向け講座を実施する。	【193】 産学官連携センター、セラミックス基盤工学研究センターにおいて成果報告会、講演会、高度技術者研修等の専門家向け講座を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官連携センター主催で第9回名工大テクノフェアを開催（平成19年11月）した。メインテーマ発表：18件、一般発表：44件の成果発表の他、基調講演：1件、メインテーマ講演：2件、若手講演：4件等を実施し、546名の参加があった。</li> <li>・産学官連携センター主催で高度技術セミナーを開催（平成20年2月）し、12名の参加があった。</li> <li>・セラミックス基盤工学研究センターにおいて、研究者、技術者向けの公開講座を開催した（2回 計39名）。</li> <li>・セラミックス基盤工学研究センターにおいて、多治見市及び近隣の研究機関との成果発表会を開催した。</li> </ul>
【194】 200社以上が参加している名古屋工業大学研究協力会と共同で開催している、共同研究センターにおける研究会・セミナー等を更に充実する。	【194】 200社以上が参加している名古屋工业大学研究協力会と共同で開催している、産学官連携センターにおけるセミナー等の一層効果的な充実を図る。	<p>研究協力会の活動を通じて、特に中堅・中小企業との共同研究を創出し、地域社会に貢献していくために、平成19年度から新たに4回の「分野別セッション」を開催した。</p> <p>また、この活動を広範囲に支えるために、8件の助成研究会を設置し、教員・企業・地方自治体等と連携して活動している。</p>
【195】 企業等産業界の人材を積極的に活用し、産学連携・ものづくり教育などを強化する。	【195】 企業等産業界の人材を、産学官連携センターの知財マネージャー、客員教授、産学官連携コーディネーターを積極的に活用する。	<p>産学官連携センターの知財マネージャー、客員教授、産学官連携コーディネーターに産業界の人材を積極的に活用している。</p> <p>また、本学の同窓会組織である名古屋工業会との交流の強化を図り、産学連携を推進するために、企画を提案し、話し合いを進めている。</p>
【196】 ホームページにより発信している研究者や研究情報の検索サービス「研究者情報検索サービス」を充実する。	【196】 (16年度に実施したため19年度は年度計画なし)	
○ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【197】 愛知学長懇話会を通じた愛知県下47大学との単位互換事業をはじめとする教育連携・支援事業を一層強化する。	○ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【197】 愛知学長懇話会を通じた愛知県下47大学との単位互換事業をはじめとする教育連携・支援事業を実施する。	<p>○ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知学長懇話会を通じた愛知県下47大学との単位互換事業を実施した。 本学の開放科目：16科目 本学からの派遣学生 1名 3科目受講 特別聴講学生受入れ 6名 2科目受講</li> <li>・スーパーサイエンスハイスクールの協力大学として、講義、実験講習会を行った。 一宮高校：実験講習会 1テーマ 向陽高校：課外実験 2テーマ</li> <li>・あいち知と技の探求教育推進事業の実施大学として、「知の探検講座」「知の探究</li> </ul>

		<p>「コース」を担当し、講義、実験を行った。</p> <p>知の探検講座 講義 2件 実験 4テーマ 高校生各24名が参加</p> <p>知の探究コース 昨年度の知の探検講座受講者から選抜した2名について、希望するテーマでの指導、実験などを実施した。</p>
<p>○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【198】 「留学生センター」の機能を充実すると共に、国際交流を推進するため「国際交流センター（仮称）」を平成17年度に設置し、外国人留学生、外国人研究者の受け入れ体制並びに本学の研究者、学生の海外派遣の充実を図る。</p> <p>【199】 外国人留学生については、多様な国・地域からの受け入れを図る。</p>	<p>○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【198】 (17年度に実施したため19年度は年度計画なし)</p> <p>【199】 外国人留学生については、多様な国・地域から受け入れるとともに、引き続き、多様な国・地域から留学生を受け入れるため、「日本留学フェア」等へ参加する。更に、留学生の国内就職を推進するプログラム等を企画立案申請する。</p>	<p>・留学生の国内就職を推進するために企画した「自動車産業スーパーインジニア養成プログラム」がアジア人財資金構想事業に採択された。この結果、国費留学生枠年間10名を獲得し、初年度10名の学生を受け入れた。また、同プログラムを推進するとともに、自動車工学に関する教育研究の世界拠点を形成することを目的として「国際自動車工学教育研究センター」を設立した。</p> <p>・22ヶ国1地域から330人の留学生を受け入れた。(平成20年3月1日現在)</p> <p>・以下のとおり「日本留学フェア」や「進学説明会」等に参加し、本学の広報活動を行うことで、多様な国・地域からの留学生受入を図った。また、この機会を利用し、現地において関係大学との学術交流に関する議論や卒業生との交流等を行った。</p> <p>a 「日本留学フェア（大学間交流促進プログラム）」 於：ミネアポリス、トロンハイム 本学派遣者：のべ2名</p> <p>b 「日本留学フェア」 於：ニューデリー、チェンマイ、バンコク、ハノイ、ホーチミン、スラバヤ、ジャカルタ 本学派遣者：のべ12名 ブース来場者：552名</p> <p>c 「日本留学フェア」資料及びポスター参加 於：高雄、台北、釜山、ソウル</p> <p>d 「日韓プログラム推進フェア」 於：ソウル 本学派遣者：2名 ブース来場者：18名</p> <p>e 「外国人学生のための進学説明会」 於：東京、大阪 本学派遣者：5名 ブース来場者：99名</p> <p>f 「国費留学生のための進学説明会」 於：東京、大阪 本学派遣者：2名 ブース来場者：19名</p> <p>g 「日英教育機関交流会」 於：東京 本学派遣者：2名</p> <p>・留学生に対する国内就職支援の一環として以下の活動を行った。</p> <p>a 留学生対象の就職支援セミナー（2回）</p> <p>b 留学生対象の就職支援講座（週1回15週×2期）</p> <p>c 留学生対象のキャリアカウンセリング（週1回15週×2期）</p>

		d 特定企業の会社説明会（平成19年6月20日）
【200】 「留学生後援会」の拡充を図るとともに、民間等からの留学生への支援の拡大などを図る。	【200】 引き続き、「留学生後援会」の拡充を図るとともに、民間等からの留学生への支援の拡大に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度に引き続き「留学生後援会」が実施する福利厚生事業として①海外旅行傷害保険の加入②新規渡日者の市バス地下鉄券交付、③留学生旅行への補助、④留学生歓迎会への補助、⑤年末餅つき大会への補助を実施したほか、新たに⑥チューーターの傷害保険加入を行い受け入れ体制を整えた。</li> <li>財団法人留学生支援企業協力推進協会の「社員寮への留学生受け入れプログラム」に応募し、留学生4名が寮の提供を受けた。</li> <li>新たに2つの民間奨学金の指定校となった。また、留学生支援の拡充について同窓会組織である名古屋工業会と検討をはじめた。</li> <li>海外在住の卒業生に対するサポート強化や海外在住卒業生と本学との協力関係を強化するため、前年度の韓国同窓会設立に引き続き、上海に同窓会を設立した。</li> <li>外国語による広報物の表記適正化・標準化のため、ネイティブ教員を委員に含めた「国際広報推進部会」を国際交流センターに設置した。</li> </ul>
【201】 中期目標期間中に交流協定の見直しを図るとともに、本学の特色に合った新たな外国の大学等との交流協定を締結する。	【201】 引き続き、本学の特色に合った新たな外国の大学等との交流協定の締結を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新設した国際自動車工学教育研究センターの教育研究活動を促進するためにクレムソン大学と協定を締結するなど、本学の教育研究上の特色に基づき、以下の外国の大学等と交流協定を締結した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>a (大学間協定)                   <ul style="list-style-type: none"> <li>中国科学院半導体研究所（中国）</li> <li>アーカンソー大学フォートスマス校（アメリカ）</li> <li>デリー大学（インド）</li> <li>泰日工業大学（タイ）</li> <li>復旦大学（中国）</li> <li>クレムソン大学（アメリカ）</li> <li>ベトナム科学技術アカデミー物質科学研究所（ベトナム）</li> <li>学生交流のための日加大学間コンソーシアム（カナダ）</li> </ul> </li> <li>b (部局間協定)                   <ul style="list-style-type: none"> <li>中山大学（中国）</li> <li>リーズ大学粒子科学工学研究所（イギリス）</li> <li>北京化工大学炭素纖維与複合材料研究所（中国）</li> <li>チュラロンコン大学粒子工学中核的研究拠点（タイ）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
【202】 交流協定校との学生交流を推進するとともに、交流協定校からの留学生の受け入れに当たっての授業料不徴収措置を拡大する。また、交流協定校以外の大学とも学生交流の推進を図る。	<p>【202-1】 英語による教育を前提とした新たな国費留学生の特別コースを導入実施する。これを受けた10月開講の大学院課程を創設する。</p> <p>【202-2】 上記特別コースによる同済大学及び北京化工大学とのダブルディグリープログラムによる留学生の受け入れを推進する。</p> <p>【202-3】 平成18年度から実施のアフガン戦後復興支援のためのカブール大学教員養成プログラムを継続して実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>英語による教育を前提とした新たな国費留学生（博士前期 課程3名、博士後期課程2名）の特別コースを10月から導入、実施した。</li> <li>上記特別コースによる同済大学及び北京化工大学とのダブルディグリープログラムにより博士前期課程に3名、連携博士課程プログラムにより博士後期課程に2名、留学生を受け入れた。 また、このダブルディグリープログラムにより本学から1名が同済大学に留学した。</li> <li>平成18年度から実施のアフガン戦後復興支援のためカブール大学教員養成プログラムを継続して実施し、同プログラムにより継続2名、新規1名の留学生を受け入れた。</li> </ul>

<p>【202-4】 ハノイ工科大学とのツイニングプログラムによる学生を受け入れる。</p> <p>【202-5】 フランスの高等教育機関であるE F R E Iへの本学学生の派遣及びE F R E Iからの留学生を受け入れる。</p> <p>【202-6】 本学に設置したセラミックス科学研究院とフランスの高等教育機関であるE N S C Iとの学生・教職員の相互交流を実施する。</p> <p>【202-7】 韓国BK21に見られるような諸外国の大學生強化重点施策のもとでの学生の相互交流を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハノイ工科大学とのツイニングプログラムにより1名の留学生を受け入れた。また、留学生の参加を促進するため入学金及び授業料不徴収の措置をとりプログラムを改善した。</li> <li>フランスの高等教育機関であるE F R E Iとの交流協定に基づく短期留学プログラムにより14名の学生を派遣し、1名の学生をJ A S S O短期留学派遣学生として受け入れた。</li> <li>本学に設置したセラミックス科学研究院とフランスの高等教育機関であるE N S C Iとの学生（2名受入）・教職員の相互交流を実施した。</li> </ul>	
<p>【203】 21世紀C O E等による国際共同研究、国際研究集会等を積極的に実施する。</p>	<p>【203-1】 日本学術振興会二国間交流事業「インドとの共同研究」を実施する。</p> <p>【203-2】 本学創立100周年記念国際フォーラムの世界工科系大学長会議の「名古屋宣言」に盛り込まれた「N I T国際工学賞」の授与記念シンポジウムの開催を企画する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本学術振興会二国間交流事業「インドとの共同研究」を実施した。これとは別に「韓国との共同研究」も実施した。 また韓国LG電子と国際共同研究を実施した。</li> <li>本学創立100周年記念国際フォーラムの世界工科系大学長会議の「名古屋宣言」に盛り込まれた「N I T国際工学賞」に関して、基本構想に係る調査研究や支援企業との基礎的協議を行った。</li> <li>部局間協定校のポズナン工科大学と「パワーエレクトロニクス・モーションコントロールに関するミニワークショップ」を学長参加のもとポーランドにて開催した。ソウル国立大学及び協定校の国立台北科技大学とも同様のワークショップを学長参加のもと台北で開催した。</li> <li>連携シンポジウム「日仏連携融合事業－产学研官連携・融合の事例と展望」を開催した。</li> </ul>
<p>【204】 在外研究員の派遣、大学院ベンチャービジネス・ラボラトリーの海外研究開発動向調査派遣等の国際学術交流の充実とその活用を図る。</p>	<p>【204】 平成19年度大学教育の国際化推進プログラム、平成19年度国際学会等派遣事業に申請する。 海外派遣制度について点検・評価し、新たな派遣制度等に基づき、国際学術交流を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度大学教育の国際化推進プログラム（先端的国際連携支援）に申請した。平成19年度日本学術振興会国際学会等派遣事業に5件が採択された。</li> <li>従来の海外派遣研究員制度の見直し、新たな技術移転等の先進的な事例の研究および研究者間交流を目的とした、产学研連携人材の効果的な育成事業について検討を行った。</li> <li>引き続き、創立80周年記念学術振興基金事業及び大野国際交流基金事業により教員8名・大学院生12名の国際学会参加を支援した。</li> </ul>
<p>○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p>	<p>○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p>	<p>○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p>

**【205】**  
本学教員を、国際協力機構等が実施する技術協力事業に積極的に派遣する。

**【205】**  
引き続き、国際協力機構等のコンサルタント登録及び他機関が運営する国際協力人材データベースを通じて、本学教員の積極的派遣に努める。

また、国際協力機構の事業に本学教員が参加する場合の大学としての支援体制の整備について検討する。

- ・国際協力機構の技術協力プロジェクトによりブラジリア大学に設立された「都市交通人材養成センター」の活動を支援するため、本学教員を派遣したほか、文部科学省国際協力イニシアティブによる「大学援助リソース調査」、外務省による「技術協力プロジェクトおよび専門家派遣」調査等に協力することにより、教員による支援活動を促進した。
- ・「国際協力イニシアティブ」の報告会に参加するなど、国際貢献活動についての情報を収集し、国際協力機構等の事業に本学教員が参加する場合の大学としての支援体制の整備について検討した。
- ・日泰間の友好関係の象徴である泰日工業大学と学術交流協定を締結し、人材育成や技術協力に関して検討を始めるとともに11月開催のセミナーに講演者を派遣した。
- ・電気工学の分野で国立台北科技大から特別研究学生を受け入れ研究指導を行うなど、韓国や台湾の若手研究者を受け入れ、国際産学連携に貢献する人材の育成に協力した。
- ・アフガニスタン復興支援を行っている国内の大学との共催により、復興支援のあり方を展望するためシンポジウムを開催した。

**【206】**  
学術振興会、国際協力機構等が実施する国際協力事業の委託業務について、その受託について積極的に取り組む。

**【206】**  
日本学術振興会の外国人特別研究員事業による研究員の受け入れを行う。  
また、ISO（国際標準化機構）、IEC（国際電気標準会議）などの国際機関の事業に引き続き本学教員を参加させる。

- ・日本学術振興会の外国人特別研究員事業による研究員を6名受け入れた。
- ・以下の国際機関事業等に本学教員が参加した。
  - ・ISO（国際標準化機構）に品質管理等の分野で国際標準規格の原案策定に2名参加。
  - ・IEC（国際電気標準会議）に電力・低周波の分野で国際標準の原案策定に1名参加。
  - ・ISTC（国際科学技術センター）が実施する大量破壊兵器関連研究者の平和目的のための共同研究プロジェクトに1名参加。
- ・文部科学省「国際協力イニシアチブ」教育協力拠点形成事業に発展途上国におけるナノテクノロジー支援を目的に1件申請した。

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### I 教育

#### 1. 学部

##### (1) 「発信型国際技術者育成のための工学英語教育」の実施

① 本学は、平成17年度に、文部科学省による「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(仕事で英語が使える日本人の育成)に採択され、「発信型国際技術者育成のための工学英語教育—「知識としての英語」から「道具としての英語」へ—」事業を実施することになった。

② あらゆる面でのグローバル化が急速に進展している今日、国際的なコミュニケーションの道具としての英語の重要性は一層増大している。とりわけ工学系大学では時代のニーズに合った技術革新の成果を世界に速やかに発信する発信型の国際技術者育成が強く求められている。本学では、これまでEGST (English for General Science & Technology) 教育を実施し成果を上げてきた。本教育を核として、1年、2年次の共通科目から3年、4年次対象の専門科目にまで体系的に発展させることで、より実用性の高い英語運用能力を習得させ、国際社会で活躍できる技術者の育成を図ろうとする事業である。

③ 本事業は、平成17年度から19年度までの3年間実施した。平成17年度は、EGST教育実施委員会の設置、夏期集中型のネイティブクラスの試行を行った。また、e-Learningを活用した教材作成のための検討の開始、工学専門科目への応用及び海外研修の充実を図るための準備などを行った。

平成18年度は、英国での海外語学研修を試行した(14名参加)ほか、EFREI(仏グランゼーコール)において、海外研修を実施した(11名参加)。平成16年度から実施している海外インターンシップを引き続き実施した。本学において、大学・高専関係者による「実験実習科目の英語化推進」セミナーを開催した。(45名参加)

平成19年度は、3年次の必修科目「実験・実習科目」において英語化を本格的に開始するとともに、4年次選択科目「工学表現技術科目」における英語プレゼンテーション科目の授業を実施した。また、全学のe-learning独自教材を使ってWEB上での運用を開始した。海外インターンシップを引き続き実施した。

最終成果報告会を開催し、3年の成果を検証した。

##### (2) 受験生確保に向けた広報活動の充実

① 東海地区の国立大学(平成19年度は11大学)による合同説明会の開催、本学独自の大学説明会、高校から依頼を受けた出張授業、高校教諭との懇談会の開催などを通じて、入試の実施状況などの情報提供を行った。また、ホームページで教育研究活動の状況などについての情報提供を行った。

② このような、広報活動の充実により、全国的に理工系離れと言われる中でも、本学の第一部の一般選抜の志願倍率は、平成15年降3.7倍前後で推移しており、ほぼ安定している。

#### 2. 大学院

### 「技術の市場化を実現する産学連携教育」の実施

① 本学は、平成17年度に文部科学省による「派遣型高度人材育成協同プラン」に採択され、「技術の市場化を実現する産学連携教育—産学共通プラットホームでの双方向インターンシッパー」事業を実施している。

② 本事業は、インターンシップの目的を「技術の市場化への参画学習」と明確に位置づけ、大学院教育における事業化企画の立案という訓練をインターンシップにリンクさせ、企業実態に合わせた長期インターンシップ、産学双方向で学生と社員を派遣する「技術の市場化」教育などを実施するものである。また、産学連携教育コンソーシアムを設置し、本事業を推進している。

③ 本事業は、平成17年度から21年度までの5年間実施する予定である。平成19年度は、産業戦略工学専攻の6名、他の専攻5名が、事前の教育を受けた後、インターンシップを行った。また、知財検定を32名が団体受験し、うち19名が2級・準2級に合格した。

### 3. 実務型教員の設置

学部及び大学院の授業の中で、企業における研究開発など、最新の応用事例の講義をお願いするために、実務経験者や特殊技能を有する者に講義を依頼する実務型教員制度を平成17年度に設けた。実務型教員に、本学教員が担当する特定の授業科目の中で、授業内容に関連する最新の応用事例などの講義をお願いするものである。学生が実際に応用されている例を学ぶことにより、当該授業科目への興味・関心を高め、また授業内容の理解を深め、教育効果を高めることを目的としている。平成19年度は38名(14授業科目)に依嘱した。

### II 学生支援の充実

#### 1. 学生相談体制の整備充実

(1) 学生なんでも相談室、学習相談室、クラス担当委員を設置し、保健センターにおける健康相談、学生部職員による相談を含め、これらを連携して、学生からの様々な相談に対応できる体制を整備している。

(2) 学生センター(学生部)の中に置いてある学生なんでも相談室のインター カー(受付担当者)は、学生から相談があった場合、その相談内容に応じてふさわしい相談担当者を紹介している。

(3) 学習相談室は、専門科目であれば専門学習相談員(本学教員の中から配置)が質問内容に応じて各学科の教育や先輩のティーチングアシスタントを紹介する。また、数学・物理・化学・英語の基礎的な内容については基礎学習相談員(本学教員やティーチングアシスタントの中から配置)が対応する。

また、学内の有志大学院生が学習相談にあたる「先輩のいる学習室」(ピアサポートシステム)を立ち上げた。大学院生が交替で授業選び、試験対策などの修学問題等について助言している。

(4) クラス担当委員は、各学年の各学科ごとにそれぞれ各学科の教員を配置し、学問的指導から一身上の問題についても相談に応じている。

(5) 保健センターでは、身体面について本学の医師が、精神面については本学の精神科医師及び臨床心理士がそれぞれ相談に応じている。

(6) ハラスメント相談員として21名（平成19年度）の本学教職員を配置し、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントなどの相談に応じている。また、セクシュアルハラスメントについては、ティーベック株式会社セクハラ相談室による学外相談窓口も開設し、相談に応じている。

## 2. 就職支援の充実

(1) 学生の就職活動進行状況・ニーズに応じた就職ガイダンス等を実施し、学生の企業理解の啓発に努めた。また、工学教育総合センターのキャリアサポートオフィスで、「就職活動の進め方と適正検査」、「先輩が語る」「キャリアアップの実際」、「業界や企業の研究方法」等をテーマにガイダンスを実施した。

(2) 外部業者による就職相談を実施した。外部業者から派遣された相談員が月曜日から金曜日の16時から18時まで常駐し、相談に応じた。  
(20年度体制を見直す予定)

(3) 1, 2年生対象の就職セミナーを17年度から実施している。また、就職応援ブックを作成し、学部3年生及び大学院博士前期課程1年生に配布した。

(4) 学生自らが企業を理解する機会を提供するため、平成17年度から実施している企業研究セミナーを実施した。(19年度は、企業参加279社、学生参加2,139名参加、新たに女子学生、留学生、博士後期課程のブースを設置)

(5) 以上のような取り組みが評価され、平成19年度から「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（<啓き・促し・支え>連携キャリア教育）が現代GPに採択された。

## 3. キャンパスミーティングの実施

学生中心の大学づくりを目指すとともに学長と学生の相互理解を図るため、キャンパスミーティングを平成18年度に引き続き実施した。学生生活関係と授業関係、留学生関係、課外活動関係等について、意見交換を行った。（学部・大学院学生、社会人学生、留学生など55名が参加した）

## 4. 留学生支援の充実

留学生を中心として、交通安全セミナーを開催するとともに、注意喚起のため、交通安全に関する文書を作成し、配布した。

## III 研究

### 1. プロジェクト研究所の設置

(1) 異なる専門分野の融合による新しい学問領域を開拓するとともに、新産業の創出を目的として、複数の研究者の協力の下に研究を推進するため、平成16年度にプロジェクト研究所制度を設けた。

(2) このプロジェクト研究所は、学際プロジェクトや产学官連携に資する研究を推進するもので、研究に要する経費は、各年度2千万円以上の外部資金をもって充て、設置期間は3年以上5年以下とすることが条件である。

(3) 研究所は、本学の教授又は准教授が研究代表者となり、分担者は、本学の教員、学外の研究者、ポスドクで構成するものである。学外の研究者、ポスドクはプロジェクト研究員として雇用できるものである。

(4) 研究所の設置は、研究代表者から学長に申し出て、学長が決定するもので

ある。平成20年3月現在19研究所が設置されている。

(5) このプロジェクト研究所制度は、大学に若手研究者を確保することにより大学における研究の活性化と推進を図っていくこともねらいとしているものである。（平成19年度現在プロジェクト研究員25名）

(6) 企業におけるリスクを伴う中・長期の研究開発環境の困難性を解決するねらいもある。

## 2. 21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の実施

(1) 本学は、平成14年度に、文部科学省による「21世紀COEプログラム」に採択され「環境調和セラミックス科学の世界拠点」事業を実施した。

(2) 新規な無機機能材料や無機・有機ハイブリッド機能材料などによる環境調和材料の研究開発で世界水準の研究成果を挙げるとともに、優れた若手研究者の育成を目的とする事業である。

### 3. セラミックス科学研究教育院を設置

本学は、「21世紀COEプログラム」の実績を基にして、中京地域に集積しているセラミックス関連の研究機関や企業と連携するとともに、フランス・リモージュにあるセラミックス工学大学院大学（E N S C I ）リモージュ大学などとの連携・協力により、「セラミックス科学研究教育院」を平成19年1月に設置した。

本研究教育院は、国際通用性を備えた基礎科学研究者やセラミックス産業界等で活躍する人材を育成する「セラミックスCOE教育部」及びセラミックス科学の新しい研究領域(基礎研究)の開拓と得られた研究成果を産業の活性化に結びつける（基礎研究部門）、さらに国際・产学連携を進める（流動研究部門）からなる「セラミックス高等研究部」から構成される。

## IV 社会との連携、国際交流

### 1. 分野別連携協定の締結

(1) 分野別連携協定は、これまで他大学が民間企業との間で締結してきた包括協定とは異なり、分野を定めた協定を締結し、大学がもつシーズと民間企業等がもつニーズについてお互いに交流しあつ連携を図ることにより、早期に幅広い产学連携体制を構築するものであり、これまでにない新しい形の協定である。

(平成16年度に3件、平成17年度に4件、平成18年度に6件、平成19年度に2件を締結した。)

(2) 協定を締結する時点で守秘義務協定を併せて締結し、交流するものである。この結果に基づき、研究テーマごとに共同研究契約や受託研究契約を改めて締結していくことになる。

### 2. 地域との連携

(1) 愛知県瀬戸市及び犬山市、岐阜県多治見市と産業振興に向けての产学官連携の推進などを図るために連携協定を締結している。また、愛知県尾張旭市とは防災まちづくりに関する協定を締結している。

(2) 財団法人名古屋都市産業振興公社及び愛知県産業技術研究所と地域の産業振興などを図るために、連携協定を締結している。

(3) 独立行政法人中小企業基盤整備機構、名古屋大学及び名古屋市立大学と、大学連携型起業家育成施設の整備等に関する連携協定を、財団法人ファインセラミックスセンターとセラミックス科学を中心に次世代型新技術や新素材等の創成活動に関する連携協定を締結している。

(4) 「堀川」浄化運動に参加し、ライオンズクラブと協力して「エコロボットコンテスト」及び「行政と連携した調査研究」を実施するなど、市民にもわかり易い地域連携活動も行っている。

(5) 3D-CAD設計技術者育成講座が、平成19年度社会人の学び直しニーズ対応プログラムに採択され実施した。

CAD（計算機援用設計）は2D（2次元）から3D（3次元）に移行し、3D-CAD設計技術者、とくに製造工程を知る熟練3D-CAD設計者が求められている。しかし、その育成は進んでおらず、本講座はこのような社会的ニーズに対応することを目的とし、夜間半年に18回に及ぶカリキュラムを実施している。（平成19年度秋コースは、25名が受講）

(6) 経済産業省の「产学連携製造中核人材育成事業」として平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施した。

「工場長養成塾」は、東海地域の中堅・中小企業の工場長やその候補者等を対象とし、地域の自動車関連企業の協力による実践的な課題解決型のカリキュラムにより、製造現場での問題に自ら気づき、考え、行動できる工場長の育成を目指すものである。

### 3 国際交流

#### (1) 国際交流体制の整備

平成17年度に、国際交流を積極的に進め、国際社会に貢献できる人材の養成及び国際的視点に立った産学官連携を推進するため、留学生センターを国際交流センターに改組した。国際交流センターには、国際人材養成部門、国際連携部門を置くとともに、全学的な国際交流とセンター業務を一体的、戦略的に企画立案するため、学長を委員長とする国際交流センター企画運営委員会を設置した。

また、研究協力課と留学生課に分かれていた国際交流関係事務を一元的に取り扱う国際交流課を設置し、国際交流センターの業務を支えるとともに、全学的な国際交流事務を担当することとした。

#### (2) 留学生数の大幅な増加

次項以降のような取り組みにより、外国人留学生が大幅に増加し、本学の国際化進行した。（各年度3月1日時点）

平成16年度	19カ国1地域	260名
平成17年度	20カ国1地域	256名
平成18年度	21カ国1地域	274名
平成19年度	22カ国1地域	330名

#### (3) 多様な留学生受け入れ

多様な留学生を受け入れるため、次の事項を実施した。

##### ① 国内外での説明会、留学フェアへの参加。

平成19年度は、国外9か所 国内4か所

##### ② 中国の同済大学、北京化工大学とのダブルディグリープログラム協定を締結し、日本人学生1人の派遣、中国人3名の受け入れを実施した。

##### ③ 大学院に英語による特別コース(10月入学)を開設した。

④ ハノイツイニングプログラムに基づく編入学生の受け入れを開始した。  
(平成19年度1名、平成20年度3名受け入れ予定)

① 日本学生支援機構との共催による国際大学交流セミナー「ナノテクノロジーに向けた材料デバイスセミナー」を開催した。

(4) 平成19年度にアジア人財資金構想「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」が採択され国費留学生を受け入れている。（平成19年度に第1期として4名、第2期として6名を受け入れた。）

「アジア人財資金構想「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」は、日本の自動車関連企業現地法人の将来の幹部となることを目標に、アジア地域の優秀な学生を本学大学院に留学させ、日本企業で通用するレベルの日本語と専門技術を身につけ、自動車関連企業で組織するコンソーシアムでのインターンシップを経てスーパーエンジニア要請するプログラムである。

#### (5) 国際貢献活動

アフガニスタンの戦後復興支援の国際貢献活動として、平成17年度にアフガニスタンカブール大学と交流協定を締結し、平成18年度以降3名の同大学教員を留学生として、大学院に受け入れた。また、同国のバルフ大学から平成18年度に留学生1名を受け入れた。

#### (6) 留学生インターンシップ等の実施

日本企業への留学生の就職を支援するため、平成18年度に、留学生向けの就職支援セミナーを2回実施した。また、留学生就職支援講座を15回開催した。また、中部経済産業局が実施した、平成18年度留学生インターンシップ・モデル事業に留学生9名を参加させた。

平成19年度は、新たにキャリアカウンセリング事業を開始するとともに、留学生インターンシップは、アジア人財資金構想に発展的に引き継ぎ、留学生4名が参加した。

#### (7) 学生の留学等

- ・ 学術交流協定校であるバレンシア州立工芸大学に学生を留学させた。  
(平成18年度1名、平成19年度2名)
- ・ ダブルディグリープログラム生として、同済大学に1名を留学させた。
- ・ E F R E I (仏グランゼコール) に短期留学させた。  
(平成18年度11名、平成19年度14名)

#### (8) 国際共同研究

セラミックス分野において欧州やアジアの大学との国際共同研究を推進するとともに、欧州研究プロジェクト(FP7)の研究資金や海外企業等からの研究資金を獲得し、メディア情報、パワーエレクトロニックス、ナノサイエンス、バイオフィジックス等の分野において国際共同研究を推進した。

#### (9) 国際研究集会

海外5ヶ所、国内7か所（延べ）で国際研究集会を開催した。

**III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**IV 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 14億円	1 短期借入金の限度額 14億円		
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

**V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績	
該当なし	該当なし	該当なし	

**VI 剰余金の用途**

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成18年度に発生した剰余金（平成19年度目的積立金）の取り崩し額 213百万円	

VII その他の  
1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 168	施設整備費補助金 (168) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( )	・御器所団地総合研究棟改修 ・小規模改修	総額 716	施設整備費補助金 (688) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 28)	・御器所団地総合研究棟改修 ・小規模改修	総額 716	施設整備費補助金 (688) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 28)

**VII その他の計画**

中期計画	年度計画	実績
<p>1 教員</p> <p>(1) 任期制の活用方針</p> <p>① 既に行っている任期付き教員に加え、任期付き教員の拡大について検討を進める。</p> <p>② 平成15年度に確立した公募制度の推進・充実を行う。</p> <p>③ 平成16年度末までに、重点領域の研究を推進するための先端研究者を特任教授（仮称）として任期付で採用する制度を設ける。</p> <p>④ 平成16年度末までに、競争的資金による若手の任期付研究員等の積極的な採用制度を確立する。</p> <p>(2) 人材育成の方針</p> <p>① 平成17年度末までに、全教員の個人評価を試行し、平成18年度から実施する。</p> <p>② 平成16年度に、教員の資質向上のため、サバティカル制度を設ける。</p> <p>(3) 人事交流の方針</p> <p>① 教員構成の多様化を図るため、他大学及び企業経験者からの採用を積極的に推進する。</p> <p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進</p> <p>① 外国人、女性の教員採用を積極的に推進する。外国人教員については、国際公募をするなどの方法を導入する。</p> <p>(5) 人員（人件費）管理</p> <p>① 教員の人員管理は「人事企画院」で行い、併せて大学全体の職員の人員管理を役員会で行う。</p>	<p>1 教員</p> <p>(1) 任期制の活用方針</p> <p>① 現在実施しているセンター教員の任期制に加えて、第3期科学技術基本計画などを踏まえ、教員の流動化と活性化を促進するため、任期制を検討する。</p> <p>② 公募制度の推進・充実を図る。</p> <p>③ 対象とする重点領域を明確にした「名古屋工業大学プロジェクト特任教授の選考等に関する規程」に基づき、新たに特任教授を採用する。一層の研究活動の自由度向上の観点から、新たな特任教授制度の整備を行う。</p> <p>④ 平成16年度に制定した「名古屋工業大学プロジェクト研究員の取扱いに関する規程」に基づき、競争的資金によるプロジェクト研究員を採用する。</p> <p>(2) 人材育成の方針</p> <p>① 平成17、18年度の2年に渡る試行を踏まえ、評価の方法を見直し、全教員の個人評価（教育、研究、社会貢献、大学運営への貢献等）を本格実施する。</p> <p>(3) 人事交流の方針</p> <p>① 教員構成の多様化を図るため、他大学又は企業経験者を採用する。</p> <p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進</p> <p>① 平成18年度に実施した調査結果の解析を行い、外国人・女性の教員の採用方策について検討する。</p> <p>(5) 人員（人件費）管理</p> <p>① 総人件費改革の実行計画を踏まえ、地域手当への対応を含め、概ね1%の人件費の削減を図る。</p> <p>② 教員の人員管理は「人事企画院」で行い、併せて大学全体の職員の人員管理を役員会で行う。</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 20, 参照</p> <p>P 20, 参照</p> <p>P 21, 参照</p> <p>P 21, 参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 18, 参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 21, 参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 22, 参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 26, 参照 P 26, 参照</p>

2 職員	2 職員
(1) 人材育成の方針	(1) 人材育成の方針
① 事務職員の業務実績や適正について、現在の勤務評定の方法を基本として評価するシステムを構築する。	① 事務職員の業務実績や適性について、複数人による評価を実施する。 更に、技術部職員については、職務に即した独自の業務評価を実施する。
② 大学運営の各専門分野のスペシャリストを養成するため、語学、国際交流、労務管理、財務会計、知的所有権等の業務に関する専門研修の機会を設ける。	② 民間機関で実施している語学研修や財務会計などに関する研修に参加させる。
③ 事務職員（幹部職員を含む。）の専門性と経営能力を高めるため、既に実施している企業等における実地研修を充実する。	③ 事務職員の専門性と経営能力を高めるため、企業等において実地研修を実施する。
④ 技術職員の資質向上等について充分な検討を行い、専門的な技術職員の養成、資格取得の方策を講ずる。また、技術職員の技術力をより高めるため、学外で開催される高度技術研修にも参加させる。	④ 技術職員の技術力を高めるため、東海・北陸地区国立大学法人等技術職員合同研修に参加させるとともに、学外で開催される専門的な研究会等に参加させ、技術職員のスキルアップを図る。
(2) 人事交流の方針	(2) 人事交流の方針
① 国立大学法人間との人事交流を積極的に実施するほか、私立大学・地方公共団体・民間企業との人事交流についても検討する。	① 国立大学法人間等との人事交流を積極的に実施する。
(3) 人員（人件費）管理	(3) 人員（人件費）管理
① 事務等の効率化・合理化による職員の再配置を行う。	① 国際交流活動、産学連携体制、情報基盤、内部監査体制、企画・広報機能の整備などに伴う職員の再配置を行う。
② 職員の人事管理は、役員会で行う。	② 職員の人員管理を役員会で行う。

「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 19, 参照
P 23, 参照
P 24, 参照
P 25, 参照
「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 25, 参照
「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 27, 参照
P 26, 参照

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
工学部第一部			
生命・物質工学科	620	635	102
環境材料工学科	380	402	106
機械工学科	740	776	105
電気電子工学科	560	595	106
情報工学科	660	677	103
建築・デザイン工学科	320	337	105
都市社会工学科	360	373	104
工学創成プログラム		(9)	
応用化学科		13	
材料工学科		30	
機械工学科		46	
生産システム工学科		20	
電気情報工学科		50	
知能情報システム学科		19	
社会開発工学科		24	
システムマネジメント工学科		12	
3年次編入学	20		
工学部第二部			
物質工学科	160	155	97
機械工学科	150	197	131
電気情報工学科	200	239	120
社会開発工学科	150	172	115
応用化学科	40	60	150
学士課程 計	4,360	4,832	111
工学研究科 博士前期課程			
物質工学専攻	216	361	167
機能工学専攻	186	266	143
情報工学専攻	156	292	187
社会工学専攻	132	178	135
都市循環システム工学専攻	66	81	123
産業戦略工学専攻	30	56	187
修士課程 計	786	1,234	157

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科 博士後期課程			
物質工学専攻	21	47	224
機能工学専攻	18	20	111
情報工学専攻	15	54	360
社会工学専攻	12	34	283
都市循環システム工学専攻	45	46	102
生産システム工学専攻		2	
電気情報工学専攻		3	
社会開発工学専攻		1	
博士課程 計	111	207	186
専門職学位課程 計			

○ 計画の実施状況等

工学部第二部（夜間）において、定員充足率が、高率となっているのは、5年で卒業できず、最終学年に在学するもの多いため。

大学院において、高率となっているのは、留学生等が含まれるため。ただし、平成20年度から入学定員増を行うため、中期目標期間内に解消する見込みである。（博士前期入学定員399名から586名へ、博士後期課程37名から39名へ）

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

名古屋工業大学

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100		
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
工学部	4,540	5,063	113	3	18	0	89	381	276	4,677	103.0%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
工学研究科	897	1,355	106	29	0	0	30	60	34	1,262	140.7%		

## ○計画の実施状況等

大学院については、進学希望者が多く、収容定員超過となっていた。

平成20年度から博士前期の入学定員を399名から586名に、また博士後期課程について37名から39名に増員した。この結果、現中期目標期間内に収容定員の大幅な超過状況は解消される。

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

名古屋工業大学

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100		
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
工学部	4,480	4,967	103	1	19	0	90	363	251	4,606	102.8%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
工学研究科	897	1391	114	27	1	0	35	74	45	1,283	143.0%		

## ○計画の実施状況等

大学院については、進学希望者が多く、収容定員超過となっていた。

平成20年度から博士前期の入学定員を399名から586名に、また博士後期課程について37名から39名に増員した。この結果、現中期目標期間内に収容定員の大幅な超過状況は解消される。

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

名古屋工業大学

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100		
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
工学部	4,420	4,893	106	3	26	0	82	336	227	4,555	103.1%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
工学研究科	897	1405	117	26	2	0	27	67	50	1,300	144.9%		

## ○計画の実施状況等

大学院については、進学希望者が多く、収容定員超過となっていた。

平成20年度から博士前期の入学定員を399名から586名に、また博士後期課程について37名から39名に増員した。この結果、現中期目標期間内に収容定員の大幅な超過状況は解消される。

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

名古屋工業大学

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100		
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
工学部	4,360	4,832	101	8	27	0	83	321	213	4,501	103.2%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
工学研究科	897	1441	121	27	1	0	28	71	48	1,337	149.1%		

## ○計画の実施状況等

大学院については、進学希望者が多く、収容定員超過となっていた。

平成20年度から博士前期の入学定員を399名から586名に、また博士後期課程について37名から39名に増員した。この結果、現中期目標期間内に収容定員の大幅な超過状況は解消される。